

# 基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ マラウイ －

平成 24 年 8 月  
(2012 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター

人間
JR
12-077

# 基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ マラウイ －

平成 24 年 8 月  
(2012 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター



(出所：JICA、2005)

注) Mwanza 県は Mwanza と Neno の 2 県に分割された。

### マラウイ全国地図

## 略 語

AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
CBCC	Community-based Childcare Centre	コミュニティ・チャイルド ケア・センター
CDRF	Capacity Development Results Framework	キャパシティ・ディベロップ メント成果フレームワーク
CDSS	Community Day Secondary School	コミュニティ・デイ・ セカンダリー校
CERT	Centre for Educational Research and Training, University of Malawi	マラウイ大学教育調査研修セ ンター
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
CPD	Continuous Professional Development	継続的教員専門性開発
CPEA	Coordinating Primary Education Advisor	初等教育アドバイザー調整官
CSR	Malawi Country Status Report	国別状況報告書
CSS	Conventional Secondary School	標準中等学校
DANIDA	Danish International Development Agency	デンマーク国際開発庁
DAS	Development Assistance Strategy	開発援助戦略
DCE	Domasi College of Education	ドマシ教育カレッジ
DEM	District Education Manager	県教育事務所長
DEMIS	District Education Management Information System	県教育管理情報システム
DEO	District Education Office	県教育事務所
DFID	Department for International Development, United Kingdom (UK)	英国国際開発省
DIAS	Directorate of Inspection and Advisory Services	基準・アドバイザーリー サービス局
DP	Development Partner	開発パートナー
DPG	Development Partners Group	開発パートナー・ グループ
DPP	Democratic Progressive Party	民主進歩党
DSS	Direct Support to Schools	学校直接支援
DTED	Directorate of Teacher Education & Development	教員教育開発局
EDO	Education Division Office	教育管区事務所
EDSA	Education Decentralization Support Activity	教育地方分権化支援活動
EFA	Education for All	万人のための教育
EIMU	Education Infrastructure Management Unit	教育インフラ管理ユニット
EMIS	Education Management Information System	教育管理情報システム
EPDC	Education Policy and Data Center	教育政策データ・センター
EQUIP	Education Quality Implementation Program	教育の質と実施プログラム
ESIP	Education Sector Implementation Plan	教育セクター実施計画

EU	European Union	欧州連合
FBE	Free Basic Education	無償基礎教育
FMR	Financial Monitoring Report	財務モニタリング報告書
FTI	Fast Track Initiative	ファスト・トラック・ イニシアチブ
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GER	Gross Enrollment Rate	総就学率
GIZ	Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
GNI	Gross National Income	国民総所得
GoM	Government of Malawi	マラウイ政府
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus / Acquired Immune Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス/ 後天性免疫不全症候群
IDA	International Development Association	国際開発協会
IDCJ	International Development Center of Japan Inc.	国際開発センター
INSET	In-Service Training	現職教員研修
IPE	Initial Primary Teacher Education	初期初等教員教育
IQEM	Improvement of Quality Education in Malawi	マラウイにおける教育の質の 改善プログラム
JCE	Junior Certificate Examination	前期中等教育修了資格試験
JFA	Joint Financing Arrangement	共同財政支援協定
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
JSR	Joint Sector Review	合同セクター・レビュー
MANEB	Malawi National Examinations Board	マラウイ国家試験ボード
MASTEP	Malawi Special Teacher Education Programme	マラウイ特別教員教育 プログラム
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MDPC	Ministry of Development Planning and Cooperation	開発計画協力省
MIC	Multi Indicator Cluster Survey	マルチ指標クラスター調査
MIE	Malawi Institute of Education	マラウイ教育機関
MIITEP	Malawi Integrated In-service Teacher Education Programme	マラウイ統合現職教員 研修プログラム
MK	Malawi Kwacha	マラウイ・クワチャ (マラウイ通貨)
MLG&RD	Ministry of Local Government & Rural Development	地方行政農村開発省
MoEST	Ministry of Education, Science and Technology	教育科学技術省
MoU	Memorandum of Understanding	了解覚書
MPRSP	Malawi Poverty Reduction Strategy Paper	マラウイ貧困削減戦略文書
MSCE	Malawi School Certificate Examination	学校教育修了資格試験

MTEF	Medium-term Expenditure Framework	中期支出枠組
NESP	National Education Sector Plan	国家教育セクター計画
NGO	Non-Governmental Organization	非政府機関
NSO	National Statistical Office	国家統計局
ODL	Open & Distance Learning	オープン・遠隔教育
ORT	Other Recurrent Transactions	教職員給与以外の経常予算
PCAR	Primary Curriculum Assessment Reform	初等教育カリキュラム改訂
PEA	Primary Education Advisor	初等教育アドバイザー
PIF	Policy & Investment Framework	教育セクター政策・投資 フレームワーク
PRESET	Pre-Service Training	教員養成
PSLCE	Primary School Leaving Certificate Examination	初等教育修了証書試験
SACMEQ	Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education Quality	南東アフリカ諸国連合地域学 力調査
SADC	Southern African Development Community	南部アフリカ開発共同体
SEMA	Senior Education Method Advisor	指導主事（教育手法主任 アドバイザー）
SEST	Secretary for Education, Science and Technology	教育科学技術省次官
SIP	School Improvement Plan	学校改善計画
SMC	School Management Committee	学校運営委員会
SWAps	Sector Wide Approaches	セクター・ワイド・ アプローチ
SWG	Sector Working Group	セクター・ワーキング・ グループ
TDC	Teacher Development Center	教員開発センター
TSC	Teaching Service Commission	教育サービス委員会
TTC	Teacher Training College	教員研修カレッジ
UDF	United Democratic Front	統一民主戦線
UIS	UNESCO Institute for Statistics	UNESCO 統計機関
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国際連合教育科学文化機関
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WB	World Bank	世界銀行
WBI	World Bank Institute	世界銀行研究所
WPF	United Nations World Food Programme	国連世界食糧計画



## 要 約

### 第1章 本調査の概要

万人のための教育（EFA）及びミレニアム開発目標（MDGs）の目標年 2015 年を間近に控え、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps）や財政支援が進展する中で、独立行政法人国際協力機構（JICA）は、より戦略的かつ効果的な協力を進めるために、従来以上に、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとした。

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の 13 개국<sup>1</sup>を対象国とし、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中で優先的開発課題を特定するとともに、(2) JICA における今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とした。

### 第2章 マラウイの政治・社会経済事情

マラウイは 1994 年に初の複数政党制による大統領選挙が行われて以降、比較的安定した政治情勢が続いている。2012 年にムタリカ大統領が急逝し、現在は副大統領であったバンダ氏が大統領に就任した。基礎指標は、一人当たり GNI は 330US\$ (Atlas method, current US\$)、860\$ (PPP, current international \$)、GDP 成長率 7.1%、1 日 1US\$ 以下で生活する人口割合 65%、平均余命 53.5 才、成人識字率 74% となっている。

### 第3章 教育セクター政策・改革動向

2000 年に策定された長期国家開発戦略「Vision 2020」に掲げられた国家教育目標、及び「2015 年までの初等教育の完全普及」（EFA）の達成を目的として、国家教育政策「教育政策と投資に関するフレームワーク（PIF）（2000-2015 年）が 2002 年に承認された。PIF は、i) 教育へのアクセス拡大、ii) 社会・地域間格差（不公平）の是正、iii) 教育の質の改善と維持、iv) 組織・財政フレームワークの強化、v) セクター内資金調達経路の拡大（民間セクター、コミュニティ等）という 5 つの主要政策目標を掲げる（JICA、2011）。

PIF が掲げる教育政策目標を達成するために、中期教育セクター計画として「国家教育セクター計画（NESP）（2008-2017 年）」が策定され、NESP に掲げられた目標を達成するために、各サブセクターで実施すべき活動詳細を示す短期教育セクター計画「教育セクター実施計画（ESIP）」（2009-2013 年）が策定された。ESIP のモニタリング計画が示す NESP 主要モニタリング指標によると、教育省では、ESIP 実施を通して 2013 年までに初等教育純就学率 88%（2009 年は 79%）、修了率 76.2%（同 72.6%）、留年率 5%（同 19.16%）、中退率 0%（同 8.42%）の達成を目指す。

---

<sup>1</sup> 本調査の対象国は、ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ、グアテマラ、ニカラグアである。



#### 第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

【アクセス】 1994年の初等教育無償化政策の導入によって1年生から8年生の就学者数が急増し、2011年には初等教育の総就学率は126%、純就学率は110%<sup>2</sup>と改善した。しかし、留年や中退が多いため、5年生から8年生の総就学率が1年生から4年生の総就学率の半分以下となるなど課題は多い。一方、中等教育の総就学率は未だ18.9%に留まる。

【内部効率】 初等教育の進級率、留年率、中退率は、いずれの指標も1年生に最も問題が多い。自動進級ではなく、上位の学年で学ぶ学力基準に達していないと留年をさせるという方針がとられていることも、進級率の低さ、留年率の高さの一因とされる。初等教育全体の留年率（2009年）は18.8%であり、この値は他のサブサハラ・アフリカ諸国と比較しても非常に高い。中等教育でも、学費が支払えない、結婚・妊娠等の理由から中退者数は多い。

【公平性】 初等教育へのアクセス及び学習成果においては、初等教育の修了率では男子が女子より14%高い。ジェンダー平等指数は初等教育では女子が若干優位であるが、中等教育では男子が優位で、その差は学年が高いほど広がる。一方、都市部児童の修了率は農村部の児童を34ポイント上回り、高所得者上位20%の修了率は、低所得者下位20%を44ポイント上回るなど、ジェンダーの格差より地域及び所得による格差が大きい。

【学習の質】 UNICEF統計では、2010年の初等教育8年生の修了率は66.8%（男子65.4%、女子68.1%）としており、2005年から全体で8ポイントの改善がみられた。また、2010年には前期中等教育の修了率は32.5%であった。2007年のSACMEQⅢでは読解力は15か国中15位、計算力は同14位と、SACMEQⅡから改善はみられなかった。

【学習環境】 2006年の初等教育の一教室当たりの児童数は107人であり、2011年も105人とほとんど改善はみられなかったが、中等教育は49人と比較的低い値である。また、無償化以降の教室不足に対応するために、オーバーラッピングシフト<sup>3</sup>制が導入されてきた。世銀CSRによると、マラウイの初等教育における学校での年間総授業時間数は721時間で、一般的に必要とされる910時間の8割に満たない。

【教材調達・配布制度】 チェワ語、英語、数学の教科書配布の現状はほぼ同じで、平均して児童一人当たり0.5冊の割合で、高学年ほど低学年に比べて状況がよくなるものの、8年生でも全体の3分の1にあたる児童が自分の教科書を持っておらず、2名か3名で共有している。

【カリキュラム】 今回の初等教育カリキュラム改訂は、2007年から、1年生と5年生、2年生と6年生、3年生と7年生、4年生と8年生を対象に順次行われた。改訂後のカリキュラムには、アウトカム重視主義教育や学習者中心型授業、学習のための継続的なアセスメントの概念が取り入れられた。中等教育のカリキュラム・レビューは現在進められている。

【教員】 2011年の初等教育の教員一人当たり児童数は2006年と同じ76人で就学者数の急増に教員数は追い付いていない。また、初等教育の有資格教員一人当たりに対する就学者数は全国で92人（農村部96人、都市部70人）と高い数値となる。中等教育の教員一人

<sup>2</sup> 本来純就学率は100%を超える指標ではなく、人口センサス側のデータまたは学校センサスのデータの精度に問題があると思われるが、詳細は不明である。

<sup>3</sup> 本文中脚注74にて説明。

当たりの生徒数は、23人であるものの、有資格教員一人当たりに対する生徒数は52人となり、CDSSでは61人、私立学校では128人と低レベルの値であった。

## 第5章 教育行財政

2008年に策定された「地方議会に対する教育運営機能の委譲ガイドライン」により、初等教育と遠隔教育（ODL）に関する教育サービス機能が地方（市・県）議会に委譲されることになった。しかしながら、県議会に対する教育開発予算の権限委譲がなされていないなど、地方分権化の進捗には遅れがみられる。

マラウイの教育予算は、EFA及びMDGs達成へ向けてドナー支援が増加して、過去10年間で7倍以上増加したが、国家予算もドナー支援の拡大に伴い教育予算を上回る8倍以上の増加を示し、国家予算に占める教育分野の割合は2001/02年の18.4%から、2010/11年には16.4%と減少した。2010/11年の教育予算のうち人件費が占める割合は49.5%であった。経常経費のサブセクター別内訳では、初等教育の割合が56.0%と最も高い。

2011/12年の教育予算は56.38十億MKであり、うち55.74十億MKがマラウイ政府とプールファンド・ドナーのコモン・ファンドとなる。55.74十億MKのうち、45.30十億MK（81%）はマラウイ政府予算、10.44十億MK（19%）はプールファンド・ドナーからのドナー支援予算となる。残りの0.65十億MKは、AfDB及びDFIDからの「Development Part1」と呼ばれる個別資金でカバーされる。

## 第6章 ドナー支援動向

マラウイの教育セクターでは、AfDB、CIDA、DFID、EC、GIZ/KfW、JICA、UNICEF、USAID、WFP、世界銀行の10の開発援助機関、及びアクション・エイドやセーブ・ザ・チルドレン等のNGOが教育支援を行ってきた。

AfDBとJICA以外のドナーは、初等教育に重点を置いて支援を実施している。また、EFA-FTI触媒基金を含むセクター財政支援（プールファンド）の大部分は、今後も初等教育拡充に振り分けられる予定であることから、ドナー支援は、より一層初等教育に集中する。一方、中等教育を支援しているドナーは、現在、AfDB、世銀、JICAのみである。AfDBは、現行支援プログラムが終了する2012年をもって高等教育支援へシフトする予定である。世銀は2010年度より新たに初等・中等教育を対象とした「教育の質改善プログラム（IQEM）」（2010年～2014年）を開始した。

## 第7章 分析結果

マラウイの初等教育では、内部効率性が低いこと、教員一人当たりの児童数が多いこと、年間授業時間数が少ないこと、学習成果達成状況が低く、特に中等教育への進学率に改善がみられないこと、教育予算関連の課題（政府予算に占める教育予算の割合が低いこと、及び経常予算に占める教職員給与以外の予算の割合が低いこと）が優先的課題としてあげられる。さらに、全国平均値からは把握できない公平性の視点から、初等教育へのアクセス及び達成度について、都市・農村部間格差及び所得格差による影響が大きいことも優先課題と考えられる。

マラウイ政府は、2010年のJFA署名以降、EFA-FTIのベンチマークには留意するように

なったが、政府予算に占める教育予算の割合、及び經常予算に占める教職員給与以外の予算の割合は平均値より低いままである。政府予算に占める教育予算の割合は、SADC 諸国の平均値 20.8%に比べても低い。

初等教育の修了率、SACMEQ の成績等について、都市部と農村部、所得格差による影響が大きくみられる。農村部では、8 年生まで修了するには遠隔地にある学校へ移ることになる可能性が高く、通学が困難になること考えられること、教室施設や家具が未整備で、教員数が不足または定着しない学校が多いこと、教科書が遠隔の学校まで配布されていないことなど、より学習環境が悪い状況にあることが要因と考えられる。農村部では児童労働に従事する子どもの割合、及び 15 歳未満で結婚する女子の割合が、都市部より大きいことも要因と考えられる。所得格差については、孤児や貧困家庭の子どもである場合、児童労働に従事する割合が高く、学費は無料であっても教材等必要経費が負担できないことなども要因としてあげられる。

本調査を通して、基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点としては、i) UNESCO 統計データの扱い方に留意する必要があること、ii) 現在の調査項目の順序と関連性を再確認する必要があること、iii) 調査項目ごとにインプット及びアウトプットの整理・分析方法及び信頼性等を確認することの必要性があげられる。

基礎教育セクター情報収集・確認調査  
- マラウイ -  
国別基礎教育セクター分析報告書

目次

位置図

略語

要約

目次

<b>第1章 本調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1.1 背景 .....	1
1.2 目的 .....	1
1.3 調査方針 .....	1
1.4 調査対象国 .....	2
1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール .....	2
1.6 実施体制 .....	3
<b>第2章 マラウイの政治・社会経済事情</b> .....	<b>4</b>
2.1 政治情勢 .....	4
2.2 社会経済事情 .....	4
<b>第3章 教育セクター政策・改革動向</b> .....	<b>6</b>
3.1 国家開発計画 .....	6
3.2 教育法 .....	6
3.3 教育政策 .....	7
3.4 教育制度 .....	7
3.5 教育セクター計画 .....	8
3.6 監督官庁 .....	8
<b>第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題</b> .....	<b>10</b>
4.1 アクセス .....	10
4.1.1 学齢人口統計 .....	10
4.1.2 就学前教育の就学動向 .....	10
4.1.3 初等教育の就学動向 .....	10
4.1.4 中等教育の就学動向 .....	12
4.1.5 識字教育 .....	13
4.2 内部効率（量的内部効率） .....	14
4.3 公平性 .....	17
4.3.1 集団毎のアクセス比較分析 .....	17
4.3.2 障がい児の教育・インクルーシブ教育の動向 .....	18

4.4	学習の質.....	19
4.4.1	学習成果達成状況.....	19
4.4.2	学習環境.....	21
4.4.3	教材調達・配布制度.....	23
4.4.4	学力の定義.....	24
4.4.5	教育の質保証制度.....	25
4.4.6	カリキュラム.....	27
4.4.7	教授言語.....	28
4.5	教員.....	29
4.5.1	教員資格・教員配置状況.....	29
4.5.2	教員教育制度.....	31
4.5.3	教員の待遇.....	33
4.5.4	教員採用・マネジメント.....	34
<b>第5章</b>	<b>教育行財政.....</b>	<b>35</b>
5.1	教育行政.....	35
5.1.1	教育セクターの分権化.....	35
5.1.2	教育省のマネジメント能力.....	35
5.2	教育財政.....	38
5.2.1	教育セクターの予算.....	38
5.2.2	ドナー支援予算フロー・管理.....	41
5.2.3	教育予算／公共支出管理制度.....	41
5.2.4	補助金の配分.....	42
5.2.5	私的教育支出.....	42
5.2.6	ユニットコスト分析.....	42
5.2.7	中期的教員需要・経費予測.....	43
<b>第6章</b>	<b>ドナー支援動向.....</b>	<b>46</b>
6.1	ドナー協調の仕組み.....	46
6.2	各ドナー支援動向.....	46
<b>第7章</b>	<b>本調査における分析結果.....</b>	<b>48</b>
7.1	基礎教育セクターの優先的課題.....	48
7.2	優先的課題の要因分析.....	49
7.3	マラウイの政策的優先順位.....	52
7.4	基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点.....	53
<b>添付資料</b>		
添付資料Ⅰ	本調査の調査項目	
添付資料Ⅱ	現地調査スケジュール（実績）	
添付資料Ⅲ	統計データ集	
添付資料Ⅳ	参考文献	

# 第1章 本調査の概要

## 1.1 背景

万人のための教育（EFA<sup>4</sup>）及びミレニアム開発目標（MDGs<sup>5</sup>）の目標年2015年を間近に控え、途上国及び援助機関は基礎教育セクターの量・質の改善を強化してきた。近年、多くの途上国における基礎教育セクターの開発では、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps<sup>6</sup>）が推進され、セクター・プログラムに対する財政支援がドナー支援の中心を占めつつある。しかし一方で、途上国政府の計画作成能力、予算執行能力等が不十分であることから、SWApsにも様々な課題が指摘されている。

独立行政法人国際協力機構（JICA<sup>7</sup>）は、途上国のセクター・プログラムに沿った協力やプログラム型の協力を進めてきた。今後は、個別案件を通じた支援に加えて、相手国政府に政策提言・助言を行い、必要な予算措置、政策改革、行政能力強化等の組織的、体系的な改革を促していくことが求められる。したがって、より戦略的かつ効果的なプログラムを進めるために、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとなった。

## 1.2 目的

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の13か国を対象国として選定し、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1)対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中での優先的開発課題を特定し、(2)JICAにおける今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とする。

## 1.3 調査方針

本調査実施の基本方針は以下の通りであった。

- (1) 本調査では、「質」と「アクセス」に加えて、「公平性」、「行財政能力」、「内部効率性」等の視点も重視して調査を行うとともに、対象国毎に調査の重点を事前に明らかにして情報収集・分析を行う。
- (2) 上記収集データに基づいて、対象国の基礎教育セクターの課題とその背景にある構造的欠陥を明らかにすることを試み、当該国における優先開発課題及び支援方法の特定に努める。
- (3) 対象13か国に対する国別の基礎教育セクター分析結果に基づいて、総合分析、比較

---

<sup>4</sup> EFA = Education for All

<sup>5</sup> MDG = Millennium Development Goal

<sup>6</sup> SWAps = Sector-Wide Approaches

<sup>7</sup> JICA = Japan International Cooperation Agency

分析を行うことによって、JICAにおける今後の基礎教育セクター分析の改善点を明らかにする。

## 1.4 調査対象国

本調査では、(1) JICAによる実施中案件が多い、(2) 今後案件形成が想定される等の理由から、以下の13か国が対象国として選定された。

サブサハラ・ アフリカ 11 か国	ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、 カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ
中米 2 か国	グアテマラ、ニカラグア

なお、マリについては、2012年3月に発生したクーデターの影響により同国への業務渡航が不可能となったことから、予定していた現地調査を中止し、国内調査のみ実施した。

## 1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール

本調査では、JICAの「教育セクター分析の標準的項目と手法（2011年10月現在ドラフト）」に示された基礎教育セクター分析を行う際に原則としてカバーすべき標準的な調査項目<sup>8</sup>に沿って既存資料及び現地調査を通して情報収集・分析を行い、相手国の基礎教育セクターの優先課題を明らかにするとともに、課題と要因の因果関係、構造的欠陥等の分析を行った。本調査全体の実施方法・手順及びスケジュールは以下の通り。

<u>2012年2月～4月：</u>	<u>インセプション・レポート（国毎）の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>相手国政府、他ドナー、国際機関等が作成した既存資料の分析</li> <li>日本国内での情報収集、JICA担当者との協議</li> </ul>
<u>2012年2月～5月：</u>	<u>現地調査準備</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査スケジュールの作成・アポ取り</li> <li>現地調査実施方針の確認</li> <li>収集データ・リスト及び質問票作成</li> </ul>
<u>2012年3月～6月：</u>	<u>現地調査実施</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>相手国中央・地方教育行政機関からの情報収集</li> <li>他ドナー、国際機関からの情報収集</li> <li>JICA現地事務所、支援プロジェクトからの情報収集</li> <li>学校、プロジェクト・サイト等の視察</li> </ul>
<u>2012年5月～6月：</u>	<u>「国別基礎教育セクター分析報告書」の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習の質、教育行財政等について分析</li> <li>優先開発課題の検討、提言の作成</li> </ul>
<u>2012年7月：</u>	<u>「ファイナル・レポート」の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国別基礎教育セクター分析報告書」の比較・総合分析</li> <li>基礎教育セクター分析に対する提言の取り纏め。</li> </ul>

<sup>8</sup> 添付資料「本調査の調査項目」参照。

## 1.6 実施体制

本調査の情報収集・分析及び報告書作成は、コンサルタント 9 名から成る調査チームで実施した。マラウイに関する基礎教育セクター調査<sup>9</sup>は、IDCJ<sup>10</sup>石田が担当した。

調査チーム・メンバーの名前と担当国は表 1-1 に示す通り。

表 1-1 本調査の調査チーム・メンバー及び担当国

担当名	メンバー名 (所属機関)	担当国
総括／基礎教育セクター総合分析	石田 洋子 (株式会社国際開発センター (IDCJ))	ザンビア、マラウイ、ウガンダ
教育行財政分析	牟田 博光 (IDCJ)	グアテマラ、ニカラグア
各国基礎教育セクター分析 1	高澤 直美 (IDCJ)	ニジェール、カメルーン
各国基礎教育セクター分析 2	尾形 恵美 (IDCJ)	セネガル
各国基礎教育セクター分析 3	滝本 葉子 (株式会社リサイクルワン)	ケニア、エチオピア
各国基礎教育セクター分析 4	前川 美湖 (IDCJ)	ルワンダ
各国基礎教育セクター分析 5	坪根 千恵 (グローバルリンクマネジメント株式会社)	ブルキナファソ、マリ
業務調整／セクター分析補助 1	藪田 みちる (IDCJ)	
業務調整／セクター分析補助 2	高杉 真奈 (IDCJ)	

<sup>9</sup> 添付資料「現地調査スケジュール」参照。

<sup>10</sup> IDCJ = International Development Center of Japan Inc.



## 第2章 マラウイの政治・社会経済事情

### 2.1 政治情勢

マラウイは、1964年にニヤサランドとして英連邦王国の形式で独立し、国際連合に加盟した。1966年から1994年まで、初代大統領ヘイスティングズ・カムズ・バンダによる一党制による独裁政権が続いた。1994年に初の複数政党制による大統領選挙が行われ、統一民主戦線（UDF<sup>11</sup>）のバキリ・ムルジ大統領が選出された。その後、2004年5月の選挙では、ムルジ大統領は憲法改正により三選を目指したが、国民議会で否決され、二期限りでの引退を表明し、ビング・ワ・ムタリカが新大統領に当選した。ムタリカ大統領は、2005年2月にUDFを離党し、新党民主進歩党（DPP<sup>12</sup>）を結成した。2009年5月の大統領選でもムタリカ大統領は大勝し、ムタリカ大統領の政治基盤が強化された一方で、2011年7月には首都を中心に経済状況の改善や表現の自由等を求める反政府デモが発生するようになった。2012年4月、ムタリカ大統領が急逝し、憲法規定に基づいて副大統領であったジョイス・バンダ氏が大統領に就任した（以上、外務省、2012）。

### 2.2 社会経済事情

マラウイの社会経済事情は以下の通り。

1) 国名：	マラウイ共和国 (Republic of Malawi)
2) 面積：	94,280Km <sup>2</sup> *1
3) 人口：	1,490万人*1、年間成長率3.1%*1 人口密度158人/Km <sup>2</sup> *1、都市部人口19.8%*1（以上、2010年）
4) 民族：	バンツー系（主要部族は、チェワ族、トゥンブーカ族、ンゴニ族等）*2
5) 言語：	チェワ語、英語（以上、公用語）、各部族語*2
6) 宗教：	人口の82.7%がキリスト教、その他イスラム教、伝統宗教*3（2008年）
7) 主要産業：	農業（タバコ、メイズ、茶、綿花、ナッツ、コーヒー）*2 工業（繊維、石炭、製靴、砂糖、ビール、マッチ、セメント）*2
8) 国内総生産 (GDP)：	5,054百万米ドル*1（2010年）
9) 一人当たり GNI	1人当たり GNI 330US\$ (Atlas method, current US\$)、860\$ (PPP, current international \$) (2010年)*1
10) GDP 成長率：	7.1%*1（2010年）
11) 物価指数 (2005=100)：	155.7*1（2010年）
12) 通貨：	マラウイ・クワチャ (MK)
13) 為替レート：	1ドル=165MK（2011年）*2
14) 平均余命：	53.5才（2010年）*1
15) 成人識字率：	74%（2009年）*1
16) 成人 HIV <sup>13</sup> 感染率：	11%（2009年）*1

\*1 世界銀行ホームページ「World Data Bank」より（2012年5月30日入手）

\*2 日本国外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malawi/data.html>

\*3 National Statistical Office (NSO) of Malawi, “2008 Population and Housing Census Results”

<sup>11</sup> UDF = United Democratic Front

<sup>12</sup> DPP = Democratic Progressive Party

<sup>13</sup> HIV = Human Immunodeficiency Virus

マラウイは伝統的な農業国であり、労働人口の約 80%が農業及び農業関連事業に従事している。ほとんどが不安定な降雨を利用した天水農業のため、旱魃の影響を受けやすい。タバコ、紅茶、砂糖等の農産物が全輸出の 8 割を占める。これら農作物価格は国際市況によって大きく左右されるため、2012 年時点では厳しい外貨不足の状況に陥っている。国民の約 65%が貧困ライン（1 人 1 日当たりの生活費 1 ドル）以下の生活を送っているといわれている（外務省、2012）。

2009 年から北部のカエレケレ・ウラン鉱山（推定埋蔵量 11,000 トン）において年間 1,500 トン規模でウラン鉱採掘を開始した。2015 年には GDP に占める工業部門の割合が 20%に達するという予測もあり、今後の動向が注目される（外務省、2012）。

同国は 28 の県政府（District Assembly）及び 12 の特別都市政府（4 つの City Assembly 及び 8 つの Town Assembly）の合計 40 の地方自治体から構成される（JICA、2010）。同国の県別（都市部・農村部別）人口、県別の面積、人口密度、貧困率を、添付資料「統計データ集」2-1 に示す。

全国の人口密度は 139 人/Km<sup>2</sup>で、これはアフリカ諸国の中では高い値である（NSO<sup>14</sup>、2008）。中でも、首都のあるリロングエ都市部、ゾンバ都市部、ブランタイア都市部の人口密度はそれぞれ 1,479 人、2,264 人、3,006 人/Km<sup>2</sup>と非常に高い（NSO、2008）。貧困率は、北部や中部に比べて、南部に高い県が多く、中でもサンジェ県の 76.0%が最も高い。次いでマチンガ県 73.7%、ゾンバ農村部 70.0%が高い値であった（NSO、2005）。

2010 Malawi MDGs Report は、2009 年時点のデータに基づいて、同国における貧困及び教育関連の MDGs 目標（ゴール 1～ゴール 3）の達成状況について、ゴール 1 の貧困率関連の目標は達成の見込みありとした。しかし、初等教育の純就学率 100%及び 5 年生修了率 100%達成については、ともに「Unlikely to be met」としてその達成可能性は低いとしている。初等教育及び中等教育の就学者数、識字率における男女格差是正についても、達成可能性は低い（MDPC<sup>15</sup>、2010）。

---

<sup>14</sup> NSO = National Statistical Office

<sup>15</sup> MDPC = Ministry of Development Planning and Cooperation

## 第3章 教育セクター政策・改革動向

### 3.1 国家開発計画

2000年に策定された長期国家開発戦略「Vision 2020」は、「2020年までに、安全で民主的に成熟し、環境的に持続可能で、平等な機会と積極的な参加が確保され、自立し、社会サービスを備えた、文化的・宗教的価値のある、技術に裏付けられた中所得国となること」を目指すとした。Vision 2020が掲げる9つの戦略課題の1つである「社会セクター開発」の中に教育分野の課題が含まれ、そこには非識字率の低減、教育の質の改善、人材開発・配置・効果的活用、制度改善等が重要戦略として提示されている（JICA、2011）。

Vision 2020達成のための中期国家開発戦略として、2002年「マラウイ貧困削減戦略」（MPRSP<sup>16</sup>）に続いて、マラウイ成長開発戦略（MGDS<sup>17</sup>）（2006-2011年）が作成された。当初、i) 農業と食料安全保障、ii) 灌漑と水開発、iii) 交通インフラ開発、iv) エネルギー開発及び供給、v) 総合農村開発、vi) 栄養改善及びHIV/AIDSの6つが優先分野とされたが（GoM<sup>18</sup>、2007）、2009年のMGDS再編の際に、vii) 青年開発とエンパワーメント、viii) 気候変動・天然資源・環境、ix) 教育・科学の3つが優先分野として加えられた（JICA、2011）。続くMGDS II（2011-2016年）でも教育は優先分野の1つとされ、アクセスの公正な拡大、教育の質と妥当性の改善、教育システムに係るガバナンスとマネジメントの強化が教育分野の中期目標として掲げられた（MDPC<sup>19</sup>、2010）。

### 3.2 教育法

マラウイ独立以前の1962年に「教育法（Education Act）」が制定された。同法は、i) 教育推進の基本方針、ii) 諮問機関の組織・役割、iii) 教育のための資金、iv) 地方教育行政の組織・役割・権限、v) 公立学校の運営体制、vi) 学校設立の手続き、vii) 教員資格・登録、viii) 各学校によるシラバスの遵守、ix) 校長の権限、x) 学費に対する大臣の権限、xi) その他規程や罰則に関する大臣の権限の11セクションから構成される。同法は、制定から50年が経過し、教育事情、社会経済に対応していないことから、2010年に「教育法レビューのための法律委員会」が、DFID<sup>20</sup>及びEU<sup>21</sup>の支援を受けて教育法改訂に着手した。改訂の主なポイントは、現行教育制度に関連する必要項目を反映させること、カリキュラム開発の専門機関及び教員登録・資格認定の独立機関の設置、公立学校、私立学校、教員教育カレッジをカバーする登録・視察体制を整備すること等であった<sup>22</sup>（以上、法律委員会、2010）。

<sup>16</sup> MPRSP = Malawi Poverty Reduction Strategy Paper 同文書では当初より教育は貧困削減に向けた最優先課題の1つとされていた（JICA、2011）

<sup>17</sup> MGDS = Malawi Growth Development Strategy

<sup>18</sup> GoM = Government of Malawi

<sup>19</sup> MDPC = Ministry of Development Planning and Cooperation

<sup>20</sup> DFID = Department for International Development, United Kingdom (UK)

<sup>21</sup> EU = European Union

<sup>22</sup> 改訂案は2011年に国会へ提出されたが、未だ承認されていない。

### 3.3 教育政策

「Vision 2020」に掲げられた国家教育目標、及び「2015年までの初等教育の完全普及」(EFA)達成を目的として、国家教育政策「教育政策と投資に関するフレームワーク (PIF<sup>23</sup>) (2000-2015年) が2002年に承認された。PIFには、教育セクター開発の方向性ととも、教育科学技術省 (MoEST<sup>24</sup>) (以下、教育省)による優先プログラムの中期支出枠組 (MTEF<sup>25</sup>) が提示されている。

PIFは、限定的かつ不公平な教育機会へのアクセス、教育の質の低下、ニーズに即していない学校カリキュラム、計画及び運営能力の低さ、不十分な予算といった教育セクターが直面する様々な課題を克服しない限り、貧困削減に寄与することは困難であるという分析に基づき、i) 教育へのアクセス拡大、ii) 社会・地域間格差 (不公平) の是正、iii) 教育の質の改善と維持、iv) 組織・財政フレームワークの強化、v) セクター内資金調達経路の拡大 (民間セクター、コミュニティ等) という5つの主要政策目標を掲げる (JICA、2011)。

### 3.4 教育制度

マラウイの教育段階は、基礎教育、中等教育、教員教育 (初等・中等教育対象)、技術教育・職業訓練、高等教育からなる。基礎教育には初等教育、就学前教育、識字教育が含まれるが、現状では就学前教育は幼児ケア・支援の一環、識字教育はノンフォーマル教育と一般的にみなされ、基礎教育は初等教育と同義と考えられる (世銀、2010)。

初等教育8年間 (1年生 (Standard 1) ~8年生 (Standard 8))、中等教育4年間 (前期2年、後期2年: Form 1~Form 4) の8-4制である。初等学校への入学年齢は6歳である。1994年に初等教育の無償化政策が導入された (JICA、2011) が、義務教育制は導入されていない (UNESCO、2010)。

初等・中等教育は自動進級ではなく、各学年末に進級試験を受ける必要がある (JICA、2011)。初等教育 (8年生)、前期中等教育 (2年生)、後期中等教育 (4年生) 修了時にはマラウイ国家試験ボード (MANEB<sup>26</sup>) が定める全国統一国家試験に合格しなければ、次の教育段階へ進学できない (JICA、2011)。

初等教育から中等教育への進学は、初等教育修了資格試験 (PSLCE<sup>27</sup>) の結果に応じて選抜が行われ、成績に応じて政府標準中等学校 (CSS<sup>28</sup>)、コミュニティ・デイ・セカンダリー校 (CDSS<sup>29</sup>) に振り分けられる (UNESCO、2010)。中等教育の受入人数が限られているため、試験に合格しても選抜されない子どもたちが毎年存在する (世銀、2010)。こうした子

---

<sup>23</sup> PIF = Policy & Investment Framework

<sup>24</sup> MoEST = Ministry of Education, Science and Technology

<sup>25</sup> MTEF = Medium-term Expenditure Framework

<sup>26</sup> MANEB = Malawi National Examinations Board

<sup>27</sup> PSLCE = Primary School Leaving Certificate Examination

<sup>28</sup> CSS = Conventional Secondary School 中等教育の政府標準校であり、寮制・通学制の両方がある。CDSSよりも教員及び施設等の学習環境が整備されている。

<sup>29</sup> CDSS = Community Day Secondary School 初等教育無償化に伴う初等教育卒業生の増加に対応するため、1998年に全国の遠隔教育センターが格上げされた学校。

どもたちは私立学校に行くか、または進学を諦めることとなる（中等教育局長に対するヒアリング）。前期中等教育2年間修了時には、前期中等教育修了資格試験（JCE<sup>30</sup>）を受験し、後期中等教育2年間終了時には、学校教育修了資格試験（MSCE<sup>31</sup>）を受験する必要がある。

### 3.5 教育セクター計画

PIFが掲げる教育政策目標を達成するために、中期教育セクター計画として「国家教育セクター計画（NESP<sup>32</sup>）（2008-2017年）」が策定された。NESPは、基礎教育（就学前教育、未就学青年、補完基礎教育、成人識字、初等教育）、中等教育、教員教育（初中等）、技術職業教育訓練（TVET、遠隔教育を含む）、高等教育の5つのサブセクターを包括的にカバーし、以下の3つの横断的テーマに沿って各サブセクターの優先戦略を示す（JICA、2011）。

- 1) すべての人が恩恵を受けることのできる平等な教育へのアクセスの拡大
- 2) 中途退学や留年を削減し、効果的な学習を促進するような教育の質の向上
- 3) より効果的かつ効率的なサービスの提供を可能にする教育システムのガバナンスとマネジメントの改善

NESPに掲げられた目標を達成するために、各サブセクターで実施すべき活動詳細を示す短期教育セクター計画「教育セクター実施計画（ESIP<sup>33</sup>）」（2009-2013年）が策定された。ESIPは、i) 現状分析、ii) 教育セクター政策改革及び優先戦略、iii) 組織体制及びキャパシティ・ディベロップメント、iv) サブセクターごとの活動計画、v) 資金計画、vi) モニタリング評価の6つのセクションから構成される。中でもii) 教育セクター政策改革及び優先戦略、及びvi) モニタリング評価は、「初等教育の完全普及実現に向けたファスト・トラック・イニシアチブ」（EFA-FTI<sup>34</sup>）触媒基金及びプールファンド・ドナーが資金拠出あるいは成果モニタリングを行う際の根拠とされる（JICA、2011）。

ESIPのモニタリング計画が示すNESP主要モニタリング指標<sup>35</sup>によると、教育省では、ESIP実施を通して2013年までに初等教育純就学率88%（2009年は79%）、修了率76.2%（同72.6%）、留年率5%（同19.16%）、中退率0%（同8.42%）の達成を目指す。

### 3.6 監督官庁

中央教育行政は教育省が担当する。教育省は、公教育（就学前、初等、中等、高等、職業訓練、遠隔教育、特別支援教育）及びノンフォーマル教育（補完教育、成人識字）に係る教育政策・計画・戦略の策定と実施、予算策定・執行・モニタリング、教育に係る基準設定・研修の実施、カリキュラム開発、教育の質の管理・監督を行う。教員採用は教育省が、配置は県・管区レベルが行う（JICA、2011）。地方教育行政は、6つの教育管区（Division）

---

<sup>30</sup> JCE = Junior Certificate Examination

<sup>31</sup> MSCE = Malawi School Certificate Examination

<sup>32</sup> NESP = National Education Sector Plan

<sup>33</sup> ESIP = Education Sector Implementation Plan:

<sup>34</sup> EFA-FTI = Education for All – Fast Track Initiative

<sup>35</sup> 添付資料「統計データ集」3-1 参照。

に置かれる教育管区事務所（EDO<sup>36</sup>）、さらに地方（市・県）レベルに置かれる 34 の県教育事務所<sup>37</sup>（DEO<sup>38</sup>）が担当する（JICA、2011）。

教育省の組織体制は、教育大臣、2名の教育副大臣（1名は基礎・中等教育、もう1名は高等教育担当）の下に教育次官1名、そして事務次官2名が置かれ、その下に財務・総務局（総務、人事、財務管理を担当）、計画局、基礎教育局、中等教育局、視察・アドバイザー局（DIAS<sup>39</sup>）、教員教育開発局（DTED<sup>40</sup>）、高等教育局、技術教育職業訓練局の8局が配置される（教育省、2009 及び JICA、2011）。2010年7月には教育計画局の下に教育施設運営ユニット（EIMU<sup>41</sup>）が設置された。教育省の組織図を添付資料「統計データ集」3-3に示す。

教育省傘下の機関として、マラウイ遠隔教育カレッジ（Malawi College of Distance Education）、マラウイ教育機関（MIE<sup>42</sup>）、ドマシ教育カレッジ（Domasi College of Education）、教員研修カレッジ（TTC<sup>43</sup>）等があげられる（JICA、2010）。また、マラウイ大学、ムズズ大学、マラウイ国家試験ボード（MANEB）、教育サービス委員会（Teaching Service Commission）は教育省の附属機関である（教育省、2009 及び JICA、2011）。ESIPに示される主要部署の業務概要は、添付資料「統計データ集」3-4に示す通り。

---

<sup>36</sup> EDO = Education Division Office

<sup>37</sup> 一般の行政区分では県の数に28だが、教育セクターではMuzuzu、Lilongwe、Zomba、Blantyreがそれぞれ都市部及び農村部の2つに分割されているため数が多い。

<sup>38</sup> DEO = District Education Office

<sup>39</sup> DIAS = Directorate of Inspection & Advisory Services

<sup>40</sup> DTED = Directorate of Teacher Education & Development

<sup>41</sup> EIMU = Education Infrastructure Management Unit : これまで存在していた世銀の施設ユニット（EDMU = Education Development Management Unit）とアフリカ開発銀行・DFIDの協調施設ユニット（EIMU）が合併する形で新たに再編された。

<sup>42</sup> MIE = Malawi Institute of Education

<sup>43</sup> TTC = Teacher Training College

## 第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

### 4.1 アクセス

#### 4.1.1 学齢人口統計

マラウイの2008年人口センサスによると、2008年には、初等教育の対象となる6歳～13歳の人口は2,873千人（全人口の22.0%）で、中等教育の対象となる14歳～17歳の人口は1,089千人（同8.3%）であった（NSO、2008）。

教育省教育統計2011には、2008年人口センサスに基づいて2009年～2011年の初等教育学齢人口が推計されている。それによると2009年は2,999千人で、その後年平均増加率3.3%で増加し、2011年は3,201千人と推計されている。今後も同様の年平均増加率で推移すると仮定すると、2020年には初等教育学齢人口は4,286千人となる（教育省、2011）。

#### 4.1.2 就学前教育の就学動向

マラウイ政府は、0歳から5歳児に対する早期児童ケアと教育の重要性に鑑み、1994年以降の基礎教育拡充政策の一環として、就学前教育開発のための政策を作成した。女性・子ども・コミュニティ・サービス及び社会福祉省（当時。現在は女性・子ども開発省<sup>44</sup>）が就学前教育を担当し、i) すべての子どもたちが就学前教育にアクセスできるようにし、ii) 就学前教育ガイドラインを提供することを基本方針として開発を進めている（以上、UNESCO、2010）。現在、就学前教育は、民間経営のデイケアセンター及び就学前プレイグループによって3歳～5歳の子どもを対象に提供されており、政府は就学前教育の実施主体ではない（基礎教育局へのヒアリング）。

教育省では、就学前教育の国家カリキュラム開発、コミュニティ・ベース・チャイルド・ケア・センター（CBCC<sup>45</sup>）の保育士向けガイド作成、CBCC運営ガイドラインの作成等を行ってきた（UNESCO、2010）。2006年には全国に6,245の就学前教育機関（4,005のCBCC及び1,940の就学前教育関連センター）が存在する（教育省、2008c）。就学者数は1998年の38,166人から2007年には683,826人とほぼ10年間で大きく増加した（世銀、2010）。教育省教育統計報告書には就学前教育機関の統計は含まれていない。

#### 4.1.3 初等教育の就学動向

##### (1) 学校数

マラウイの教育統計によると、初等教育（1年生～8年生）を提供する全国の学校数（学校センサス質問票に回答した学校数<sup>46</sup>）は、2011年に5,395校で、うち5,098校（全体の94.5%）

---

<sup>44</sup> Ministry of Women and Child Development

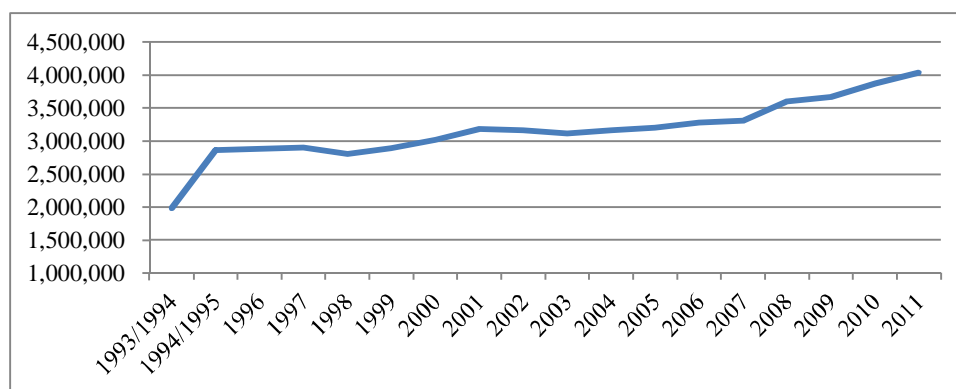
<sup>45</sup> CBCC = Community-based Childcare Centre

<sup>46</sup> 教育統計に示される学校数はEMIS質問票に回答してきた学校数であり、実際の学校数を示すものではない。公立学校はほぼ100%の回答率であるが、私立学校の回答率が低く、年によっ

が農村部にあり、都市部の学校数は 297 校（同 5.5%）であった。所有機関別には、宗教団体所有校が最も多く 3,170 校（全体の 58.8%）、次いで政府所有校 2,055 校（同 38.1%）、民間セクター所有校（私立学校）170 校（同 3.2%）であった（以上、教育省、2011）。ここでは宗教団体所有校は教会等によって設立されたが、政府から補助金及び教科書が提供され、教員も配置されており、公立学校に含められる（基礎教育局へのヒアリング）。途中学年までしかカバーしない学校も多く、2007 年で 8 年生までカバーしている学校は全体の 67.7% であった（世銀、2010）。

## (2) 就学者数

初等教育就学者数は、1993/94 年の 1,985 千人から、1994 年の初等教育無償化により 2,860 千人と一挙に 90 万人（前年比 44.1%）増加した（教育省、2011）。その後も増加を続けたが、2002 年から 2003 年には早魃による飢餓のために就学者数が減少した<sup>47</sup>（世銀、2010）。2004 年以降は、引き続き増加し、2010 年の就学者数は 3,869 千人、2011 年には前年比 4.3% 増の 4,034 千人となり、初等教育就学者数は 4 百万人を超えた（教育省、2011）。



（出所：教育省、2011）

図 4-1 全国の初等教育就学者数の推移（単位：人）

男女別にみるとほぼ同数で推移しており、2009 年以降は女子の就学者数が男子を上回り、2011 年には男子 2,001 千人（全体の 49.6%）、女子 2,034 千人（同 50.4%）であった。2011 年には、初等学校就学者数のうち、3,613 千人（全体の 89.6%）が農村部、420,537 人（同 10.4%）が都市部の学校に通っていた。また、所有機関別には宗教団体所有校が最も多く 2,502 千人（全体の 62.0%）、次いで政府所有校 1,495 千人（同 37.1%）、民間セクター所有校 37 千人（同 0.9%）であった（以上、教育省、2011）。

## (3) 就学率

教育省教育統計 2011 によると、総就学率は、2009 年 122%、2010 年 125%、2011 年 126% と若干の増加傾向がみられる。純就学率にも、2009 年 105%（男子 105%、女子 105%）、

て回答学校数が異なることから、実際の学校数の増減を示しているわけではない（教育省、2011）。

<sup>47</sup> 1997 年から 1998 年にかけての減少の原因は、本調査では不明であった。



2010年109%（男子109%、女子109%）、2011年110%（男子109%、女子110%）と改善傾向がみられるものの100%を超えた数値となっている<sup>48</sup>。UNESCO統計では、総就学率は2005年の128.2%から2010年には135.5%へ増加し、純就学率は2005年96.9%から、その後多少の増減をみせたものの、2009年には再び96.9%となった（以上、教育省、2011）。

世銀報告書「The Education System in Malawi Country Status Report」（以下、世銀CSR）は、教育統計の数値を分析し、2000年の初等教育総就学率について、初等教育の4年ずつの2サイクルで分けてみると、1年生から8年生の全体では119.8%であるのに、1年生から4年生では158.6%、5年生から8年生は73.3%と、最初の4年間の総就学率が、次の4年間の2倍以上の値を示すことに注目している。2007年にはこれらの値は、それぞれ101.2%、136.6%、61.4%であった。このように1年生から4年生までの総就学率が高く、5年生から8年生が低いことは、初等教育の最初のサイクル（4年間）で留年率が高いこと、後半のサイクルでの中退率が高いことの現れであり、2000年から2007年の間ではほとんど改善はみられなかった（以上、世銀、2010）。

#### (4) 入学率

教育省教育統計に入学人数は示されているが、入学率は示されていない。

前述の通り、同国の初等教育1年生への正式な入学年齢は6歳である（UNESCO、2010）。2011年の全入学人数707,429人のうち、6歳の子どもの割合は全体の52.6%（男子25.8%、女子26.8%）を占めた。7歳の子どもの割合は入学人数全体の21.8%、8歳以上は22.1%を占めている。5歳以下で入学する子どもは全体の3.5%であった（以上、教育省、2011）。

UNESCO統計によると、総入学率は2005年に162.5%で、一旦減少して2007年には152.6%となったが、再び増加して2010年には154.1%となった。純入学率は2006年の67.3%から徐々に増加して2010年には80.6%となった（以上、UNESCO、2012）。

### 4.1.4 中等教育の就学動向

#### (1) 学校数

教育省教育統計によると、中等教育（Form 1 – Form 4）を提供する学校数は、2006年には1,106校であったが、2011年には1,041校と学校数が減っている。これはEMIS質問票に回答した学校からのデータのみを教育統計に載せているためである。

マラウイには中等教育を提供する公立学校（CSS及びCDSS）のほかに、オープン・スクール、私立学校、宗教校（政府支援校）がある。2011年にはCDSSが527校（中等学校全体の50.6%）と公立学校の中で最も多く、CSSは101校（ボーディング・スクールが44校、デイ・スクール57校）（中等教育全体の9.7%）、オープン・スクール62校（同6.0%）、私立学校194校（同18.6%）、宗教校157校（同15.1%）であった<sup>49</sup>（教育省、2011）。

<sup>48</sup> 本来純就学率は100%を超える指標ではなく、人口センサス側のデータまたは学校センサスのデータの精度に問題があると思われるが、詳細は不明である（EMIS担当よりヒアリング）。

<sup>49</sup> これら学校数は前述の通りEMIS質問票に回答した学校数である。

## (2) 就学者数

就学者数は、2004年の180千人から2011年には256千人となり、教育統計で分かっている範囲で42%増加した（教育省、2011）。私立学校のEMIS質問票回答率は低く、中等教育では初等教育に比べて私立学校の割合が多いことから、教育統計のデータで全体傾向を把握することは難しい（以上、EMIS担当よりヒアリング）。

中等教育は無償化されていないが、初等教育の増加に対応して就学者数は徐々に増加し、1998年には遠隔教育センターがCDSSへ昇格されたこともあり、1996年の57千人から、2011年には256千人に増加した（JICA、2010及び教育省、2011）。

2011年の就学者数は、CDSSが111千人（中等教育全体の43.4%）、CSSが49千人（同19.0%）、次いで私立学校が46千人（同17.8%）であった（教育省、2011）。

## (3) 就学率

中等教育（1年生～4年生）の総就学率は、2003年には11.9%であったが、徐々に増加して、2008年には18.9%となった（EFA-FIT、2009）。また、UNESCO統計では、2010年の前期中等教育の総就学率は40.0%（男子41.2%、女子38.8%）、後期中等教育の総就学率は15.1%（男子17.3%、女子12.9%）と示されている。

## (4) 就学者の年齢

中等教育の学齢人口は14歳から17歳であるが、中等教育に就学する生徒の年齢は11歳から26歳まで広範である。1年生では15歳が最も多く1年生就学者数の25.7%を占め、次いで14歳が23.7%、16歳が18.6%である。同様に2年生は15歳から17歳、3年生は16歳から18歳、4年生は17歳から19歳の人数が多い。例えば、4年生では、15歳以下の就学者が約5%いる一方で、20歳以上の就学者が22%を占めており、就学者の年齢に大きなばらつきが生じている（教育省、2011）。

### 4.1.5 識字教育

マラウイの成人識字率（2009年）は74%（世銀、2012b）で、過去30年間で急速に改善したが、2015年までに識字率100%を達成することは困難とみられる（JICA、2011）。

同国では、特に女性の識字率が低く、女性・子ども開発省が、就学前教育に加えて、識字教育、成人教育を担当し、国立識字・成人教育センター<sup>50</sup>を通して各種サービスを提供している。識字教育プログラムは、政府機関及びNGOや民間セクターによって無償で提供されており、独立し、積極的な市民生活を送るうえで必要な知識、スキル、態度等を教えている。1998年の受講者は63千人であったが、2006年には146千人に増加した。2006年の受講者のうち88%は、政府機関が提供するプログラムの参加者であった。受講者数は増加しているものの、本来、成人識字教育が必要とされる対象グループ（15歳から49歳の非識字者約2.6百万人）の受講者率は5.7%（2006年）に留まっている（以上、世銀、2010）。

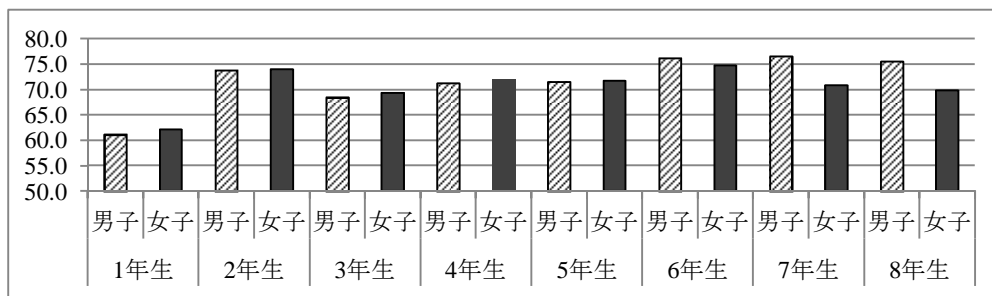
---

<sup>50</sup> National Centre for Literacy and Adult Education

## 4.2 内部効率（量的内部効率）

### (1) 進級率

初等教育において1年生から2年生への進級率が最も低く、2011年は61.6%（男子61.2%、女子62.1%）であった（図4-2）。1年生から5年生までは進級率に男女格差はほとんどみられない。しかし、高学年になると、男子の進級率は6年生、7年生、8年生で76.2%、76.6%、75.6%と75%を超えるのに対して、女子の進級率はそれぞれ74.8%、70.9%、69.9%と低下し、男女差も大きくなる（以上、教育省、2011）。

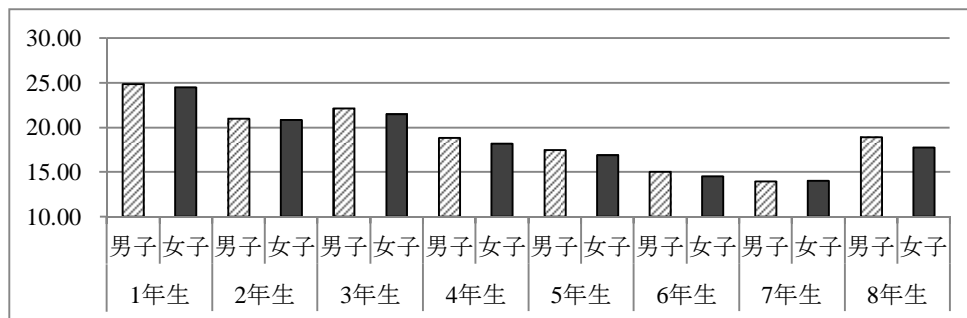


（出所：教育省、2011）

図 4-2 初等教育の学年別・男女別進級率（2011年）（単位：%）

### (2) 留年率

初等教育における留年率（2011年）は、1年生で最も高く24.70%（男子24.67%、女子24.53%）で、次いで3年生、2年生も20%を超える留年率である。その後、4年生から7年生にかけては徐々に減少し、7年生では14.00%となるが、8年生でまた上昇し18.34%（男子18.92%、女子17.76%）となる（図4-3）（教育省、2011）。



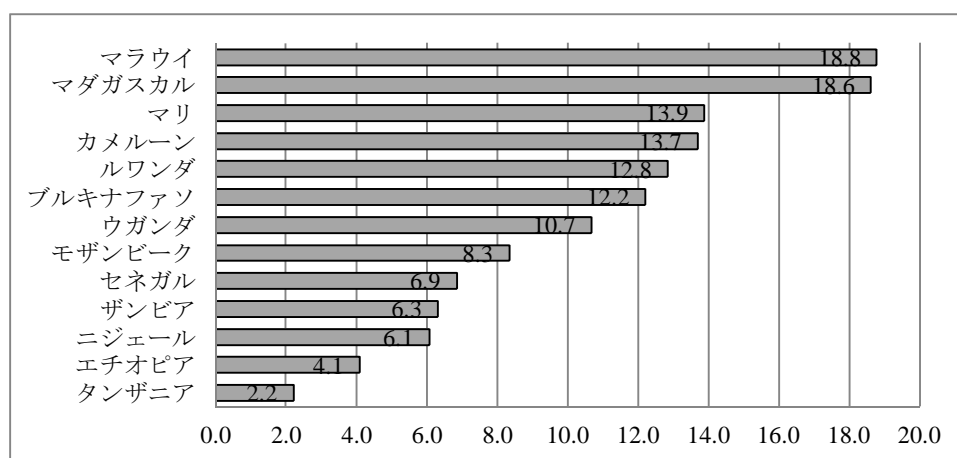
（出所：教育省、2011）

図 4-3 初等教育の学年別・男女別留年率（2011年）（単位：%）

同国では、学年終了時に学習達成度が基準に達しない場合に留年をさせる方針がとられているが、教員による留年の判断が公正とは限らないこと、留年することが学習達成度により効果をもたらさないこと、留年は中退につながりやすいこと、留年は教育コストを高めることなど、現行システムに対する問題点は数多く指摘されている（世銀、2010）。

マラウイの初等教育全体の留年率（2009年）は18.8%であり（EPDC、2012）、この値は

他のサブサハラ・アフリカ諸国と比較しても非常に高い（図 4-4）。



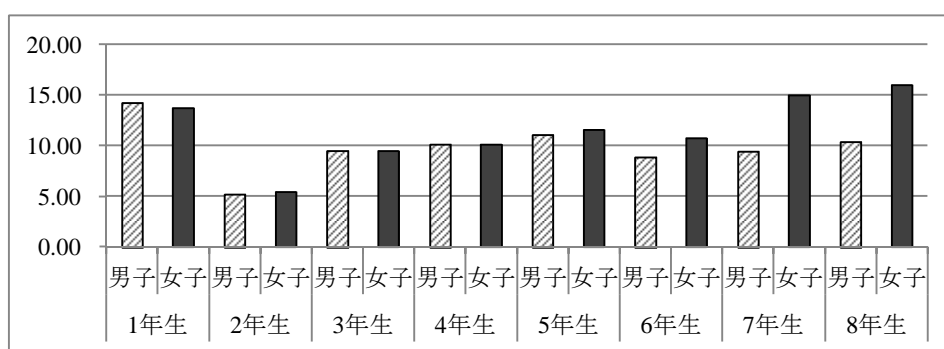
（出所：UNESCO (UIS) データに基づいて EPDC<sup>51</sup>が作成）

図 4-4 サブサハラ・アフリカ諸国の初等教育留年率比較（2009年）（単位：%）

2010年の中等教育留年者数は、1年生では約500人と全体の1%に満たないが、2年生では約5,000人、3年生では約2,500人、4年生では約5,000人であり、進級（進学）試験がある2年生と4年生での留年者が多い（教育省、2011）

### (3) 中退率

初等教育の中退率は1年生で最も高く13.96%（男子14.21%、女子13.70%）、次いで8年生13.19%（男子10.40%、女子15.98%）、7年生12.19%（男子9.40%、女子14.98%）であった（図 4-5）。5年生までは男女差はほとんどないが、6年生から8年生では女子の中退率が男子を5ポイント以上上回る（以上、教育省、2011）。



（出所：教育省、2011）

図 4-5 初等教育の学年別・男女別中退率（2011年）（単位：%）

初等学校を中退する主な理由として、近隣の学校が8年生までカバーする学校ではない

<sup>51</sup> EPDC = Education Policy and Data Center

ために自宅から遠い他の学校へ編入が必要となり、結局は進級せずに中退するケースがあげられる。こうした 8 年生までカバーしない不完全な学校は、2006 年には全体の 3 割を超えていた。留年率が大きく、教員一人当たりの生徒数が大きいことも、中退率の高さに影響を与えるとされる（以上、世銀、2010）。教育統計 2011 は、中退の理由のうち「家庭の仕事を担うため」であることが最も多く、全体の 33.1%を占めるとしている（教育省、2011）。これは、HIV/AIDS 等で両親が亡くなり、自分が家長として家計を支えることが必要となるケースも少なくないためである（世銀、2010）。「妊娠」や「結婚」を理由とする中退は女子に多く、男女<sup>52</sup>を合わせて全体の 8.5%、「学校が遠方にあること」が 8.4%であり、学校に関連した費用が支払えないという理由での中退は、全体の 0.6%と少なかった（教育省、2011）。

マラウイの初等教育全体の中退率（2009 年）は 9.5%で、この値を他のサブサハラ・アフリカ諸国と比較すると<sup>53</sup>、マダガスカル、ルワンダ、ウガンダ等の最も高い中退率（10%～15%）を示すグループには入らないものの、西アフリカのセネガルやニジェールとともに二番目に高いグループ（8%～10%）に含まれる（以上、EPDC、2012）。

2010 年の中等教育中退者数は、1 年生 4,800 人、2 年生 4,282 人、3 年生 3,283 人、4 年生 2,503 人であり、1 年生の中退者数が最も多い。中等学校を中退する主な理由は、学費が払えないという理由が全体の 38.9%と最も多く、次いで妊娠（全体では 13.2%、女子の場合の 22.1%）、結婚（全体の 12.0%、女子の場合の 15.9%）が多かった（教育省、2011）。

#### (4) 進学率

教育省教育統計に進学率は示されていないが、ESIP は、初等教育から中等教育への進学率の目標値を 2012 年 37%、2013 年 36%と掲げている。

マラウイでは初等教育 8 年生まで修了して PSLCE に合格しても、公立の中等教育 1 年生の受入れ数が十分でないため、PSLCE の成績に応じて選定が行われる。成績が良かった者は国立中等学校または CSS の生徒として選ばれ、その次に CDSS の生徒が選ばれる。CDSS の生徒としても選定されなかった者は、私立の中等学校へ進学するか、留年、または進学を諦めることとなる。このため、中等教育への進学率は、初等教育の修了率の改善や成績の向上との関連性が強いわけではない（教育省中等教育局長へのヒアリング）。

#### (5) コーホート残存率

教育省教育統計では、2006 年における 5 年生までの残存率<sup>54</sup>は 53.0%（男子 53.3%、女子 52.9%）で、8 年生までの残存率は 29.6%（男子 31.9%、女子 27.2%）としている<sup>55</sup>。2011 年には、5 年生までが 75.0%（男子 75.4%、女子 74.8%）、8 年生までは 49.7%（男子 53.8%、女子 47.2%）といずれも 5 年間で 20 ポイント近く増加した。5 年生までの残存率に男女差はほとんどみられないが、8 年生までの残存率には男女差が見られ、2011 年においても男子

---

<sup>52</sup> 男子にも結婚・妊娠が理由の中退はある。就職が必要となったためと考えられる。

<sup>53</sup> 添付資料「統計データ集」4-21 参照。

<sup>54</sup> 教育省教育統計 2011 によると、残存率は、当該年に 1 年生で入学した子どものうち、留年したかしないかにかかわらず、継続して 5 年生または 8 年生まで到達した子どもの割合を示す。

<sup>55</sup> 添付資料「統計データ集」4-22 参照。

の値が女子より 6.6 ポイント高く改善はみられない（以上、教育省、2011）。

## 4.3 公平性

### 4.3.1 集団毎のアクセス比較分析

#### (1) ジェンダー格差

初等教育のジェンダー平等指標は、2000年に1年生～4年生は1.00と男女のアクセスが平等であった一方、5年生～8年生は0.82と男子が優位な値を示し、1年生～8年生では0.94の値であった。その後、徐々に改善され、2007年には1年生～4年生は1.04とむしろ女子が優位となり、5年生～8年生は0.96で、1年生～8年生では1.02となった<sup>56</sup>。中等教育では、1年生～2年生では2000年の0.69から2007年は0.85と改善したが、3年生～4年生では2007年でも0.67とジェンダー格差が大きいままであった（以上、世銀、2010）。

世銀CSRでは、MICS<sup>57</sup>データを分析し、1年生へのアクセスは男女平等であるものの、8年生に到達する割合は、男子も50%と低い値であるが、女子はさらに低く31%が到達するのみであるとしている。これには前述の通り初等教育高学年での女子の中退率が高いことが影響しており、妊娠、結婚、学校が遠いこと等がその理由として考えられる（世銀、2010）。

また、南東アフリカ諸国連合（SACMEQ<sup>58</sup>）地域学力調査及び国家試験の結果<sup>59</sup>に表れているように、女子の学習達成度は男子を下回る（世銀、2010）。2007年に行われたSACMEQ IIIでは男子の読解力の平均点は438.4点、女子は428.5点、数学の平均点は男子452.7点で女子は441.1点と、両科目ともほぼ10点の差がついた（教育省、2010）。後述する（「4.4.5 教育の質保証制度」参照）初等教育の修了試験であるPSLCEの結果<sup>60</sup>では、2010年の男子合格率は74.9%であったが、女子は61.76%と13ポイント低かった（教育省、2011）。

#### (2) 所得格差

所得による格差も大きい。1年生入学時のアクセスは平等であるが、所得レベル別に5つに分けたグループ<sup>61</sup>のうち最も所得の高いグループの子どもたちの初等教育の修了率は67%であるのに対して、最も所得の低いグループの子どもたちのそれは23%に留まる。さらに最も所得の低いグループの子どもたちのうちで中等教育にアクセスできるのは10%以下である（以上、世銀、2010）。

SACMEQ IIIの受験者のうち、家庭の所得が高かった上位25%の子どもたちの読解力の平均点は449.3点、数学は454.4点であったのに対し、下位25%の子どもたちの平均点はそれ

---

<sup>56</sup> 添付資料「統計データ集」4-23 参照。

<sup>57</sup> MICS = Multi Indicator Cluster Survey 2006 : マラウイ統計局が UNICEF 支援を受けて、全国 31,200 世帯（各県 1,200 世帯）を対象に、母子保健を中心とした MDGs 及び MGDS 指標関連データを収集するために行った世帯調査。

<sup>58</sup> SACMEQ = Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education Quality

<sup>59</sup> SACMEQ の結果詳細は 4.1.1 学習成果達成状況に記載する。

<sup>60</sup> PSLCE の結果詳細については 4.4.5 教育の質保証制度に記載する。

<sup>61</sup> 本段落記載の所得層別データは、MICS 報告書に基づいて世銀 CSR が分析した数値である。

ぞれ 428.8 点、444.7 点と低い成績であった（教育省、2010b）。

### (3) 都市部・農村部の格差

都市部と農村部の格差も大きい。所得格差と同様、1 年生入学時のアクセスは平等であるが、都市部の初等教育修了率は 66%であるのに対して、農村部の修了率は 32%と半分以下となる。また、前期中等教育の修了率は都市部 52%、農村部 16%とさらに差が広がる（以上、世銀、2010）。SACMEQⅢの成績は、都市部では読解力の平均点 449.1 点、数学の平均点が 457.6 点であったが、農村部では 428.6 点、443.7 点であった（教育省、2010b）。

### (4) 地域格差

北部・中部・南部の 3 つの地域（Region）の間にも、初等教育のアクセスに差がみられ、北部の初等教育残存率は 55%であるのに対して、中部は 35%、南部は 37%と低く、教育統計の他の指標についても北部がよい傾向にある<sup>62</sup>。一方、中等教育では中部、南部の方がよい指標を示す。SACMEQⅢの地域別成績は不明であるが、SACMEQⅡでは、南西部教育管区、南東部の成績が最もよく読解力で最低点に達した児童の割合がそれぞれ 13.9%、11.8%であったのに対し、中東管区では 3.1%、北管区では 4.8%であった（以上、世銀、2010）。

## 4.3.2 障がい児の教育・インクルーシブ教育の動向

### (1) 障がい児の教育

教育省は、2007 年に「特別なニーズに対する教育に係る政策<sup>63</sup>」を改訂、2009 年には同政策のガイドラインを作成した（黒田、2010）。教育省では、特別なニーズに対する教育セクション<sup>64</sup>（以下、特別ニーズ教育セクション）が障がい児教育を担当する。

同局では、i) 特別なニーズに対する教育に係る政策等の策定、ii) 関連プログラムの調整、iii) 特別なニーズに対する教育を担当する教員に対する研修の実施、iv) インクルーシブ教育に関する学校、コミュニティでの啓発活動、v) 教育省内の他の部署、他省庁、NGO、市民社会、他のステークホルダーとの連携、vi) 特別なニーズに対する教育に必要な教材、機材の提供、vii) 特別なニーズに対する教育の監督、モニタリング、評価、viii) リソース調達、ix) 特別なニーズに対する教育改善のためのプログラム／プログラム作成を担当する（特別ニーズ教育セクション作成資料、2012）。

特別なニーズ教育セクションが現在計画・実施中のプログラムとしては、教育省の付属

---

<sup>62</sup> 初等教育の指標について、北部がよい値を示している理由は既存資料からは見つけられなかった。筆者が、JICA が 2003 年～2005 年まで実施した「全国地方教育支援計画策定調査（NIPDEP）」に従事した際に得た情報では、北部は伝統的に父系制で土地に根差した文化・社会をもち、中部及び南部は母系制で移動性が高い社会であり、土地に根差す北部が、他の地域よりコミュニティ全体で初等教育に取り組む傾向にあると言われていた。また、中部・南部はエスニック・グループの関係から政治力が強いいため開発予算が多く配分されてきたが、北部は弱いことから、中等教育の整備等が遅れたため中等教育の指標が低いと言われていた。しかしこれらは何らかのデータで実証されているわけではない。

<sup>63</sup> National Policy on Special Needs Education

<sup>64</sup> Special Needs Education Department

機関として特別なニーズに対して専門的に対応する教育機関の設立、40 か所の初等学校に特別なニーズに対する教育のためのリソース・センター建設、複数校をカバーする特別な教育ニーズ担当教員への移動手段の提供、対象となる児童への奨学金の提供、教材の提供、コミュニティにおける啓発会合の開催、学校スクリーニングの実施等があげられる（特別なニーズ教育局作成資料、2012）。

初等教育において、2011年には障がいを持つ児童が88,527人（男子46,230人、女子42,297人）（全就学者数の2.2%）就学している（教育省、2011）。2009年に改訂された初等教育カリキュラムには、特別なニーズを持つ子どもたちに対する教育に関して、適切な教授法、教材及びアセスメント用ツールを提供し、初等教育教員の教員教育及び現職教員研修の中に関連研修を含め、手話の研修や点字教材の整備、障がいを持つ児童に使いやすいインフラ整備等を進めるという教育省の基本方針が示されている。

## (2) 孤児に対する教育

マラウイにおける HIV 感染率は高く、教員の死亡及び両親の死亡の両面から教育開発にも大きな影響をもたらしている。両親の片方または両方を亡くした孤児の数は増加しており<sup>65</sup>、こうした孤児は、両親がそろっている家庭の子どもに比較して学校に行かなくなる確率が高い。15歳～49歳の成人の12%が感染し、17歳未満の子どもの7%が AIDS による（両親の片方または両方を亡くした）孤児であり（以上、世銀、2010）、教育統計では、2011年の初等教育就学者に占める（同上）孤児の割合は11.0%にのぼる。

NESP では、基礎教育の優先分野の一つであるガバナンス及びマネジメントにおいて、孤児支援のための学校への補助金を2009年の20%から2013年には100%に引き上げることを目標として掲げている（教育省、2008b）。また、ESIP では基礎教育の優先分野であるアクセス及び公平性において、孤児が学校へ継続的に通えるようなインセンティブを高めることの重要性を強調している（教育省、2009b）。

## 4.4 学習の質<sup>66</sup>

### 4.4.1 学習成果達成状況

#### (1) 修了率

教育省教育統計に修了率は記載されていない<sup>67</sup>。

初等教育修了率を、当該年1年生入学者のうち8年生まで到達した者（PSLCEに合格して修了書を得たかどうかは問わない）の割合とすると、現在の教育省教育統計では8年生までの残存率に等しいと考えられ、前述の通り、2006年の8年生までの残存率（修了率）は29.6%（男子31.9%、女子27.2%）であったが、2011年には49.7%（男子53.8%、女子47.2%）と改善した（教育省、2011）。

UNESCO 統計では、2005年の初等教育8年生の修了率は58.4%（男子59.1%、女子57.7%）、

<sup>65</sup> 添付資料「統計データ集」4-24 参照。

<sup>66</sup> 質的内部効率性分析、及び教師政策以外

<sup>67</sup> 参考として UNESCO 統計の修了率を添付資料に示す。



2010年は66.8%（男子65.4%、女子68.1%）としており、全体で8ポイントの改善がみられ、特に女子の修了率が大きく改善し、2010年は男子の値を上回った。また、マラウイの人口世帯調査（DHS<sup>68</sup>）に基づいてEPDCが取りまとめたデータによると、2010年の前期中等教育の修了率は32.5%（男子37.3%、女子27.5%）、後期中等教育では25.3%（男子27.2%、女子23.2%）であった。

他方で初等教育修了率を、当該年に1年生で入学した者のうち、8年生に到達してPSLCEに合格し、修了書を得た者の割合と考え、教育統計の8年生までの残存率、8年生のPSLCE受験率（出席率）、PSLCE合格率<sup>69</sup>を用いて計算すると、2006年の修了率は20.5%（男子23.8%、女子17.1%）となる。その後、年によって増減があり、2011年には修了率は32.4%（男子38.8%、女子27.1%）となった。PSLCE合格状況に基づいて8年生修了率をみると、2006年から改善がみられたものの、男女差は拡大したことになる（以上、教育省、2011）。

## (2) 全国統一試験の成績

マラウイの全国統一試験としては、初等教育（8年生）、前期中等教育（2年生）、後期中等教育（4年生）修了時にMANEBによって行われる全国統一国家試験<sup>70</sup>があげられる。児童・生徒は、この国家試験に合格しなければ、次の教育段階へ進学することができない。

初等教育修了時に受験するPSLCEでは、英語、チェワ語、社会・宗教、算数、理科、美術・ライフスキルの6科目が試験科目となる。2006年のPSLCEの受験者数は147千人で合格率は74.38%であったが、2011年には受験者数は206千人（2006年から40%増加）となり、合格率は68.85%と低下した（教育省、2011）。

世銀CSR<sup>71</sup>では、PSLCE合格の要因分析を試み、都市部の学校が農村部より合格率が高い理由について、農村部では教員一人当たりの児童数が多く、学校が遠いこと等をあげている。私立学校の合格率が公立よりよい理由は、教育統計からは明確でないが、一般的には、私立学校の児童が経済面や文化面でより条件のよい家庭から来ているか、あるいは私立学校の教員が自分の学校に児童が数多く通うように、合格率をあげて学校の評価を高くする必要のあるため指導に熱心に取り組むこと等が理由であると信じられている（以上、世銀、2010）。

このほか、教員一人当たりの児童数が多いこと、授業時間が少ないこと、シフト制を導入していること、教室施設が未整備であること、PTA及び学校運営委員会が積極的でないこと、正規教員が少なくボランティア教員が多いこと、学校教育修了資格試験（MSCE）合格者ではなく前期中等教育修了資格試験（JCE）合格者レベルの教員が多いこと等が合格率を下げる要因としてあげられる（世銀、2010）。

---

<sup>68</sup> DHS = Demographic and Health Survey マラウイでは4年に1回実施される。

<sup>69</sup> PSLCEの結果詳細については4.4.5教育の質保証制度に記載する。

<sup>70</sup> 全国統一国家試験の試験科目は添付資料「統計データ集」4-36に示す。

<sup>71</sup> 世銀、2010、P70-P74

### (3) 国際／地域学力調査（SACMEQ）の結果

南東アフリカ諸国連合（SACMEQ）の地域学力調査<sup>72</sup>の結果は、2000年のSACMEQ IIにおいて読解力は14か国中14位、計算力は同13位の成績で、ともに14か国平均点500点を大きく下回った。2007年のSACMEQ IIIでも読解力は15か国中15位、計算力は同14位と、SACMEQ IIから改善はみられなかった<sup>73</sup>（以上、SACMEQ、2010）。

マラウイにおいて6年生の教授言語は英語であることから、SACMEQが英語で行われることは成績が低いことの理由にはならず、また初等教育無償化による就学者数の急増も、同じような状況にある他国は比較的良い結果を残していることから、成績低迷の原因究明は重要と考えられる（世銀、2010）。また、SACMEQ IIIの平均点を男女別、地域別、所得グループ別にみると、全体的に男子の値が女子より、都市部の値が農村部より、所得上位グループの値が下位より高い値となっている。特に、マラウイでは男女別より、都市部・農村部別及び所得グループ別の読解力テストの平均点に大きな差がみられた（以上、SACMEQ、2010）。

表 4-1 SACMEQ IIIの男女別、地域別、所得グループ別の平均点

	男女別平均点		地域別平均点		所得グループ別平均点		全体平均点
	男子	女子	農村部	都市部	所得下位 25%	所得上位 25%	
読解力テスト	438.4	428.5	428.6	449.1	428.8	449.3	433.5
数学テスト	452.7	441.1	443.7	457.6	444.7	454.4	447.0

（出所：SACMEQ、2010）

教育省のSACMEQ III報告書には、試験に参加した児童の家庭環境、学習環境、授業内容、校長及び教員の勤務状況等の分析結果が示されている。同報告書では、6年生に依然として年齢の高い児童が多いこと、教室家具や教科書が整っていない学校が多いこと、教員研修が十分でないこと、教員経験が浅い者が校長になっていること等が同国の成績の振るわない理由の原因と考えられるとして、新カリキュラムに沿った現職教員研修の強化、女子及び農村部児童への指導強化、校長任命条件の強化、就学前教育の強化と適切な年齢での入学の重要性等を提言している。

## 4.4.2 学習環境

### (1) 教室当たりの児童数

教室整備は児童数の増加に追いついておらず、2006年には初等教育における一教室当たりの児童数は107人であったが、2011年でも105人とほとんど改善はみられない（教育省、

<sup>72</sup> マラウイは、教育の質モニタリングのためのSACMEQが実施する地域学力調査に、第1回目から参加してきた。SACMEQ I（1996年）はアフリカ7か国が参加し、読解力に関する調査が行われた。SACMEQ IIは南アフリカ等が新たに参加してアフリカ14か国を対象に、SACMEQ IIIでは15か国を対象に6年生の読解力（Reading）及び計算力（Math）の学力調査が行われた。

<sup>73</sup> 添付資料「統計データ集」4-28、4-29、4-30参照。

2011)。NESPには、2012年の目標値として一教室当たりの児童数79人、2017年には57人が掲げられているが、現状では目標達成は難しい。都市部の一教室当たりの児童数(2011年)は123人で、農村部の103人を大きく上回り、教育管区別には、中西部管区の都市部の値が132人と最も多かった。また、所有機関別では、政府所有校の全国値が108人であるのに対して、私立学校では30人であり大きな差が生じている(以上、教育省、2011)。

一教室当たりの児童数は、学年ごとの差も大きい。2007年の1年生の一教室当たりの児童数は121人であるが、2年生では97人、3年生92人、4年生73人、5年生66人、6年生55人、7年生48人と低下し、8年生では43人となる(以上、世銀、2010)。

児童で非常に混雑した教室の多くは、机や椅子等の教室家具は整備されておらず、児童は床に直接座っていることが多い。教室がなく、屋外の木の下で授業を行う学級(2007年には学級数全体の17%を占めるとされる)や、未整備の臨時教室での授業は児童の成績にマイナスの影響を与えており、同国の教育インフラが未整備であることは依然深刻な問題である(以上、世銀、2010)。

中等教育では、2011年には一教室当たりの生徒数は、全国では49人であり、農村部で47人、都市部で57人であった。運営母体別では、全寮制CSSは50人、通学制CSSは37人、CDSSは49人、私立学校は44人であり、通学制CSSが低い数値であった(教育省、2010)。ESIPでは、中等教育の一教室当たり生徒数の目標値として2012年に43人、2013年に44人を掲げており、特に、通学生CSS及び私立学校ではほぼ目標を達成している。

## (2) シフト制を導入している学校数

マラウイでは、無償化以降の教室不足に対応するために、初等学校においてオーバーラッピングシフト制<sup>74</sup>が導入されてきた(教育省、2011)。2004年から2008年までオーバーラッピングシフト制を導入していた学校は全学校<sup>75</sup>のほぼ14%~15%を占め<sup>76</sup>、残りの学校は通常のシングルシフトで授業を行っていた(教育省、2004年~2011)。

2009年以降、ダブルシフト制を導入する学校が出始め、2009年の153校(全体の2.8%)から2011年には489校(9.1%)と増加した。オーバーラッピングシフト制をとる学校は2008年の863校(同15.8%)をピークに以降徐々に減少をみせ、2011年には624校(同11.6%)となった。教育省ではオーバーラッピングシフト制は学校施設を有効活用するために従来

---

<sup>74</sup> ダブルシフト制は、例えば1年生の児童が午前のシフトと午後のシフトに分けられ、午前シフトの児童は同じ時間に来て、同じ時間に帰るもの。一方、オーバーラッピングシフト制は、例えば(インドネシアの例)、最初のシフトは8時15分から3時10分までの授業、次のシフトは9時35分から4時30分までのシフトとして時間帯をずらすことで学校施設の最大限の活用を目指す。2シフトのグループには重複する時間帯が生じるが、この時間帯は屋外も含め校舎内の様々な施設を使って授業が行われる。一方、マラウイの場合は、1年生と2年生が午前のシフトで、3年生~5年生は午後のシフト(1年生と2年生が下校してから)、6年生から8年生は午前から午後にかけて(1年生から5年生と重複して)授業を行うというオーバーラッピングシフト制が多く取られてきた。重複する時間帯は、校内が混雑し、児童の多くは屋外で授業を受けることとなる(以上、UNESCO、2008)。

<sup>75</sup> 前述の通りEMISに回答した全学校数(教育省、2011)。

<sup>76</sup> 2003年以前のオーバーラッピングシフト制に関するデータは、教育省教育統計から入手できなかったため、初等教育無償化政策との関連性は不明であった。

から導入しており、ダブルシフト制は臨時的に教室不足・教員不足に対応するためのものとしている（教育省初等教育局長に対するヒアリング）。NESP は、公立の初等学校でダブルシフト制を用いる学級の割合の目標値として、2012 年 10%、2017 年 15%を掲げている。

地域別に導入状況をみると、北部教育管区では 2011 年にオーバーラッピングシフト制を導入している学校が全体の 34.7%、ダブルシフト制を導入している学校が全体の 12.5%を占め、シングルシフトの学校は全体の 52.9%であり、他の管区においてシングルシフトの学校が全体の 8 割以上を示していることと大きく異なる（教育省、2011a）。

### (3) 授業時間数

2008 年に改訂された初等教育のカリキュラムは、教員の児童との望ましいコンタクト時間は一日 8 時間以上としている。

教育省教育統計からは、実際に学校で実践されている授業時間数に関するデータは得られなかった。世銀 CSR によると、マラウイの初等教育における学校での年間総授業時間数は 721 時間で、一般的に必要とされる 910 時間の 8 割に満たない。同国における授業時間は、平均して 1 週間に 18.5 時間、一日当たりでは 3.7 時間であり、低学年では一日 3 時間、高学年では 4 時間と学年によって異なる（世銀、2010）。

2004 年に実施された公的支出トラッキング調査（PETS）によると、教員の欠勤率は一日当たり 20%と推計されることから、これを反映させると一年間の授業数は 577 時間となる。さらに入学時期の遅れ、ストライキ、数多い祝日、児童が病気や家事手伝いによって欠席をすること等から授業数はさらに減少する（以上、世銀、2010）。

中等教育の授業数について現状は不明であるが、NESP には、一週間の授業時間を 25 時間から 30 時間とすることが目標として挙げられている。

## 4.4.3 教材調達・配布制度

### (1) 教材調達・配布制度

教材調達・配布の全体調整は教育省視察・アドバイザー局（DIAS）が行い、マラウイ教育機関（MIE）、教育省計画局、調達ユニット、配布ユニット等が、それぞれに教材作成、調達・配布計画作成、調達、配布管理等に係る具体的業務を担当する（教育省、2006b）。

従来、初等教育の教科書は教育省協力の下で MIE が作成し、教育省調達ユニットが配布を担当してきた。中等教育では、政府認定の教科書リストの中から各学校が選択して直接教科書業者から購入してきた。2006 年に制定された国家教科書政策（National School Textbook Policy）は、同国政府の自由化及び地方分権化政策に沿って、教材<sup>77</sup>印刷・配布段階への民間参入を認めた（以上、教育省、2006b）。

同政策には、i) 1 年生から 4 年生の教科書はチェワ語とし、5 年以上は教科としてのチェワ語の教科書以外は教科書を英語とすること、ii) 教育省と MIE が協力して、教材の作成または民間が作成した教材の選定を行うこと、iii) 民間参入後の質の確保のために基準を設けること、iv) 初等学校への教科書の配布は入札により民間業者より契約先を選定すること、

---

<sup>77</sup> 教材には、教科書、教員指導書、テキスト、練習帳等が含まれる（教育省、2006b）。

v) 教科書の調達・配布計画は教育省が一括して行い、教科書配布は教育省配布ユニットがモニタリングを行うこと等の基本方針が示されている。

上記政策に沿って、教科書の調達・配布が行われている。現状では、国内の印刷業者が大量印刷できないことや、単価が安いことから国外（特にインド）の印刷会社に教科書印刷・製本が委託されることが多い（教育局基礎教育局長へのヒアリング）。

教育省は、将来的には、教科書の調達は地方分権化を進め、各学校のニーズに応じて県教育事務所が注文を行うようなシステムにしたいと考えているが、予算や技術面から現状では実現は難しい状況にある（基礎教育局長へのヒアリング）。

なお、2007/08年にはCIDA及びDFIDの支援により約4.3百万部の教材が調達・配布され、さらに世銀等の支援（直接学校支援（DSS<sup>78</sup>）プログラム）を通し、教育省は公立の初等学校（全5,086校のうち98%の学校）に対して学校ニーズに応じて教材を購入するための資金200US\$／校を配布した（USAID、2008）。

## (2) 児童一人当たりの教科書数

教科書が各学校、各教室まで配布されるには多くの障害がある。例えば、遠隔地の学校はアクセスが困難であるためタイムリーな配布は難しく、特に雨季にはアクセスできない学校が多くなる。学校に到着してからも、校内での教科書の配布・活用方法に課題は多い。政府では、児童一人当たり1冊の教科書を配布することを目標としているが、児童が中退したり教科書を粗末に扱う可能性があることから、教員が子どもに教科書を使わせることをいやがったり、今後教科書が不足した時のために校長が学校に新しく配布された教科書を配布せずに保管してしまうケースなどがあり、児童の手に教科書がなかなか渡らない。チェロ語、英語、数学の教科書配布の現状はほぼ同じで、平均して児童一人当たりに0.5冊の割合で、高学年ほど低学年に比べて状況がよくなるものの、8年生でも全体の3分の1にあたる児童が自分の教科書を持っておらず、2名か3名で共有している（以上、世銀、2010）。

### 4.4.4 学力の定義

2009年改訂の初等教育カリキュラムはアウトカム重視のアプローチをとり、初等教育学習者が8年生修了時に求められる全科目を通じた学力レベル（アウトカム）<sup>79</sup>として、以下を示している。

- 1) さまざまな文脈において、複数言語によって適切なコミュニケーションが行える。
- 2) 科学、技術、社会、環境、文化、経済的文脈の中で数学の概念を活用して問題解決を行うことができる。
- 3) 科学技術を通して創造的に成果及び解決策を生み出し、問題解決に当たっては環境尊重の意思を明確に示せる。
- 4) HIV/AIDS、マラリア等の感染対策に特に留意し、個人及びコミュニティにおける

---

<sup>78</sup> DSS = Direct Support to Schools

<sup>79</sup> 同カリキュラムには、各科目の目的及び8年生修了時に期待されるアウトカムも示されている（教育省、2009c）

健康管理を重視する。

- 5) 社会の規範や価値観に沿って、適切な道德観、倫理観、健康観ある態度をとることができる。
- 6) 生涯学習、個人的成長、社会・国家開発に必要とされる基本的知識及びスキルが活用できる。
- 7) 生産的社会参加のために、想像的、創造的、実践的、経営的スキルを適用できる。

マラウイでは、過去長年に亘って、大部分の子どもたちにとって初等教育が最終教育段階とみなされ、初等教育修了後は労働に従事することが一般的であった。しかし、近年、中等教育は、フォーマル・セクターで高い給与が得られる職業に就くためのステップであるとみなされるようになり、中等教育へのニーズが高まってきた（UNESCO、2010）。2007年より改訂版初等カリキュラムが導入されたことを背景に、2009年度から中等教育カリキュラム・レビュー（SSCAR<sup>80</sup>）が実施された（JICA、2011）。SSCARについては後述する。

#### 4.4.5 教育の質保証制度

##### (1) 進級・卒業制度

前述の通り、マラウイの初等・中等教育は自動進級ではなく、各学年度末に進級試験を実施するほか、初等教育（8年生）、前期中等教育（2年生）、後期中等教育（4年生）修了時に MANEB が定める以下の全国統一国家試験に合格しなければ、次の教育レベルへ進学することはできない（JICA、2011）。

- 初等学校修了証書試験（Primary School Leaving Certificate Examination: PSLCE）
- 前期中等教育修了証書試験（Junior Certificate Examination: JCE）
- マラウイ学校教育修了証書試験（Malawi School Certificate Examination: MSCE）

試験は、PSLCE、JCE、MSCEの順に6月から8月にかけて実施される（JICA、2011）。

PSLCEは主要6科目を受験し、JCE及びMSCEでは、学校の施設状況や教員の配置状況によって実施されている科目が異なるため、必須科目6科目以外の科目は任意の選択制となっている<sup>81</sup>（JICA、2011）。MSCEは試験の点数に応じて教科ごとに最高1から最低9までのポイント<sup>82</sup>が付けられ、主要科目6教科（英語は必須）の合計が36ポイント以内であることが大学進学条件となっている（JICA、2011）。

##### (2) 進級・卒業制度の実施状況

上記の通り初等・中等教育が自動進級ではないことから、各学年の留年率が高い値となっている（教育省、2011）。特に初等1年生の留年率は約25%、2年生、3年生でも20%を超える。留年は必ずしも児童の学習達成度を上げるものではなく、また中退につながるケースも多いことから（世銀、2010）、教育省では一部学年（1年生、2年生等の低学年）から

---

<sup>80</sup> SSCAR = Secondary School Curriculum Assessment & Review

<sup>81</sup> 添付資料「統計データ集」4-36参照。

<sup>82</sup> 1～2が「優」（distinction）、3～6が「良」（merit/credit）、7～8が「可」（pass）、9が「不可」（fail）（JICA、2011）

自動進級制を導入することを検討している（世銀、2010 及び JICA、2011）。

PSLCE の受験者数は、2006 年には 8 年生就学者数の 93.3%（男子 94.9%、女子 91.3%）であったが、2011 年には 94.8%（男子 96.3%、女子 93.1%）となり、5 年間で若干改善されたものの約 5%の非受験者がある（教育省、2011）。これは 8 年生に就学し、PSLCE 受験者として登録しても、試験までに中退者が出ることが最も大きな要因と考えられる（教育省基礎教育局へのヒアリング）。

2011 年には、男女合わせて 205,739 人（男子 111,419 人、女子 94,320 人）が PSLCE を受験し、うち 141,636 人（男子 83,386 人、女子 58,250 人）が合格した（教育省、2011）。合格率は 68.85%（男子 74.85%、女子 61.76%）であった。受験者数では男子が女子を 17,099 人上回り、合格者数では 25,136 人とさらに男女差が広がった。前期中等教育の修了試験である JCE は、2011 年には男女合わせて 120,668 人が受験し、80,158 人（男子 47,932 人、女子 32,226 人）が合格した。合格率は 66.43%（男子 73.29%、女子 58.31%）であった。一方、2011 年の後期中等教育修了試験 MSCE は、男女合わせて 102,688 人が受験し、合格者数は 56,246 人（男子 34,912 人、女子 21,334 人）であり、合格率は 54.77%（男子 59.43%、女子 48.55%）であった（教育省、2011）。PSLCE、JCE、MSCE の合格率はすべて男子が女子を 10～15 ポイント上回り、SACMEQⅢ等の成績と同様に、女子の成績が男子を下回る。

### (3) 視学官制度

DIAS が、初等学校に対する視察及びアドバイザーサービスを統括する（教育省、2009a）。DIAS では、各県教育事務所（DEO）に配置される県教育事務所長（DEM<sup>83</sup>）、視察官（Inspector）、初等教育アドバイザー調整官（CPEA<sup>84</sup>）及び初等教育アドバイザー（PEA<sup>85</sup>）を通して県内の各学校に対する視察・アドバイザーサービスを提供する（DIAS 局長へのヒアリング）。

PIF 及び NESP では、PEA が一学期に少なくとも 3 回、担当地域内の学校を訪問し、学校運営、学級運営、授業等について指導を行うこととしている。大統領・内閣府の委託で教育調査研究センター（CERT<sup>86</sup>）が行った 2009 年の調査によると、カタベイ県ではサンプル校の 75%が、サンジェ県では 50%が一学期に 2 回以上の PEA による訪問を受けている一方、遠隔地にある学校はほとんど PEA による訪問は行われていない（CERT、2009）。

ESIP では、教育の質を確保するため視察・アドバイザーサービスの強化が必要であるとし、PEA を対象としたモニタリング用ツールの開発と研修、100 名の視察官の新規雇用と毎年 400 名の視察官に対する研修、校長に対する監督能力強化のための研修等を重要戦略に掲げている。しかし、こうした活動は DEO が視察・アドバイザーサービスに利用できる予算に大きく影響され、上記の通り、遠隔地の学校は十分にカバーされていない（世銀、

---

<sup>83</sup> DEM = District Education Manager

<sup>84</sup> CPEA = Coordinating Primary Education Advisor : 県教育事務所（DEO）に配置される複数 PEA のリーダー（DIAS に対するヒアリング）

<sup>85</sup> PEA = Primary Education Advisor : 各県はゾーンに分けられ、各ゾーンの中心校に併設される教員開発センター（TDC = Teacher Development Center）に担当として PEA が配置される。PEA はゾーン・レベルでの現職教員研修の実施及びゾーン内の学校に対するアドバイザーサービスを担当する（DIAS に対するヒアリング）。

<sup>86</sup> CERT = Centre for Educational Research and Training, University of Malawi

2010 及びゾンバ農村部 DEM へのヒアリング)。

#### 4.4.6 カリキュラム

##### (1) 現行カリキュラム開発・承認・普及体制とプロセス

同国の初等教育、中等教育のカリキュラム作成は、教育省 DIAS の監督のもと、付属機関である MIE が担当する。今回の初等教育カリキュラム改訂 (PCAR<sup>87</sup>) では、2001 年から DFID のコンサルタントによる技術支援を受けながら、MIE によるニーズ・アセスメント、両親、児童等を対象としたコンサルテーション会合、シンポジウム等が開催された。アウトカム重視型モデルの概念作成を経て、2003 年 2 月にフレームワーク案が作成された。ここまでのプロセスに教育専門家約 90 名が参加した。その後、コンサルテーション会合が行われ、そこから得られたフィードバックが反映され、教育省の承認を受けた。2007 年から 2 学年ごとを対象としてカリキュラム改訂を開始し、学年別・科目別シラバスが作成された (以上、UNESCO、2010)。教育省承認後、シラバスは各学校に配布され、シラバスのフィールド・テストは配布後の各学校における実際の授業を通して行われている。今後学校からのフィードバックを得て、必要であれば修正が検討される (以上、MIE ヒアリング)。

新カリキュラム、シラバスに対する教員に対するオリエンテーション研修は、カスケード方式で行われた。MIE、MANEB、教育省関連部署の専門家からなるコア・チームが教育管区ごとに PEA に対する研修を行い、PEA がゾーン・レベルの教員開発センター (TDC) で担当校の校長及び教員 3 名に対する研修を行い、ここで研修を受けた校長及び教員が各学校に戻って他の教員への研修を行った (MIE へのヒアリング)。

上記 PCAR を受けて、2009 年から SSCAR が行われた。SSCAR では、i) 資料分析、ii) 状況調査、iii) 分析・調査結果の共有、iv) カリキュラム作成、v) シラバス作成・印刷、vi) アセスメント・ガイドブック作成・印刷、vii) オリエンテーション・マニュアルの作成・印刷のプロセスの後、1 年生及び 3 年生に新カリキュラムを導入し、続いて 2 年生及び 4 年生に導入する予定である。PCAR に取り入れられた成果主義教育や生徒／学習者中心型授業を取り入れて PCAR との整合性を図るとともに、ジェンダー、HIV/AIDS、気候変動、環境保全、起業、特別支援教育、人権、ガバナンス等の課題が盛り込まれる。当初は 2010 年からの導入が予定されたが、多くの予算が初等教育に向けられて予算承認が得られなかったため執行が遅れている (JICA、2011)。2012 年 4 月に SSCAR 概念化ワークショップが開催され、今後 MIE により作業が進められる (MIE ヒアリング)。

##### (2) カリキュラム作成主体の技術力

MIE は、1982 年の設立からカリキュラム開発・評価・調査に加えて、教員教育支援、現職教員に対する継続研修 (CPD<sup>88</sup>)、教材作成と出版に関する調整を担当してきた (MIE 作成資料、2012)。MIE は、総務・財務部、カリキュラム開発部 (初等教育、中等教育、初等教員教育のセクションに分かれる)、学校・教員開発部、調査・評価・政策調査部、教材開

---

<sup>87</sup> PCAR = Primary Curriculum Assessment Reform

<sup>88</sup> CPD = Continuous Professional Development



発及びリソース・センターの5つの部署からなり、176人の職員が勤務し、うち33名が教育専門家である（MIE作成資料、2012）。

今回のカリキュラム改訂は、2007年から、1年生と5年生、2年生と6年生、3年生と7年生、4年生と8年生を対象に順次行われた。改訂プロセスでは、ドナーが各コンポーネント支援を分担し、全体のプログラム調整を USAID<sup>89</sup>、教材・教科書作成を CIDA<sup>90</sup>、DFID、教員オリエンテーションを DFID、USAID、CIDA、モニタリング・評価を GTZ<sup>91</sup>（当時）、USAID、アドボカシーを UNICEF が担当した（JICA、2011）。

改訂後のカリキュラムには、アウトカム重視主義教育や学習者中心型授業、学習のための継続的なアセスメントの概念が取り入れられた（MIE へのヒアリング）。MIE では、カリキュラム開発・改訂に際しては外部の専門家とも協力して行うことから、自らのキャパシティは十分であるとする（MIE へのヒアリング）。しかし、上記の通り、今回のカリキュラム改訂のプロセスの全てにおいて各ドナーの支援を受けており、さらに、シラバス完成後はフィールド・テストを行わないまま各学校に配布した（MIE よりヒアリング）ことなどを考えると必ずしもその技術力及び実施体制は十分とは言えない。

USAID が実施して教育省に提出した「マラウイ教育セクターのキャパシティ・ディベロップメントに関する戦略及び計画<sup>92</sup>」（ドラフト）は、MIE は SACMEQ の結果を活用して学習達成度の改善策を検討するとともに、改訂済みの初等教育カリキュラムをレビューし、特に数学の学習達成度の向上に対応できているかどうかを検討することが重要であり、そのためのタスクフォース設置を提案している（USAID、2012）。同報告書（ドラフト）の記述からは、カリキュラム開発・改訂に際して、教育省及び MIE には SACMEQ 等既存の調査結果に基づいて、自国の学力の現状と課題に対する改善策を分析し、実際のカリキュラムに具体的に反映させる能力が十分ではないものと考えられる。

#### 4.4.7 教授言語

国家教科書政策（2006年）では、1年生から4年生までの教授言語はチェワ語であり、科目としての英語の教材以外は、全ての教材はチェワ語で作成されるとしていた。5年生から8年生の教授言語は英語であり、科目としてのチェワ語の教材以外は全て英語で作成される。中等教育では英語が教授言語であり、チェワ語、チェワ文学、仏語、ラテン語以外は全て教材も英語である（以上、教育省、2006b）。

PCAR によって改訂された初等教育カリキュラムでは、教授言語による地域間格差をなくすことを目的として、低学年の教授言語に関する基本方針を変更した。チェワ語と英語の2つの公用語を1年生から科目として教えるとともに、1年生から2年生までは共通ローカル言語を教授言語とすること、3年生から徐々に英語を教授言語として取り入れつつ、4年生までは共通ローカル言語を、理解向上のためのサブ教授言語とすることが示された。5年生

---

<sup>89</sup> USAID = United States Agency for International Development

<sup>90</sup> CIDA = Canadian International Development Agency

<sup>91</sup> GTZ = Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit

<sup>92</sup> 教育省は同計画書（ドラフト）はアカデミックすぎるとして現在修正中であり、未だ承認されていない（USAID へのヒアリング）。

以降の教授言語は従来通り英語のみである（以上、教育省、2009c）。

## 4.5 教員

### 4.5.1 教員資格・教員配置状況

#### (1) 教員数

初等教育の教員数<sup>93</sup>は2006年の43,197人から2011年には53,031人と、9,834人増加した（22.8%増）。初等教育及び中等教育段階の教員数の推移を表4-2に示す。

表4-2 全国の初等教育・中等教育段階の教員数の推移（単位：人）

	初等教育			中等教育		
	公立学校	私立学校	計	公立学校	私立学校	計
2006	41,637	1,560	43,197	7,981	2,387	10,368
2007	40,612	1,718	42,330	7,365	2,893	10,258
2008	43,325	2,600	45,925	8,698	2,699	11,397
2009	43,201	2,306	45,507	9,130	2,267	11,397
2010	46,380	1,790	48,170	9,211	1,740	10,951
2011	51,529	1,502	53,031	9,350	1,950	11,300

（出所：教育省、2011）

注）公立学校にはCSS、CDSS、オープン・スクールが含まれる。私立学校には民間及び宗教団体のみによって運営されている学校が含まれる。

初等学校教員数（2011年）のうち、87.2%に当たる46,269人が農村部の学校に、12.7%にあたる6,762人が都市部学校に勤務している（表4-3）。初等教育の就学者数は、農村部89.6%、都市部10.4%であったことから、統計上は、農村部・都市部の教員及び就学者の割合はほぼ等しいと言える（教育省、2011）。所有機関別には宗教団体所有校<sup>94</sup>に所属する教員が最も多く、全体の59.7%であった。次いで政府37.5%、民間2.8%であった（表4-3）（教育省、2011）。

表4-3 初等教育の農村部・都市部別、所有機関別教員数（2011年、単位：人）

	地域			所有機関			
	農村部	都市部	計	政府設立	民間	宗教団体	計
男子	30,035	1,615	31,650	11,033	990	19,627	31,650
女子	16,234	5,147	21,381	8,862	512	12,007	21,381
合計	46,269	6,762	53,031	19,895	1,502	31,634	53,031
合計に占める割合	87.2%	12.8%	100.0%	37.5%	2.8%	59.7%	100.0%

（出所：教育省、2011）

<sup>93</sup> 学校数、就学者数と同様、EMIS 質問票に回答した学校の教員数の集計となっていることから、私立学校が多い中等教育の教員数は全体をカバーしていないものと推測される（EMIS 担当よりヒアリング）。

<sup>94</sup> 宗教団体所有校として分類されているが、政府支援を受けており公立学校とみなされる。

(2) 教員一人当たりの就学者数の地域分布

NESP では、2012 年の初等教育における教員一人当たりの就学者数の目標値を 56 人としている。2006 年の初等教育における教員一人当たりの就学者数は 76 人であり、以降、2007 年及び 2008 年は 78 人、2009 年は 81 人、2010 年には 80 人と、改善というよりむしろ悪化の傾向をみせ、2011 年には 2006 年と同じ 76 人に戻した<sup>95</sup>ものの（教育省、2011）、2012 年の NESP 目標達成は非常に難しい。

2011 年の初等教育教員一人当たりの就学者数を地域別にみると（表 4-4）、全教育管区において農村部の値が都市部に比べて高く、南東部農村部の値は全国で最も高く 86 人であった。所有機関別では、全管区で公立学校（政府設置及び宗教団体設置）がほぼ 70 人以上の値であるのに対し、私立学校（民間設置）はその 3 分の 1 以下の値であった（教育省、2011）。

表 4-4 教育管区別、農村部・都市部別、所有機関別  
初等教育における教員一人当たりの就学者数（2011 年、単位：人）

	地域			所有機関			
	農村部	都市部	計	政府設置	民間設置	宗教団体	計
中東部	81	63	80	81	27	81	80
中西部	79	60	76	72	22	80	76
北部	68	57	67	63	26	71	67
シレ・ハイランド	80	72	80	84	32	79	80
南東部	86	54	83	74	30	90	83
南西部	74	70	72	77	20	74	72
全国	78	62	76	75	25	79	76

（出所：教育省、2011）

中等教育の教員一人当たりの生徒数は 23 人であり、地域別にみると都市部は 21 人であるのに対して、農村部は 23 人とほぼ等しい値である。公立学校 23 人、私立学校 23 人の間にも差はみられない。

(3) 資格別教員数

マラウイの初等教育（1 年生～8 年生）を教えるための教員資格を得るには、現在、MSC を取得した後に、教員教育カレッジ（TTC）で初期初等教員教育（IPTE<sup>96</sup>）プログラムを受けるか、遠隔教育（ODL<sup>97</sup>）プログラムの研修を受けることが必要である。2011 年教育統計によると、教員数合計 53,031 人のうち、MSC を有している者は 39,671 人（全体の 74.8%）、JC を有する者は 13,221 人（同 24.9%）、PSLC のみを有する者は 127 人（同 0.2%）で、ディプロマ以上を有する者は 12 人（同 0.02%）であった。

2011 年に IPTE プログラムによる教員教育またはそれ以前の MASTEP<sup>98</sup>、MIITEP<sup>99</sup>等の研

<sup>95</sup> 添付資料「統計データ集」4-37

<sup>96</sup> IPTE = Initial Primary Teacher Education

<sup>97</sup> ODL = Open & Distance Learning

<sup>98</sup> MASTEP = Malawi Special Teacher Education Programme : 1960 年代以降、MIITEP 以前に実施されていた無資格教員能力強化のためのプログラム

<sup>99</sup> MIITEP = Malawi Integrated In-service Teacher Education Programme : 1996 年から 2005 年にかけて

修を受けた初等教育の有資格教員一人当たりに対する就学者数<sup>100</sup>は全国で92人（農村部96人、都市部70人）と、前述の教員一人当たりの就学者数に比較してさらに増加する<sup>101</sup>。教育管区別にみても農村部では北部管区が85人であった以外は、90人を超え、南東部農村部では102人であった（教育省、2011）。

中等教育で教えるための教員資格を取るには、ディプロマ又は学位レベルの研修を受ける必要がある。中等教育教員数は、2011年には11,300人（男性8,860人、女性3,519人）で、うち有資格教員は4,911人（男性3,519人、女性1,392人）で、全教員数に占める有資格教員の割合は43.5%であった。有資格教員一人当たりの生徒数は52人であり、都市部では38人であるが、農村部では58人と高い数値となり、農村部に有資格教員が少ないことが理解される。また、公立学校のうち、有資格教員一人当たりの生徒数はCSSでは28人であるが、CDSSでは61人と高くなり、さらに私立学校は128人と非常に高い値を示している（教育省、2011）。

## 4.5.2 教員教育制度

### (1) 教員養成 (PRESET<sup>102</sup>)

マラウイには、初等教育の教員養成に関し、6つの公立教員養成カレッジ<sup>103</sup> (TTC) 及び6つの私立教員養成カレッジ<sup>104</sup>がある (JICA、2011)。マチンガ TTC は世銀の支援によって建設され、さらに5つの公立初等教員養成カレッジ (ファロンベ (DFID)、チラズル (UNICEF<sup>105</sup>)、ルンフィ、ムチンジ、チクワワの3校 (アラブ経済開発銀行)) を新たに建設中である (JICA、2011)。

1994年までは、教員資格を取るためにはTTCで2年間の教員研修を受けることが必要とされたが、MASTEPによる3年間の遠隔教育でも同様のシラバスをカバーし、OJTにより教員資格を得ることができた。しかし、1994年の初等教育無償化以降、急増する就学者数に対応するためにMIITEPが導入され、22,000人の臨時教員が雇用されて、OJTで教員研修を受け、常勤教員となった。2006年には、新しい教員教育制度として1+1モデルと呼ばれる初期初等教員教育 (IPTE) プログラムを導入した (以上、世銀、2010)。

現在、初等TTCでは、このIPTEと遠隔教育 (ODL) プログラムの2つが実施されている。今後、2010~2013年の3年間で、さらに16,000人の教員養成を行うことが計画されており、必要な教員数を確保するため、教育省は2010年度より、IPTE及びODLプログラムに加えて、新たに補助教員 (assistant teacher) の雇用を開始している。こうした政策により、今後ODLプログラムと合わせて多くの低資格/無資格教員が教壇に立つことになるが、初等教員数の増加には寄与するとしても、合わせて教員の質をどのように担保するかが大き

---

て実施された無資格教員能力強化のためのプログラム

<sup>100</sup> ODL 又は他の研修を現在受講中の者は未だ有資格者に含まれていない。

<sup>101</sup> 添付資料「統計データ集」4-38 参照。

<sup>102</sup> PRESET = Pre-Service Training

<sup>103</sup> ブランタイア、カロンガ、カスング、リロングェ、セント・ジョセフ、マチンガの6校。

<sup>104</sup> このうち、2校は教育省による視察及び認可取得中 (JICA、2011)。

<sup>105</sup> UNICEF = United Nations Children's Fund

な課題となっている（以上、JICA、2011）。

中等教育レベルの教員養成については、1993年にドマシ教員養成大学（DCE<sup>106</sup>）が初等教員養成カレッジから格上げとなり、マラウイ国内唯一の中等教員養成機関となった。ディプロマ・コースでは、標準型または遠隔教育により養成研修が提供される。遠隔教育はCDSSの教員を対象とする。マラウイ大学及びムズズ大学教育学部でも学位プログラムが提供される（世銀、2010）。現在進められている大学再編の一環として、DCEがマラウイ大学Chancellorカレッジ（教育学部）に合併される可能性が高いと言われている（JICA、2011）。

## (2) 教員養成カリキュラム

初等TTCでは、前述の通り、IPTEプログラムとODLプログラムの2つが実施されている（JICA、2011）。IPTEプログラムでは2年間のうち最初の1年間はTTCにおいて全科目を教える際の教育スキルを学び、次の1年間は実際に学校でメンター教員の支援を受けて教育実習を行う（JICA、2011及び教育省、2007b）。TTC研修生、つまり初等教員教育の研修生の募集・人選は教育省教員教育開発局（DTED）が人事担当部署と連絡をとりながら実施する（世銀、2010）。入学条件はMSCEの英語と数学、理科1科目で「良」を取ることが必要とされ（JICA、2011）、年齢は35歳以下であることとされている。TTCでの研修中、研修生には、最初の1年は毎月1,500MK、次の実習期間の1年は5,000MKが手当として支給される。研修生はTTCのコースを修了後、新教員として配属される（以上、世銀、2010）。

ODLプログラムは、TTCでの養成だけでは十分な教員数を確保できないことに対処するために2009年から導入された（世銀、2010）。ODLプログラムでは、最初の2～3週間TTCで学んだ後、学校での教育実習（2～3年間）を開始し、教育実習中は低資格教員（under-qualified teacher）として勤務する。入学条件はMSCEの英語で「可」、数学と理科1科目で「良」を取ることである（JICA、2011）。

中等教育の教員養成課程のカリキュラムは各大学で開発されており、共通のカリキュラムはない。特にマラウイ大学とムズズ大学の教育学部では、教科内容の授業が中心で教授法に関する授業は十分に行われていない。DCEには、3年間のディプロマ・コースのほか、4年間の学位コースが設置されている（以上、JICA、2011）。

- 学位（Degree）コース<sup>107</sup>
  - 学士（初等教育）～初等教員養成カレッジの講師育成
  - 学士（教育）<sup>108</sup>～中等教員養成
- ディプロマ・コースは人文、科学、体育、家政の4つの専攻カテゴリーに分かれ、選択科目から2科目を履修することができる（以上、JICA、2011）。

## (3) 現職教員研修（INSET）制度

教員による効果的な教授法の習得、ニーズと解決策の特定、経験共有等を図ることを目

---

<sup>106</sup> DCE = Domasi College of Education

<sup>107</sup> 学位取得者とディプロマ取得者では中等教員の給料体系のランクが異なる。（2004年で約9,000MKの違い）

<sup>108</sup> 2010年度より新設。ODLコースのみ。

的として、2008年頃から県及びゾーン・レベル主導によるCPDが推進されてきた（JICA、2011）。CPD推進に当たっては、教育省（MIE中心）がマニュアル及び教材を提供し、教育管区及び県が担当地域内におけるCPDの推進とモニタリングを担当する（JICA、2011）。ゾーン・レベルでは、CPEA及びPEAがTDCで各学校から選ばれた教員に対して研修を行うとともに、各学校に対するモニタリング指導を行う。学校レベルでは、現職教員研修が実施される。CPDシステムの課題として、教員に対する研修参加の明確なインセンティブが提供できないことがあげられる（以上、USAID、2008c）

### 4.5.3 教員の待遇

#### (1) 教員の給与

2007年の初等教育教員の平均給与は195,000MK<sup>109</sup>で、マラウイの一人当たりGDPの5.8倍に相当し、中等教育教員の平均給与は350,000MKで同9.8倍であった。2008年にはさらに給与が上がり、初等教育が一人当たりGDPの6.3倍、中等教育が11.6倍となった。教員のカテゴリーによって給与は大きく異なるものの、他のサブサハラ・アフリカ諸国の平均が、初等教育では4倍、中等教育では8.5倍であるのと比較すると高い値である。EFA-FTI<sup>110</sup>のベンチマーク<sup>111</sup>は、一人当たりGDPの3.5倍である（以上、世銀、2010）。

#### (2) 教員の雇用環境

初等及び中等教育の教員は、マラウイでは比較的安定した職業とみなされ、定年まで勤める教員が多い（世銀、2010）。2007年には、公立の初等学校教員のうち4,529名が離職しており、離職率は3.2%であった。このうち、14.3%は定年退職、37.2%は死亡、7%は病気が原因であり、死亡と病気についてはHIV/AIDSに起因することが多い。中等学校教員の離職率は8.1%で、公立中等学校の教員の離職率は4.3%、私立中等学校では21.6%であった。私立学校教員で離職した者の42.5%が辞職であるのに対し、公立学校ではHIV/AIDS等による死亡を原因とするケースが29.2%と高い割合であった（世銀、2010）。

有資格教員と資格を持たない教員を分けた離職率の統計はないが、農村部における有資格教員の確保は大きな課題である（世銀、2010）。教員の職業に対する満足感や動機づけに大きく左右されることから、教育省では農村部に勤務する教員に対する特別手当（5,000MK/月）を導入した（世銀、2010及び基礎教育局長へのヒアリング）。

また、2011年には、公立初等学校の教員のうち36%が女性教員であり、このうち都市部の学校に勤務する女性教員の割合は21.8%で、都市部に勤務する男子教員が4.3%であるのに対して、4倍の高い割合を示している（教育省、2011）。これは、都市部・農村部に係らず、女性教員は夫の勤務地のそばを望むことが多く、「夫の勤務地のそばに務めるため」という理由であることが多い（世銀、2010）。

---

<sup>109</sup> MK = Malawi Kwacha

<sup>110</sup> EFA-FTI = Education for All-Fast Track Initiative

<sup>111</sup> 初等教育修了率100%を達成しそうな国々の平均値に基づいて計算された値。

#### 4.5.4 教員採用・マネジメント

マラウイの初等学校の教員は、公務員、月契約教員、臨時教員、ボランティアの 4 つの categories に分類され、採用・配置プロセスは、どの category に属するかによって大きく異なる（世銀、2011）。

公務員の場合は、教育サービス委員会（TSC<sup>112</sup>）によるインタビューを経て雇用され、県の教育行政に権限移譲された配置計画に沿って勤務先を決められる。TTC での研修を終えた新卒有資格教員は、教育省基礎教育局と人事担当部署によって、各県のニーズとポジションの空き具合に基づいて配属県が決定される。ただし、教員側も、「夫についていきたい」、「大きな病院のそばがいい」、「研修コースに参加中である」等の様々な理由を示して、他の県への配置換えを求めることがあり、県と教育省との間で調整が行われる（2007 年以降、新卒教員は少なくとも 5 年間は農村部の学校に勤務することを誓約させられることとなったため、ボランティア、ゾンバ、リロングェ、ムズズ等の都市部には新卒有資格教員が配属されることはない（以上、世銀、2010）。

月契約教員には、55 歳の定年に達した公務員教員が、農村部の学校の教員不足を解消するために雇用されている。臨時教員の多くは、1994 年から 1996 年の間に研修を受けずに雇用され、その後 MIITEP を通して資格を得たものが多いが、未だに研修を受けない（資格を持たない）教員も存在する（以上、世銀、2010）。

ボランティア教員は、学校運営委員会または PTA、宗教団体によってコミュニティから雇用されたり、NGO や米国平和部隊（Peace Corp）等の外国援助団体から派遣されたりする教員であり、前者の場合、給料はコミュニティから支払われる（世銀、2010）。

2011 年には公立初等学校教員 51,540 人のうち、公務員は 83.4%、月契約教員 1.7%、臨時教員 6.7%、ボランティア教員 2.6%、不明 5.5%であった（教育省、2011）。

中等学校教員の雇用には 2 つのルートがある。1 つは学生がカレッジまたは大学を卒業して教員になるケース、もう 1 つは教育省へ直接応募をするケースである。ディプロマ及び学位取得者の名前は、大学責任者によって教育省に提供され、中等教育局によって管区に配属される。各管区では、専門学科に応じて、各学校に配置する。教育学の学位以外の学位またはディプロマを取得した学生は、直接に教育省に応募する。中等教育局と人事担当は、応募書類をチェックの上、採用が決定される（以上、世銀、2010）。

---

<sup>112</sup> TSC = Teaching Service Commission

## 第5章 教育行財政

### 5.1 教育行政

#### 5.1.1 教育セクターの分権化

1990年代後半以降の地方分権化の流れの中で、教育セクターでは、MoESTの出先機関である6つのEDOと、県議会に属する34のDEOがそれぞれ地方教育行政の担い手となり、初等教育の地方分権化が先行して実施されることになった（JICA、2011）。

EDOは、DEOと中等教育を管轄し、教育手法アドバイザー（SEMA<sup>113</sup>）によるモニタリング・指導を通じて、教育の質の確保、教員配置、国立以外の中学校の生徒の選考、教育統計の整備等を担当する（JICA、2011）。一方、DEOは地方議会（Local Council）の下に置かれ、初等教育を管轄する（JICA、2011）。県教育事務所長（DEM）を始めとする担当官の給与は、地方行政・農村開発省経由で議会から支払われるが、担当官の人事権は中央教育省が持ったままである（JICA、2011）。

同国では、2008年に策定された「地方議会に対する教育運営機能の委譲ガイドライン」により、初等教育と遠隔教育（ODL）に関する教育サービス機能が地方（市・県）議会に委譲されることになった（JICA、2011）。同ガイドラインでは、DEMの主な役割は、i) 県の教育開発計画の策定、ii) 県教育委員会の実施準備、iii) 教育機関の運営状況のモニタリング、iv) 教員配置、v) 小学校校長・副校長の任命、vi) （中央教育省が策定した）政策ガイドラインの実施、vii) NGOや他の関係者による教育活動の調整、viii) 学校及びゾーン<sup>114</sup>・レベルの現職教員研修の実施状況モニタリング、ix) 教育政策の変更、x) 全ての教育活動にかかる支出報告（予算準備・承認）等とした（JICA、2011）。県議会に対する教育開発予算の権限委譲がなされていないなど、地方分権化の進捗には遅れがみられる（JICA、2011）。

#### 5.1.2 教育省のマネジメント能力

本調査では、世界銀行（以下、世銀）インスティテュート（WBI<sup>115</sup>）のキャパシティ・ディベロップメントのためのリザルツ・フレームワーク（CDRF<sup>116</sup>）の考え方を参照して、教育省のマネジメント能力に関する現状確認を行った。

CDRFでは、人的資本、財政的資本、天然資源等に加えて、プログラム／プロジェクトの実施機関（政府、民間セクター、市民社会等）が有する政治社会的、制度的、組織的なキャパシティが開発目標達成へ向けての貢献要因にも阻害要因にもなりえることから、1) 政治

---

<sup>113</sup> SEMA = Senior Education Method Advisor

<sup>114</sup> 2011年2月現在、34DEOの下に427のゾーン（学区）が置かれ、各ゾーンで10～15校の小学校を管轄している（JICA、2011）。

<sup>115</sup> WBI = World Bank Institute

<sup>116</sup> CDRF = Capacity Development Results Framework : WBIが、キャパシティ・ディベロップメントを目指す開発プログラム／プロジェクトのデザイン、実施、モニタリング、マネジメント、評価のために開発したプロジェクト・マネジメントのための枠組み（世銀、2009）。



社会環境 (Sociopolitical Environment) の適性度、2) 政策・制度 (Policy Instruments) の効率性、3) 組織連携 (Organizational Arrangements) の有効性、の3つの「キャパシティ要因 (Capacity Factors)」に焦点を当てて、キャパシティ・アセスメント及びキャパシティ・ディベロップメントのための計画作成、モニタリング評価等を行う (世銀、2009)。

これら3つのキャパシティ要因について、「1) 政治社会環境の適切性」は基礎教育を取り巻く政治社会環境に対する「妥当性」、「2) 政策・制度の効率性」は教育省の基礎教育改善事業実施に当たっての「効率性」、「3) 組織連携の有効性」はステークホルダーと連携してリソースを活用しながらどの程度開発目標を達成しているかを確認する「有効性」にほぼ等しいと考えられる (調査チーム)。

本調査で CDRF 手法を厳密に行うことは十分な情報や人的リソースがそろっておらず困難であることから、CDRF の考え方を基本としながら、3つのキャパシティ要因を、上記の通り「妥当性」、「効率性」、「有効性」の3項目に読み替えて、「教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム」(表5-1)を作成した。同フレームには、CDRF の指標候補の中から本調査で収集した情報に基づいてレビュー可能と思われるものを選択し、項目ごとにレビューをする際の視点 (指標候補) として記載した (調査チーム)。

表 5-1 教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム

レビューのための3項目	妥当性	効率性	有効性
レビューの視点 (指標候補)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育省は十分なコミットメントを持っているか。</li> <li>・セクター計画等、政策関連文書作成にステークホルダーは参加できているか。</li> <li>・教育省は説明責任を果たしているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育省内外のステークホルダーの役割は明確か。</li> <li>・セクター計画等は、上位政策と整合性があるか。</li> <li>・汚職等の防止策 (モニタリング体制等) はとられているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクター計画の目標は達成されているか。</li> <li>・セクター計画に沿って事業実施、予算執行がなされているか。</li> <li>・教育省は、ステークホルダーとの調整能力を有しているか。</li> </ul>

(出所：CDRF に沿って本調査チームで作成)

マラウイ教育省のマネジメント能力に関するレビュー結果を以下に記す。

-----

マラウイ教育省の組織及び責任範囲は、「3.6 監督官庁」に示す通りである。マラウイ教育省のマネジメント能力をレビューするに当たっては、以下の2つの既存資料に示された同省のキャパシティに関する記載に基づいて、「妥当性」、「効率性」、「有効性」の各レビュー項目について以下の通り分析結果を取り纏めた。

- 1) EFA-FTI マラウイ教育分野ドナー・グループ、「マラウイ政府教育セクター計画 (NESP 及び ESIP) に関するアプレイザル報告書」(DPG、2009)
- 2) マラウイ教育省、「国家教育セクター計画の効果的実施のためのキャパシティ・ギャップ分析：基礎教育及び中等教育分野」(教育省、2009d)

(1) 妥当性

2010 年よりプールファンド・ドナーによる支援も開始され、マラウイ政府のドナー調整

及びリーダーシップには改善がみられる。

一方で、教育法の改訂は着手されたものの承認プロセスが進んでおらず、教育セクター計画（NESP 及び ESIP）を実施するには法制度が現在の教育制度に対応しておらず、未整備のままである（教育省、2009d）。

教育セクター開発計画の作成は教育省計画局を中心として行われ、ステークホルダーの声やニーズが反映される仕組みは整備されておらず、作成・承認後も NESP 及び ESIP の趣旨・重要性等についてステークホルダーに対してほとんど説明がなされていない（教育省、2009d）。

教育省には、リーダーとしての能力を有する人材が少なく、教育省内の各レベルにリーダーシップやチームワークの意識が欠けている（教育省、2009d）。上記の通り、改善はみられるものの、政府とドナーによる二重構造のプロジェクト実施・管理システムであるため、政府主導よりも、ドナー支援によるプロジェクト実施であることの方が意識され、ドナー依存の傾向が強くなってしまふことが多い（教育省、2009d）。

教育予算の活用状況は四半期ごとにモニタリング報告書が作成され、ドナーに提出されるようになったが（教育省、2012）、ステークホルダーに対して広く透明性及び説明責任が果たされるようになったとは言えない（教育省、2009d）。

## (2) 効率性

国家開発計画である MGDS II でも引き続き教育分野は優先分野とされ、財務省からの教育予算の配分も拡大しつつある点は評価できる（DPG、2009）。しかし、実際の業務では、教育省内の各部署の役割及び機能が明確でなく、部局間に業務の重複やコミュニケーション上の問題が生じている（教育省、2009d）。

例えば DIAS、DTED、基礎教育局の間で、初等教育の教員や視察に関する任務が重複しており、計画局、人事、財務の間では教員雇用や配置について適切な調整がとられていないため、効率的に業務が進められていない（教育省、2009d）。

教育分野全体で総合的な人事配置・人材育成計画は作成されておらず、人事異動が頻繁かつ明確な説明なしに行われる（教育省、2009d）。教育セクター全体で 6 割が空席ポストとも言われており、各部局の担当官に加え、2011 年 3 月時点で財務・総務局長や視察・アドバイザー局長、教育計画局副局長（兼 SWAp コーディネーター）、高等教育局長・副局長も空席の状態が続いていたことから、人材配置面での効率性も低い<sup>117</sup>（JICA、2011）。

教育セクターのモニタリング評価計画は作成されておらず、現在のモニタリング評価活動計画は、計画局によって教育省内の他のサブセクター関連部署等との調整なく作成されたものであり（教育省、2009d）、特に県レベルから学校に至る資金フローのモニタリング・システムは整備されていないことから（DPG、2009）、汚職等の防止策は十分とは言えない。

## (3) 有効性

初等教育無償化政策の導入により、就学者数が大幅に増加したことは評価される。しか

---

<sup>117</sup> 教育計画局長についても 2010 年 3 月～12 月の約 9 か月間空席であった。

し、教育の質の面はむしろ悪化しており、留年率の高さや進学率の低さ、学習達成度の低さ等の問題に対して、優先的にアセスメント及びモニタリングを行って適切な対応を検討することは行われていない（DPG、2009）。

教育セクター計画の実施に関しては、調達及び雇用等のリソース強化・活用に必要なプロセスの進捗が非常に遅い（教育省、2009d）。教育セクター、特に教育省は毎年会計年度<sup>118</sup>終了時点での未執行額が多いセクターの一つとなっており、財務省関係者からは「教育予算を増やしたとしても、MoESTには適切に予算執行・管理するキャパシティがない」という指摘の声も聞かれる（JICA、2011）。このため、ドナー・グループは、「教育省内の計画・予算策定手続きを改善し、毎年教育セクターの予算執行を100%とすること」を3つ目のセクター財政支援のトリガー・ポイントとして提示している（JICA、2011）。

県・学校レベルの地方分権化強化のためにパイロット県6県で実施された「教育分野における地方分権化支援活動（EDSA<sup>119</sup>）」は、一定の成果を上げたと考えられ、今後は、こうした成果を踏まえて、教育省が様々なレベルのステークホルダーと調整能力を強化していくことが期待される。

## 5.2 教育財政

### 5.2.1 教育セクターの予算

#### (1) 国家予算・支出及びGDPに占める教育セクターの割合

マラウイの教育予算は、2000年以降、EFA及びMDGs達成へ向けてPIF及びMTEFが作成され、それに基づいてドナー支援が増加したことから、2001/02年の6,468百万MKIから2010/11年には48,211百万MKとなり、10年間で7倍以上増加した。特に、2010/11年の教育予算は、前年予算に比較して4割近く増加したが、これは2010年度より4つのドナー（DFID、ドイツ、UNICEF、世界銀行）によるセクター財政支援が開始されたことに大きく起因する。国家予算も、貧困削減へ向けたMPRSP及びMGDSへのドナー支援が増加して過去10年間に教育予算を上回る8倍以上の増加を示しており、国家予算に占める教育分野の割合は、2001/02年の18.4%から、2010/11年には16.4%と減少した（以上、教育省、2011）。

GDPに占める政府教育予算の割合はマラウイ教育省の統計では入手できなかった。UNESCO（UIS）の統計によると、2009年は2.8%で、2010年4.6%、2011年5.7%とその割合は増加している。

#### (2) 教育予算の内訳

2001/02年には教育予算に占める経常予算の割合は75.8%、開発予算は24.2%（表5-2）で、開発予算が教育予算のほぼ4分の1を占めた。2004/05年から2007/08年の間は、開発予算はこれまでより少なめの教育予算全体のほぼ5分の1となったが、2008/09年から経常予算の割合が85%を超えた。2010/11年には開発予算の割合が10%を切り、9.3%となった（以上、教育

<sup>118</sup> マラウイの会計年度は毎年7月～6月。

<sup>119</sup> 「補助金の配分」のサブセクションで後述する。

省、2011)。

教育省が2012年3月に提出した四半期ごとの財務モニタリング報告書(FMR<sup>120</sup>)によると、2011/12年の教育予算(承認額)は56.39十億MKで、2010/11年の予算48.21十億MKより17%の増額となった。開発予算は6.54十億MKに増額となり、その教育予算に占める割合は11.6%であった(以上、教育省、2012)。

表 5-2 マラウイ政府教育予算に占める経常予算・開発予算の割合の推移  
(2001/02~2010/2011) (単位:十億 MK)

	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11
教育予算合計	6.47	8.03	10.17	13.35	15.81	21.73	24.75	26.98	34.80	48.21
経常予算	4.90	6.22	7.87	10.62	13.18	17.10	19.72	23.40	29.65	43.75
開発予算	1.56	1.81	2.30	2.73	2.63	4.63	5.02	3.58	5.15	4.46
経常予算の割合	75.8%	77.5%	77.4%	79.5%	83.4%	78.7%	79.7%	86.7%	85.2%	90.7%
開発予算の割合	24.2%	22.5%	22.6%	20.5%	16.6%	21.3%	20.3%	13.3%	14.8%	9.3%

(出所:教育省、2011)

2010/11年の予算の内訳(表5-3)を見ると、教育予算のうち人件費が占める割合は49.5%であり、県議会レベルの予算は3.2%と非常に少ない。大学等教育関連機関の助成金も20.6%と予算の5分の1を占めている(以上、教育省、2011)。

表 5-3 マラウイ政府教育予算の内訳(2010/2011) (単位:MK)

	2010/11 承認分	教育予算に占める割合
<b>経常予算計</b>	<b>43,747,519,954</b>	90.7%
教育省分経常予算計	32,274,926,869	66.9%
うち人件費	23,851,233,761	49.5%
他の経常予算	8,423,693,108	17.5%
県議会(県レベル)予算	1,535,220,085	3.2%
大学等教育関連機関助成金	9,937,373,000	20.6%
<b>開発予算計</b>	<b>4,463,678,000</b>	9.3%
<b>教育予算合計</b>	<b>48,211,197,954</b>	100.0%
政府全体の経常予算	182,575,448,250	--
<b>教育経常予算が政府全体経常予算に占める割合</b>	<b>23.96%</b>	--

(出所:教育省、2011)

また、教育省教育統計によると、教育省では「教育経常予算が政府全体の経常予算に占める割合を20%以上とすること」とFTIのベンチマークに掲げられていることから、2011年1月の共同財政支援協定(JFA<sup>121</sup>)署名以降の2010/11年会計年度からはこのベンチマークに留意しているとのことであった。

<sup>120</sup> FMR = Financial Monitoring Report

<sup>121</sup> JFA = Joint Financial Arrangement

### (3) サブセクター別予算

経常経費のサブセクター別内訳では（表 5-4）、2010/2011 年では初等教育が 56.0%と最も高く、次いで教育関連機関への助成金が 22.7%、中等教育 15.3%、教員教育 4.6%の順であった（教育省、2011）。「経常支出の 64%を基礎教育（マラウイでは 8 年間の初等教育サイクルを指す）に振り分けること」が EFA-FTI 触媒基金のもう一つのベンチマークとなっており、マラウイにおける財政支援ドナーは、マラウイ国政府に対して「2012/13 年度までに少なくとも 60%を初等教育に配分すること」をもう一つのトリガー・ポイントとして提示している（JICA、2011）。

表 5-4 マラウイ政府教育予算経常予算のサブセクター別予算 (2010/2011) (単位: 百万 MK)

	初等教育	中等教育	技術教育・ 職業訓練	教員教育	高等教育	教育関連機 関助成金	合計
承認済経常 予算合計	24,483	6,678	622	2,002	25	9,937	43,747
サブセク ターごとの 割合	56.0%	15.3%	1.4%	4.6%	0.1%	22.7%	100.0%

(出所: 教育省、2011)

2015 年までに初等教育の完全普及を実現するために、限られた予算を初等教育に優先的に配分することは国際的なコミットメントではあるものの、教育の継続性の観点からみて、初等教育のみならず、初等教育課程を修了した子どもたちの受け皿としての中等教育の拡充は不可欠であり、初等教育への優先的な予算配分が中等教育への予算配分の大幅な減少を招くことがないように配慮すべきである点が、NESP を協力して実施していくための基本合意文書として、マラウイ政府とドナー間で署名された教育セクター覚書 (MoU<sup>122</sup>) で確認されている (JICA、2011)。

### (4) 教育予算における国内予算・ドナー支援予算の比率

2010 年 1 月に署名された JFA に基づき、マラウイでは 2010/11 年マラウイ会計年度より NESP 実施のためのセクター財政支援 (プール・ファンド) が開始された (JICA、2011)。同 JFA は、マラウイ政府 (実施担当は教育省及び財務省) と DFID、ドイツ、UNICEF、世界銀行 (IDA<sup>123</sup>) が署名をした (教育省、2012)。2010/11 年以降 4 年間の拠出予定額は表 5-5 に示す通りである (JICA、2011)。

2009 年 9 月の「教育セクター実施計画 (ESIP)」策定後、同年 11 月にマラウイは正式に EFA-FTI の承認国となった。その後、2010 年 3 月に EFA-FTI 触媒基金による資金援助を申請し、同年 5 月の EFA-FTI 委員会において、90 百万ドル (3 年間) の資金拠出が承認された (以上、JICA、2011)。

<sup>122</sup> MoU = Memorandum of Understanding

<sup>123</sup> IDA = International Development Association

表 5-5 セクター財政支援の拠出表明額（単位：千 US\$）

DP	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	備考
DFID	22,400	22,400	22,400	22,400	2010年第2四半期に約12,000US\$を拠出済
ドイツ	7,526	7,526	7,526	7,526	
UNICEF	250	250	250	-	2009年度から4年間で100万US\$を拠出予定
世界銀行	6,000	9,000	15,000	15,000	
EFA-FTI	15,000	30,000	45,000	-	
計	51,176	69,176	90,176	45,176	

（出所：JICA、2011（Malawi Education DP Resources Committed/Anticipated より抜粋））

前述の通り2011/12年の教育予算は56.38十億MKであり、うち55.74十億MKがマラウイ政府とプールファンド・ドナーのコモン・ファンドとなる。55.74十億MKのうち、45.30十億MK（81%）はマラウイ政府予算、10.44十億MK（19%）はプールファンド・ドナー支援予算となる。残りの0.65十億MKは、AfDB及びDFIDからの「Development Part1」と呼ばれる個別資金でカバーされる（以上、教育省、2012）。

### 5.2.2 ドナー支援予算フロー・管理

共同資金でカバーされる教育予算の全額が、通常のマラウイ政府の財政システムに沿って執行される。また、JFAで求められている四半期ごとの教育分野に関する財務モニタリング報告書の提出については、教育省は2012年3月末提出の報告書まで四半期ごとに提出をしている（以上、教育省、2012）。

### 5.2.3 教育予算／公共支出管理制度

マラウイ政府の予算の流れについては、教育省のほか全国6つの教育管区事務所（EDO）や34の県教育事務所（DEO）、大学、教員養成大学/カレッジ、技術カレッジ、一部の中学校がそれぞれ予算要求権を有するコスト・センターとして、教育省を介さずに財務省から直接予算措置を受けている。中等教育レベルの学校は、非コストセンター校である一部のCDSSを除く中等学校（CSS及びCDSS）が、コストセンターとして教職員給与以外の経常予算（ORT<sup>124</sup>）の直接配賦を受けている（以上、JICA、2011）。

初等教育レベルでは、中央政府からの権限委譲の遅れにより、これまで初等学校には教科書や教材等の直接供給以外の予算は配賦されず、1994年に導入された初等教育の無償化政策のため保護者からの学費の徴収もできないため、個別にコミュニティまたは民間等からの寄付を募る以外は、実質的に各学校は学校運営に必要な資金が得られない状況にあった（JICA、2011）。

しかし、次のサブセクションに記載するUSAID支援によるプロジェクト等を通して学校補助金配賦が一部のパイロット地域で開始されており、その結果を踏まえて、教育省では、今後セクター財政支援の資金を使って全国展開する計画である（JICA、2011）。

<sup>124</sup> ORT = Other Recurrent Transactions

## 5.2.4 補助金の配分

教育省では、USAID の支援を受けて、「教育分野における地方分権化支援活動(EDSA<sup>125</sup>)」を、6つのパイロット県(=EDSA 県)(カタベイ、デッサ、ドワ、マンゴチ、ブランタイア都市部、ムランジェ)において実施してきた(USAID、2011)。

EDSA では、EDSA 県教育行政官に対して、教育管理情報システム(DEMIS<sup>126</sup>)、意思決定システム、コミュニティに対する研修システムに関する能力強化を行うとともに、学校への補助金配分のための計画作成・予算執行の実地研修を行った(USAID、2011)。

各学校の教員及び保護者等を対象に、住民参加による学校改善計画(SIP<sup>127</sup>)作成と財務管理研修がPEAによって実施された。その後、EDSA 資金(補助金)が、学校の銀行口座に財務省から直接振り込まれ、各学校ではSIPに沿って学校改善のための様々な活動が展開された。EDSA 中間レビューの結果、対象県の学校ではSIP作成及び補助金活用に関して意識改革と活動強化がみられることから、教育省では対象県を拡大し、今後も県・学校レベルの地方分権化を進める方針である(以上、USAID、2011)。

## 5.2.5 私的教育支出

マラウイの私的教育支出は2004年にはGDP(44億MK)の1.43%を占めており、これはサブサハラ・アフリカ諸国の平均値が2%であるのに比較して低い値となっている。初等教育無償化政策に沿うとともに、MDGsの教育目標達成を目指すために、初等教育費用の大部分(全費用の92%)は政府予算でカバーされていることの現れと考えられる(以上、世銀、2010)。

ただし、高等教育も同様の構造で、92%が政府予算でカバーされているが、高等教育の学生の90%は所得上位20%の世帯の子どもであること、卒業後も高い給与を得ることが期待されることから、公平性に欠けるとの批判が出ている(世銀、2010)。

私的教育支出のユニットコストは、初等学校低学年(1年生～3年生)で252MK、高学年(4年生～8年生)でも252MKであった(世銀、2010)。

## 5.2.6 ユニットコスト分析

2007年における初等教育に係る公的経常費(公立学校に通う児童・生徒を対象)のユニットコストは3,019MKであり、この値は一人当たりGDPの8.3%に当たる。この割合は、サブサハラ・アフリカ諸国のユニットコストがGDPに占める割合の平均値11%に比較して低い。これは、同国の教員一人当たりの児童数は80人であるのに対し、サブサハラ・アフリカ諸国の教員一人当たり児童数の平均値は48人であること、また初等教育においては教員給与

---

<sup>125</sup> EDSA = Education Decentralization Support Activity : USAID は、2009年2月～2012年2月までの3年間に亘って、USAIDのEQUIP2(Education Quality Implementation Program)の資金を用いてEDSAプログラムへの支援を行った。3年間の支援額は12.5百万ドルであった(USAID、2011)。

<sup>126</sup> DEMIS = District Education Management Information System

<sup>127</sup> SIP = School Improvement Plan

以外にかかる経常費は比較的少額であることから、教員給与をより多くの児童で負担するマラウイでは、ユニットコストは低い数値となる（世銀、2010）。

教育省教育統計では、2011年の公立の初等学校のユニットコスト（人件費及び人件費以外の経常費の合計）は4,494MKであった。この内訳は、人件費以外の経常費に関するユニットコスト1,104MK、人件費のユニットコストは3,390MKであり（教育省、2011）、ユニットコストの75%を人件費が占める。

中等教育の2007年のユニットコストは30,292MKと高く、一人当たりGDPの83%を占める。マラウイの中等教育の教員一人当たりの生徒数は20人であり、サブサハラ・アフリカ諸国の平均値28人より少ない。さらに中等教育では教員給与以外の経常費も比較的高い。このため、マラウイの中等教育のユニットコストが一人当たりGDPに占める値（83%）は、サブサハラ・アフリカ諸国の中で最も高く、同諸国平均値30%に対して2倍以上となっている（以上、世銀、2010）。

## 5.2.7 中期的教員需要・経費予測

初等教育の学齢人口は、2007年から2015年の間に約120万人増加すると予測されており、教室施設建設のニーズはますます高まる（表5-6）（教育省、2007b）。同時に教員に対するニーズも高まり、2007年には年間2,449人の新卒教員を提供することが必要とされたが、2015年には年間4,000人の教員養成が必要となる。

表 5-6 現在の初等教員数及び離職者数に基づく教員数予測（2006年～2015年）

	2006 (実績)	2007	2008	2009	2010	2015
初等教育学齢人口予測 <sup>128</sup>	2,693,009	2,849,498	3,013,948	3,187,064	3,368,420	4,046,572
研修修了新任教員数合計	2,576	2,614	2,665	3,165	3,165	4,165
TTC 卒業生数	2,411	2,449	2,500	3,000	3,000	4,000
民間教員養成機関卒業生数	165	165	165	165	165	165
遠隔教育コース卒業生数	0	0	0	0	0	0
教員離職者数 (4.79%)	2,069	2,093	2,118	2,145	2,193	2,720
全体教員数	43,197	43,704	44,224	44,771	45,792	56,791

（出所：教育省、2007b）

ただし、2007年に作成された国家教員教育開発戦略によると、毎年の新規雇用数を増加させても、現在の離職率を考慮すると、教員数は2006年の43,197人から、2015年には56,000人程度にしか増加しないと予測される（表5-6）。実際には、表4-2に示すとおり2011年の

<sup>128</sup> 本報告書の「4.1.1 学齢人口統計」では、2008年の人口センサスに基づいて推計された教育省教育統計2011の数値（2011年の初等教育学齢人口予測値は3,201千人）を用いた。表5-7の学齢人口予測は1998年人口センサスに基づいて推計された数値であるため、上記4.1.1記載の予測値と異なっている。



初等教育教員数は 53,031 人（教育省、2011）であったことから、表 5-7 の予測値よりも速いペースで教員数が増加している。

同開発戦略は 2 つのシナリオを示す。シナリオ A は、今後も総就学者数と教員一人当たり児童数が 2006 年と同じ状態であるとするケースで、2015 年に必要とされる教員数は 65,000 人とする。シナリオ B は、2015 年までに総就学率は 107%に低下し、教員一人当たり児童数が 60 人に改善するとするケースで 2015 年の必要教員数は 72,000 人とする。2011 年の教員数（実績）に基づくと、シナリオ A では 12,000 人の不足で 2015 年までに達成するには毎年 3,000 人（離職者数も反映させると毎年 5,000 人以上）の増加が必要となる。シナリオ B では 2011 年で約 20,000 人の不足であり、今後毎年 5,000 人（同 7,000 人以上）の増加が必要となる（教育省、2007b）。

2012 年の新卒教員の給与は 20,000MK/月 (240,000MK/年、うち農村部勤務手当 5,000MK) である（基礎教育局長へのヒアリング）。したがって、既存の教員の昇給分に加えて、新規雇用教員の給与として、シナリオ A では 720 百万 MK、シナリオ B では 1,200 百万 MK の予算を毎年増加していくことが必要となる。

一方、中等教育の学齢人口は、2007 年から 2015 年の間に約 50 万人増加すると予測された（表 5-7）。一方、現行では、毎年の離職者数（全体の 9.78%）の 3 分の 1 に相当する数の教員しか養成できる体制にないことから、現状のままでは、全体教員数は 2006 年の 10,368 人から 2015 年には 6,144 人に減少すると予測された（以上、教育省、2007b）。

表 5-7 現在の中等教員数及び離職者数に基づく教員数予測（2006 年～2015 年）

	2006 (実績)	2007	2008	2009	2010	2015
中等教育学齢人口 予測	1,099,595	1,126,633	1,149,120	1,167,099	1,182,399	1,608,686
新卒教員合計	330	330	330	330	330	330
ドマシ・カレッジ 卒業生数	130	130	130	130	130	130
その他新卒教員	200	200	200	200	200	200
教員離職者数 (9.78%)	1,014	947	887	832	783	601
全体教員数	10,368	9,684	9,067	8,510	8,008	6,144

（出所：教育省、2007b）

表 5-7 の学齢人口と新卒教員数の予測に基づいて、i) 総就学率 20%で教員一人当たりの生徒数は現状のままとするケース（シナリオ A）、及び ii) 総就学率 30%で教員一人当たりの生徒数を 30 とするケース（シナリオ B）の 2 つのシナリオを想定して、教員必要数と不足数を計算すると表 5-8 の通りとなり、どちらのシナリオでも 2015 年までに 9,000 人の教員が不足する計算となり（教育省、2007b）、中等教育のアクセス及び質の向上ともに非常に厳しい状況である。

表 5-8 2つのシナリオに基づく中等教員ニーズ及び不足数 (2007年～2015年)

シナリオ A	2006 (実績)	2007	2008	2009	2010	2015
中等教育 GER (%)	20	20	20	20	20	20
中等教育就学者数	219,919	225,327	229,824	233,420	236,480	321,737
中等教育 PTR	21	21	21	21	21	21
教員必要数	10,368	10,730	10,944	11,115	11,261	15,321
教員不足人数	-	(1,046)	(1,877)	(2,605)	(3,253)	(9,177)
<b>シナリオ B</b>						
中等教育 GER (%)	20	20	21	22	23	30
中等教育就学者数	219,919	225,327	241,315	256,762	271,952	482,606
中等教育 PTR	21	21	22	24	25	30
教員必要数	10,368	10,730	10,969	10,698	10,878	16,087
教員不足人数	-	(1,046)	(1,902)	(2,188)	(2,870)	(9,943)

(出所：教育省、2007b)

## 第6章 ドナー支援動向

### 6.1 ドナー協調の仕組み

マラウイでは 1999 年頃より関係者がセクター・ワイド・アプローチ (SWAp) に関する認識を深め、MIITEP や PCAR 実施にあたって同アプローチの導入が開始された。「教育セクター政策・投資フレームワーク (PIF)」に基づいて、マラウイ政府とドナー間のパートナーシップ関係の構築が模索され、「行動規範 (Code of Conduct)」を策定し、定期会合を実施する (毎年 11 月) などの実践を積み重ねて、SWAp の基盤を少しずつ形成してきた (JICA、2011)。

2004 年に保健セクターにおいて初めて SWAp が導入され、教育セクターでは 2008 年の「国家教育セクター計画 (NESP)」策定及び EFA-FTI への申請プロセスと並行する形で、2010 年 1 月に SWAp にかかる教育セクター覚書き (MoU<sup>129</sup>) 及び JFA が合意・署名された。また、2010 年 5 月には正式にセクター作業部会 (SWG<sup>130</sup>) が設置され、教育セクターにおいても SWAp に基づいた開発が進められることになり、前述の通り 2010/11 年マラウイ会計年度よりセクター財政支援 (プールファンド) が開始された (以上、JICA、2011)。

マラウイの教育セクターでは、アフリカ開発銀行 (AfDB<sup>131</sup>)、CIDA、DFID、欧州委員会 (EC<sup>132</sup>)、ドイツ (GIZ/KfW)<sup>133</sup>、JICA、UNICEF、USAID、国連世界食糧計画 (WFP<sup>134</sup>)、世界銀行の 10 の開発援助機関、及びアクション・エイドやセーブ・ザ・チルドレン等の NGO が教育支援を行ってきた (JICA、2011)。NESP と ESIP の実施に当たってマラウイ政府のオーナーシップとリーダーシップを支援し、必要な政策対話と技術支援の調和を推進し、パリ宣言の原則に則った形での教育支援の拡大を目指すことを目的に、マラウイで支援を行うバイ及びマルチドナーによりドナー・グループ (DPG<sup>135</sup>) が設置され (JICA、2011)、援助協調が進められている。

### 6.2 各ドナー支援動向

マラウイの教育セクターにおいて現在支援を実施している主なドナーの課題別支援状況は表 6-1 に、各ドナーによる教育支援拠出予定額は表 6-2 に示す通りである。

<sup>129</sup> MoU = Memorandum of Understanding

<sup>130</sup> SWG = Sector Working Group

<sup>131</sup> AfDB = African Development Bank

<sup>132</sup> EC = European Commission

<sup>133</sup> ドイツは、技術協力の実施機関である GTZ (ドイツ技術協力公社)、人材派遣支援を行う CIM/DED (ドイツ開発援助サービス)、人材開発・職業訓練を行う InWEnt (国際教育開発協会) がそれぞれ支援を行っていたが、2011 年 1 月より新たにそれらを統合して技術協力を行う GIZ (=Gasellschaft fur Internationale Zusammenarbeit) となった。この GIZ (技術協力) と KfW (資金協力) を合わせて、ドイツ政府が行う開発援助の総称としてドイツ開発協力 (GDC) と呼ぶ。なお、政策的な意思決定は引き続きドイツ大使館が行う。

<sup>134</sup> WFP = United Nations World Food Programme

<sup>135</sup> DPG = Development Partners Group

表 6-1 マラウイ教育セクターにおける課題別ドナー支援状況（概要）

	公正なアクセスの拡大	教育の質の向上	行政・運営改善
初等教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 小学校建設（DFID、UNICEF）</li> <li>- 学校保健・栄養（WFP、世銀）</li> <li>- チャイルド・フレンドリー・スクール支援（UNICEF）</li> <li>- 教員住宅建設（EU）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 教員開発センター（TDC）支援（GTZ）</li> <li>- 教員能力強化（USAID）</li> <li>- 教員養成カレッジ建設（DFID、世銀）</li> <li>- 初等カリキュラム・レビュー支援（CIDA、DFID、GTZ、USAID）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 県教育開発計画（DEP）策定・制度化支援（JICA）</li> <li>- 地方分権化支援（GTZ）</li> <li>- 学校運営委員会の能力強化（学校改善計画策定、学校補助金供与）（DFID、USAID、世銀）</li> </ul>
中等教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 標準校建設・改修（世銀）</li> <li>- CDSS 建設（AfDB、JICA）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 理数科現職教員研修支援（JICA）</li> <li>- CDSS 低資格教員のアップグレード（AfDB）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 校長研修（世銀、AfDB）</li> </ul>

（出所：JICA、2011（NESPにおける優先テーマ毎に整理））

表 6-2 各ドナーによる教育支援拠出予定額（単位：千 US\$）

	2010/11 年		2011/12 年		2012/13 年		2013/14 年	
	プロジェクト	財政支援	プロジェクト	財政支援	プロジェクト	財政支援	プロジェクト	財政支援
AfDB	3,930		8,331		6,602		11,004	
CIDA	1,253		1,600		1,800		1,600	
DFID	5,440	22,400	3,120	22,400	1,920	22,400	1,920	22,400
GDC	3,632	7,526	5,262	7,526	3,089	7,526	3,089	7,526
JICA	6,369		6,151		2,979		-	
UNICEF	6,930	250	6,930	250	6,930	250	6,930	250
USAID	9,100		8,000		9,000		10,000	
WB		6,000		9,000		15,000		15,000
WFP	12,373		12,373		12,373		12,373	
EFA-FTI		15,000		30,000		45,000		-
合計	45,101	51,176	51,767	69,176	44,693	90,176	46,916	45,176

（出所：JICA、2011（Malawi Education DP Resources Committed/Anticipated より抜粋））

AfDB と JICA 以外のドナーは、初等教育に重点を置いて支援を実施している。ESIP によると 2009/10 年の資金ギャップは 4.20 十億 MK であり、2012/13 年にはさらに拡大して 11.82 十億 MK となる（教育省、2009b）。こうしたギャップを埋めるために EFA-FTI 触媒基金を含むセクター財政支援（プールファンド）の大部分は、初等教育拡充に振り分けられる予定であり、今後、ドナー支援は、より一層初等教育に集中する。一方、中等教育を支援しているドナーは、現在、AfDB、世銀、JICA のみである。AfDB は、現行支援プログラムが終了する 2012 年をもって高等教育支援へシフトする予定である

（JICA、2011）。世銀は 2010 年度より新たに初等・中等教育を対象とした「教育の質改善プログラム（IQEM<sup>136</sup>）」（2010 年～2014 年）を開始した（世銀、2012a）。

<sup>136</sup> IQEM = Improvement of Quality Education in Malawi: 初等・中等教育への公正なアクセス拡充、教材配布及び教員研修の拡充、学校改善計画作成のための中央・地方教育行政のキャパシティ・ディベロップメント等がコンポーネントに含まれる（世銀、2012a）。

## 第7章 本調査における分析結果

### 7.1 基礎教育セクターの優先的課題

マラウイ基礎教育（初等教育）セクターの現状分析を通して、同国政府の初等教育無償化等の政策により初等教育へのアクセスは大きく改善したものの、急増する就学者数に教室施設整備や教員養成が追い付かず、内部効率性及び学習成果達成状況は低レベルに留まっており、教育の質の問題が深刻化していることが理解される。

マラウイの初等教育における課題をより深く理解するために、他のサブサハラ・アフリカ諸国とアクセス（初等教育純就学率、中等教育総就学率、純入学率）、内部効率（初等教育留年率）、学習成果（初等教育修了率）、教員（初等教員一人当たりの児童数）、投入（政府支出に対する教育支出の割合）について比較した（表7-1）。

マラウイの初等教育純就学率及び初等教育純入学率は、どちらもルワンダに次いで11か国中2位であった。初等教育修了率はザンビア、カメルーン、エチオピア、セネガルに次いで5位と中程度の値であった。一方、初等教育留年率、初等教育の教員一人当たりの児童数、政府支出に対する教育支出の割合は11か国中で最下位、中等教育総就学率は11か国中8位であった（世銀、2012b）。

表7-1 マラウイ及びアフリカ近隣諸国10か国との教育指標の比較（2010年）

	初等教育 純就学率	中等教育 総就学率	初等教育 純入学率	初等教育 留年率	初等教育 修了率	初等教育 教員一人 当たりの 児童数	政府支出 に対する 教育支出 の割合
マラウイ <sup>*1</sup>	96.9 <sup>*2</sup>	32.1	80.6	19.0	66.8	79.3	12.1
ザンビア	91.4	33.4 <sup>*3</sup>	50.6	6.0	103.3	58.0	19.9 <sup>*3</sup>
ケニア	82.8 <sup>*2</sup>	60.2 <sup>*2</sup>	-	-	-	46.8 <sup>*2</sup>	17.2
エチオピア	81.3	35.7	68.4	3.9	72.2	54.1	25.4
ウガンダ	90.9	28.1	67.8	10.8	57.2	48.6	15.0 <sup>*2</sup>
ルワンダ	98.7	32.2	86.4	13.8	69.6	64.6	18.2
セネガル	75.5	37.4	57.2 <sup>*4</sup>	6.3	59.2	33.7	24.0 <sup>*2</sup>
ブルキナファソ	58.1	20.7	19.4	10.1	45.1	47.8	21.8 <sup>*4</sup>
マリ	62.0	37.7	19.3	12.9	54.8	50.4	22.0
カメルーン	92.4	42.2	58.9 <sup>*2</sup>	13.1	78.7	45.5	17.9
ニジェール	57.2	13.4	64.4	4.4	41.2	38.6	16.9

（出所：世銀ホームページ「World Data Bank」より2012年5月28日入手）

注）\*1＝マラウイの値も他国と比較するために上記世銀ホームページの値を記載

\*2＝世銀ホームページ2009年の値

\*3＝ザンビアの中等教育総就学率と政府支出に対する教育支出の割合は世銀ホームページからは入手できなかったため、教育省教育統計及び教育セクター計画（NIFIII）の数値を記載。ただし、予算については支出ではなく政府予算に対する教育予算の割合。

\*4＝世銀ホームページ2007年の値

表7-1から、マラウイは近隣諸国に比べて初等教育のアクセスに関する指標の値は良好だが、初等教育の留年率及び教員不足、政府支出に占める教育支出の割合、中等教育のアクセスに大きな課題があることが理解された。さらに、同国はSACMEQでは連続して最下位

であり、近隣諸国に比較して学習達成度は低レベルのままであることも重要な課題である。

次に、マラウイ初等教育セクターの課題を国際的な基準と比較するために、FTI インディカティブ・フレームワークのベンチマーク指標と、本調査で現状を確認したマラウイの教育関連指標を比較した（表 7-2）。

アクセスに関する指標の純入学率は平均値に達していないが、表 7-1 で近隣諸国に比較して良好であることが理解された。初等教育の修了率、留年率、教員一人当たりの児童数、年間授業時間数については平均値を下回った。また政府予算に占める教育予算の割合、経常予算に占める教職員給与以外の予算の割合も平均値を下回っている。

表 7-2 EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの指標に関する比較

指 標	EFA 進捗が 良好な国々の平均値	マラウイ 全国の値 (2010/11 年)
1. 政府予算に占める教育予算の割合	20%	16.4% (2010/11 年) *1
2. 教育予算に占める初等教育予算の割合	42～62%	56.0% (2010/11 年) *1
3. 入学率	100%	総入学率 154.1% (2010 年) *2 純入学率 80.6% (2010 年) *2
4. 初等教育修了率	100%	66.8%*1
5. 初等教育留年率	10%以下	18.8% (2009 年) *3
6. 公立学校における教員一人当たりの児童数	40 : 1	76 : 1 (2011 年) *1
7. 経常予算に占める教職員給与以外の予算の割合	33%	26.1%*4
8. 年間授業時間	850～1000 時間	721 時間*5

(出所：世銀、2004 及びマラウイ教育省、2011)

注) \*1=マラウイ教育省教育統計 (2011)

\*2=マラウイ教育省教育統計には入学率及び修了率は示されていないことから、表 7-1 と同様世銀ホームページ「World Data Bank」より 2012 年 5 月 28 日入手

\*3=マラウイ教育省教育統計では学年ごとの留年率のみ示されていることから、世銀 CSR (2010) の値を記載した。

\*4=教育省の経常予算に占める教職員給与以外の予算の割合。教育分野経常予算には附属機関及び県議会等への補助金が含まれることから、教育分野経常予算に占める教職員給与以外の予算の割合は 45.5%なる。

\*5=世銀 CSR (2010)

## 7.2 優先的課題の要因分析

上述の通り、他のサブサハラ・アフリカ諸国の値及び EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの指標と比較すると、初等教育の内部効率性が低いこと、教員一人当たりの児童数が多いこと、年間授業時間数が少ないこと、学習成果達成状況が低く、中等教育への進学率も低いこと、及び教育予算関連の課題（政府予算に占める教育予算の割合が低いこと、及び経常予算に占める教職員給与以外の予算の割合が低いこと）が優先的課題としてあげられる。

さらに、全国平均値からは把握できない公平性の視点から、初等教育・中等教育へのアクセス及び達成度について、都市・農村部間格差及び所得格差による影響が大きいことも優先課題と考えられる。以下に、これらの課題について要因分析を行った。

#### (1) 初等教育の内部効率性が低い

初等教育 1 年生が、進級率、留年率、中退率といずれの指標も全学年の中で最も低レベルの値を示している。1 年生以外の学年についてもこれらの指標に関する問題は多く、8 年生までの学年で進級率が 8 割を超えることはなく、留年率は 2 年生・3 年生でも 20% を超え、中退率も複数の学年で 10% を超えている（以上、教育省、2011）。マラウイでは、初等教育全体の内部効率性が低く、初等教育修了までに公的資金の 65% が失われていると推計される（世銀、2012a）。

この要因として、まず自動進級ではないことがあげられる。留年率は中退率につながる事が多く、結果として低い学習成果達成状況（8 年生修了率）が生まれる。一教室当たりの児童数、教員一人当たりの児童数、児童一人当たりの教科書数等、学習環境等、学習の質に係る指標も、児童にとって一様に厳しい値となっている。初等学校の 3 割近くが 8 年生までをカバーする完全な初等学校ではなく、こうした初等学校に通う児童は途中から別の学校に入る必要があること、1 年生の一教室当たりの児童数は 121 人と全学年で最も多いこと、常設の教室が不足しており、屋外の木の下で授業が行われる学級が学級数全体の 2 割程度存在していることも重要な要因と考えられる（以上、世銀、2010）。

このほか、中退する主な理由として、貧困のため、あるいは HIV/AIDS により孤児となったために家計を支える必要が生じる児童が多いこと、女子の場合には結婚や妊娠が増えることがあげられている（世銀、2010）。MICS が行った 2006 年のサンプル調査では、5 歳から 14 歳で児童労働に従事（賃金労働または家族が行うビジネスに従事）する子どもの割合は 28.8%（男子 28.2%、女子 29.3%）と高い割合であった。都市部ではこの割合は 15.7% であるのに対し、農村部では 30.4% と高い。また、15 歳未満で結婚をした女子の割合は 10.6% で、15 歳～19 歳で結婚または同棲している女子の割合は 32.1% と 3 割近い。孤児の状況については、0 歳から 17 歳の子どもの 12.6% が片親か両親を亡くしており、17.4% が実の親ではない保護者と生活しているというデータが示されている（以上、NSO、2006）。

#### (2) 教員一人当たりの児童数が多い

初等教育レベルにおいて教員一人当たりの児童・生徒数が多く、過去 5 年間でも改善の兆しはみられない。この理由としては、初等教育無償化以来、急増する初等教育の就学者数に対して教員養成が追い付いていないこと、同時に HIV/AIDS による死亡等で少なからず教員数が減少すること等があげられる。特に、農村部はアクセスが難しく、教員宿舎が整備されていないことや、水や電気等の生活基盤が整備されていないことなどから、農村手当（5,000MK/月）が提供されるにもかかわらず、農村部の学校への配属をいやがる教員が多い。一旦配置されても長続きしないなど、教員不足が深刻である（以上、世銀、2010）。

教員不足を補うために、教員教育体制の強化が行われているが、有資格教員の養成は教育現場のニーズに追い付いていない。また、ニーズに合わせて教員を雇用するには、新規雇用教員の人件費として毎年約 30 億 MK 以上の予算が新たに必要となり（教育省、2007b）、マラウイ政府にとっての負担は拡大する。

教育省が行った自らのキャパシティ・ギャップ分析報告書に、総合的な人事配置・人材育成計画が作成されていないことが指摘されているように、就学者の増加、教員養成のキャ

パシティ、教員給与及び開発予算の必要額など、初等教育の無償化に伴って生じる教員ニーズについて総合的に分析し、現実的な計画が策定されていないことも、未だにこの課題に改善がみられないことの大きな要因である。

### (3) 年間授業時間数が少ない

世銀 CSR によると、マラウイの初等学校での年間総授業時間数は、一般的に必要なとされる時間数の 8 割にも満たない。同国における授業時間は、低学年では 3 時間、高学年では 4 時間と学年によって異なるものの、2008 年に改訂した初等教育カリキュラムが定める教員の児童との望ましいコンタクト時間 8 時間/日とは大きなギャップである。教員・教室が不足しており、オーバーラッピングシフト制が導入され、特に 1 年生や 2 年生など低学年の授業時間が短縮される傾向にあること、また教員の欠勤率は毎日 5 人に 1 人が欠勤するという高い割合を示していること、ストライキや祝日等によって授業が行われない日が多いこと、児童が病気や家事手伝いで欠席することなども授業時間数を減らしている要因と考えられる（以上、世銀、2010）。

今後は一学級当たりの児童数を減らすために、ダブルシフト制を導入する学校も増加傾向にあることから（教育省、2011）、さらに授業時間数が減少することが懸念される。

### (4) 学習成果達成状況が低く、中等教育進学率も低い

マラウイでは初等教育 8 年生までの修了率が低い上に、中等教育への進学率には改善がみられない。SACMEQ での成績も非常に低く、学習達成度が低レベルに留まっている。

8 年生までの修了率が低いのは、内部効率性が低いことの要因でも述べたとおり、一教室当たりの児童数、教員一人当たりの児童数、児童一人当たりの教科書数等が非常に低く、屋外の木の下で授業を受けるケースも 2 割近くあること、さらに正規教員が少なくボランティア教員が多いこと、など、学習環境、教材、教員等、学習の質に係る条件が未整備であることが大きな要因と考えられる（世銀、2012b）。また、初等教育無償化により保護者が子どもの学習を学校に任せてしまい、PTA や学校運営委員会が積極的でないこと、予算不足や学校が遠隔にあること等から CPEA 及び PEA が定期的に学校モニタリング・指導を行えないことは、教員の欠勤や教室で行われる授業の質の低下等につながり、これも学習成果達成状況を低くしている要因としてあげられる。

一方、中等教育への進学率が低い理由は、貧困のため学費が支払えないこと、家族のために就職する必要があること、結婚・妊娠をしてしまうこと等に加えて、PSLCE に合格しても中等教育の受入れ数が限定的であり、足きりが行われること、希望する優秀な、または近隣の中等学校に行けるとは限らないことなども大きな理由となっている（以上、世銀、2010）。

また、SACMEQⅢの結果は、都市部の平均点が農村部より高く、所得上位グループの平均点が下位より高く、男子の平均点が女子より高かった（SACMEQ、2010）。SACMEQⅢの成績には、児童の家庭環境（所得、親の学歴、居住地域等）、学習環境（教室家具や教科書、安全な水の整備状況等）、授業内容（有資格教員、教員の経験年数等）、学校運営（校長の学校・教員管理、住民参加度）等が影響を与えている（教育省、2010b）。



#### (5) 教育予算関連の課題

マラウイ政府は、2010年のJFA署名以降、EFA-FTIのベンチマークには留意するようになったが、政府予算に占める教育予算の割合、及び經常予算に占める教職員給与以外の予算の割合は平均値より低いままである。政府予算に占める教育予算の割合は、SADC<sup>137</sup>諸国の平均値20.8%に比べても低い。(世銀、2010)。プールファンド・ドナーからのセクター財政支援額も加わり、教育予算全体は増加傾向にあるが、教職員(特に教員)の人数を増加させる必要があることから、今後、經常予算に占める教職員給与以外の予算の割合を改善することも難しいと考えられる。

また、プールファンド・ドナー等の予算の大部分が初等教育に配分されるため、中等教育カリキュラムのレビューについても初等教育よりも遅れるなど、初等教育に比べ中等教育の拡充が遅れてしまうことにも留意が必要である。

#### (6) 初等教育へのアクセス・達成度について都市部と農村部の格差、所得格差による影響が大きいこと

「4.3 公平性」で述べたとおり、特に初等教育の修了率、SACMEQの成績等について、都市部と農村部、所得格差による影響が大きくみられる。

8年生までをカバーする初等学校が少なく、特に農村部では、8年生まで修了するには遠隔地にある学校へ移ることになる可能性が高く、通学が困難になること考えられること、教室施設や家具が未整備で、教員数が不足または定着しない学校が多いこと、教科書が遠隔の学校まで配布されていないことなど、より学習環境が悪い状況にあることが要因と考えられる。また、前述の通り、農村部では児童労働に従事する子どもの割合、及び15歳未満で結婚する女子の割合が、都市部より大きいことも要因と考えられる。

所得格差については、孤児や貧困家庭の子どもである場合、児童労働に従事する割合が高くなり、学費は無料であっても教材等必要経費が負担できないことなども要因としてあげられる(以上、世銀、2010)。

### 7.3 マラウイの政策的優先順位

マラウイ教育省はNESPにおいて、以下を初等教育の優先戦略として掲げている。

#### 優先戦略1. 質と妥当性の改善

- (1) 学習達成度を改善するために、教材配布、教員養成及び現職教員研修、通信教育等を強化する。
- (2) 有資格教員の雇用、遠隔教員による教員研修強化等を通して学級サイズを縮小する。
- (3) PCARプログラムを推進して、初等教育カリキュラムの妥当性を向上させる。
- (4) 初等教育の視察及び指導体制を拡充する。
- (5) 適切なインセンティブを導入して、教員待遇を改善するとともに、彼らの学級での実績を適切に管理する。

---

<sup>137</sup> SADC = Southern African Development Community

#### 優先戦略 2. アクセスと公平性の改善

- (1) ジェンダー、所得格差、特別なニーズに対する教育、地域格差等を是正して、初等教育の純就学率及び修了率を向上させる。
- (2) 5年生及び8年生の女子の就学率を増加させる。
- (3) 学校建設、教員宿舎建設等を、コミュニティからの協力を受けながら進めて、教育インフラを整備する。
- (4) 民間セクターの参加を最大限に活用する。
- (5) 通信教育、ODL等の補完的教育システムを強化する。

#### 優先戦略 3. ガバナンス及びマネジメントの強化

- (1) コミュニティの学校運営への参加を強化する。
- (2) 計画、予算作成・執行、予算管理、モニタリング評価等の各段階において、地方分権化を進める。
- (3) 初等教育1年生及び2年生の学級サイズを縮小して、留年率、中退率等を改善するための政策を優先的に実施する。
- (4) 初等教育サブセクターの内部効率性の向上を図る。

中等教育の優先戦略としては以下を掲げている。

#### 優先戦略 1. アクセスと公平性の改善

- (1) 就学者数を増加させ、かつ生徒の選定及び入学許可をより公正に行う。
- (2) 教育インフラを拡充し、最大限に活用する。
- (3) 民間セクターの参加を最大限に活用する。
- (4) 通信教育、ODL等の補完的教育システムを強化する。

#### 優先戦略 2. 質と妥当性の改善

- (1) 学習達成度を改善するために、有資格教員の採用、無資格教員に対する研修を強化し、教員数を適切な費用対効果レベルに保つ。
- (2) 適切なインセンティブを導入して、教員待遇を改善するとともに、彼らの学級での実績を適切に管理する。
- (3) 中等教育のカリキュラムの妥当性を向上させて、教育の一環として HIV/AIDS 対策を普及させる。

#### 優先戦略 3. ガバナンス及びマネジメントの強化

- (1) 実績をモニタリングし、サブセクターの内部効率性を強化する。
- (2) HIV/AIDS の影響を受けている者及び感染者に対して支援を強化する。
- (3) 財政面の適切な行動と説明責任の遂行を徹底する。

以上の戦略は、前述の同国の優先的課題を全てカバーするものであり、これらが実現すれば優先的課題の改善が望めるものの、NESP 及び ESIP には現実的な戦略や、具体的な活動計画は示されていないのが現状である。

## 7.4 基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点

本調査を通して、基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点は以下が挙げ

られる。

#### (1) UNESCO 統計の扱い方

マラウイ教育省の教育統計からは必要な指標が得られなかったり、或いは得ることができても数値が明らかにおかしいと考えられるものがあり、UNESCO 統計のデータを代用した。UNESCO 統計は、教育省教育統計とはデータ収集方法等が異なることから、他の指標との関連性等を分析するには単純に比較できないため、総合分析では検討が必要となる。

#### (2) 調査項目の順序と関連性

本調査で報告書をまとめるに当たって、調査項目表の順序に沿って分析を行った。アクセス、内部効率に続いて、公平性を分析したため、学習の質等でジェンダー格差等を記述する前に、公平性を分析することとなり、重複を避けるための工夫が必要となった。また、マラウイ政府側の教育予算に関する考え方や政策的優先順位は、既存文書及び現地調査のヒアリングで明確にすることは難しく、第7章の分析において適切に活用できなかった。

#### (3) 調査項目ごとのインプット及びアウトプットの分析方法と信頼性

カリキュラム、教員教育、教科書調達、教育行財政のしくみや政府の能力等については、既存資料に記載されていないことも多く、分析や整理、書き振りにも工夫が必要となる。一つの項目を分析するために、ある程度まとまった時間と労力がかかる場合もある。また分析をしても必ずしも全項目に情報が得られるとは限らない。今回の調査経験に基づいて、調査項目ごとに、期待されるアウトプット及びインプット、各インプット及びアウトプットの整理・分析方法及び信頼性等を確認することが有益と考える。

## 添 付 資 料

## I. 本調査の調査項目

### 1-1 基礎教育セクター分析を行う際に標準的に対象とすべき調査項目

大項目		小項目		主な階層／分析の視点
1	人口予測	1-1	人口動向・予測	学齢人口現状 学齢人口予測 人口密度地域分布
2	教育セクター改革動向	2-1	教育セクター政策・改革動向	教育制度 国家開発計画 教育開発政策 教育セクター計画 教育基本法
3	外部支援	3-1	ドナー支援動向・グローバルな援助枠組みの運用動向	ドナー支援額・内容・モダリティ ドナー協調 援助枠組適用動向
4	アクセス	4-1	就学動向分析 就学率予測	純就学率（初等・中等） 総就学率（初等・中等） 純入学率（初等・中等） 総入学率（初等・中等）
5	識字・ノンフォーマル	5-1	識字率	成人識字率
6	内部効率	6-1	量的内部効率分析	学年別進級率 学年別留年率 学年別中退率 進学率 コーホート残存率 卒業生一人当たり投資年数 投資が浪費となった延べ生徒数
7	公平性	7-1	集団毎のアクセス比較分析	集団別留年率 集団別残存率 集団別進級率 集団別進学率 ジェンダー平等指数
		7-2	障がい児教育・インクルーシブ教育の動向	障がいや特別な支援ニーズの子どもに対する教育政策・現況
8	学習の質	8-1	学習成果達成状況	修了率 全国統一試験成績 PISA、SACMEQ 等国際学力調査の結果
		8-2	学習環境分析	地域別教室当り児童数 集団別教室当り児童数 シフト制導入学校数 授業時間数
		8-3	教材調達、配布制度分析	教材調達の制度分析 教材配布制度の効率性
		8-4	学力の定義	達成したい学力の定義
		8-5	教育の質保証制度分析	全国学力基準の有無 全国学力基準の内容 学力調査制度 学力調査結果公表方法 視学官制度
		8-6	カリキュラム	カリキュラム作成主体のキャパシティ カリキュラム改革の動向
		8-7	教授言語	教授言語
9	教員	9-1	教員資格・教員配置状況分析	教師当たりの就学者数（地域分布） タイプ別教師当り就学者数（地域分布）

大項目		小項目		主な階層／分析の視点
		9-2	教員教育制度分析	教員研修制度分析 教員養成カリキュラムの適切性 教材知識、教授法、教育心理等の割合の適切性
		9-3	教師給与分析	教師給与水準
		9-4	教員採用・マネジメント制度分析	教師の雇用・解雇の主体 教師の雇用・解雇の基準
10	教育行政制度	10-1	教育セクターの分権化の構造・機能分析	教育行政権限移譲の状況 各レベルのキャパシティ 財源分権化・配分の仕組み 制度は機能しているか
		10-2	教育省のマネジメント	教育省のマネジメント能力
11	教育財政分析	11-1	国家予算・支出に占める教育セクターの割合	公的教育支出・予算の対GDP比率 公的教育支出の政府財政に占める割合
		11-2	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合
		11-3	政府経常予算に占める教育セクター経常経費の割合	公的経常経費予算・支出総額に占める教育セクターの割合
		11-4	教育経常予算・支出分析	教育経常経費のうち教職員給与に充てられる割合
		11-5	教育省予算における国内予算・対外予算の割合分析	教育省予算における国内予算・援助予算比率
		11-6	対外援助予算フロー・管理分析	援助資金のフロー 管理方法
		11-7	私的教育支出分析	受益者負担の割合、家計負担の割合
		11-8	ユニットコスト分析	教育段階別の生徒一人当たりの公教育費用
		11-9	中期的教師需要・経費予測	中期的必要教師数 教員給与水準と必要教師数を踏まえた予測経費額
		11-10	教育予算／公共支出管理制度分析	教育分野の公共財政管理制度の仕組み 仕組みの適切性
12	官民連携	12-1	官民分業・連携状況（PPP）	学校タイプ別就学人口比較 どの集団がどのタイプの学校に進学しているかの要因分析

（出所：JICA「教育セクター分析の標準的項目と手法（2011年10月現在ドラフト）」）

## II. 現地調査スケジュール（実績）

No.	日にち		活動
1	4月29日	日	成田出発 (SQ0637)
2	4月30日	月	ヨハネスブルグ着 (SQ0478) リロングェ着 12:25am (SA0170) 15:00 JICA マラウイ事務所打ち合わせ 16:00 現地傭人 Dr. Chimombo (マラウイ大) との打合せ
3	5月1日	火	(祝日) 3:00 教育省基礎教育局長へのヒアリング
4	5月2日	水	8:00 公立小学校 (Mwenyekondo Basic School) 視察 10:00 教育省中等教育局長へのヒアリング 11:00 Dr. Chimombo との打合せ
5	5月3日	木	9:00 公立小学校(Kauna Cathoric Primary School)視察 11:00 教育省視察・アドバイザー局へのヒアリング 14:00 USAID へのヒアリング 15:00 教育省計画局 EMIS 担当へのヒアリング
6	5月4日	金	9:00 私立小学校 (Golden Gate Memorial Private School)視察 11:00 公立中等学校 (CSS) (Dzenza Conventional Secondary School)視察 14:00 教育省 SWAPs 事務局へのヒアリング
7	5月5日	土	資料整理・分析
8	5月6日	日	資料整理・分析
9	5月7日	月	8:30 WB へのヒアリング 10:00 国家地方政府財務委員会 (National Local Government Finance Committee) へのヒアリング 11:30 公立中学校 (CDSS)視察
10	5月8日	火	8:30 特別ニーズ教育局へのヒアリング 10:00 教育省計画局予算担当へのヒアリング ゾンバへ移動
11	5月9日	水	8:00 ゾンバ農村部 (Zomba Rural) 教育事務所へのヒアリング 9:30 MIE へのヒアリング 11:00 ドマシ・カレッジへのヒアリング リロングェへ移動
12	5月10日	木	8:00 JICA マラウイ事務所へ報告 9:00 Dr. Chimombo との打合せ 13:15 リロングェ出発(SA0171)
13	5月11日	金	シンガポール着 (SQ0479)
14	5月12日	土	成田着 (SQ0012)

### Ⅲ. 統計データ集

#### 第2章

#### 2-1 県別の人口（2008年）

	人口（人）			面積 (km <sup>2</sup> )	人口 密度	貧困率 (%)*
	計	都市部	農村部			
全国合計	13,077,160	2,003,309	11,073,851	94,276	139	52.4
北部地域	1,708,930	240,515	1,468,415	26,931	63	
チティパ	178,904	14,753	164,151	4,288	42	67.2
カロンガ	269,890	40,334	229,556	3,355	80	54.9
カタベイ	215,789	11,269	204,520	4,071	53	63.0
ルンピ	172,034	17,845	154,189	4,769	36	61.6
ムジンバ	727,931	20,994	706,937	10,382	70	50.6
リコマ	10,414	1,352	9,062	48	2,791	NA
ムズズシティ	133,968	133,968	-	19	579	34.0
中部地域	5,510,195	832,113	4,678,082	35,592	155	
カスング	627,467	39,640	587,827	7,878	80	44.9
コタコタ	303,659	24,726	278,933	4,259	71	48.0
チシ	224,872	7,918	216,954	1,655	136	47.3
ドワ	558,470	4,765	553,705	3,041	184	36.6
サリマ	337,895	27,852	310,043	2,196	154	57.3
リロンゲ農村部	1,230,834	-	1,230,834	5,703	216	37.5
リロンゲ都市部	674,448	674,448	-	456	1,479	24.6
ムチンジ	456,516	17,881	438,635	3,356	136	59.6
デッサ	624,445	20,241	604,204	3,624	172	54.6
チェウ	471,589	14,642	456,947	3,424	138	51.6
南部地域	5,858,035	930,681	4,927,354	31,753	184	
マンゴチ	797,061	50,821	746,240	6,273	127	60.7
マチンガ	490,579	24,147	466,432	3,771	130	73.7
ゾンバ農村部	579,639	-	579,639	2,541	228	70.0
ゾンバ都市部	88,314	88,314	-	39	2,264	28.7
チラズル	288,546	2,348	286,198	767	376	63.5
ブラン対ア農村部	340,728	-	340,728	1,792	190	46.5
ブランタイア都市部	661,256	661,256	-	220	3,006	23.6
ムワンザ	92,947	14,226	78,721	2,295	40	55.6
チョロ	587,053	18,589	568,464	1,715	342	64.9
ムランジェ	521,391	14,497	506,894	2,056	254	68.6
ファロンベ	313,129	4,935	308,194	1,394	225	61.9
チクワワ	434,648	6,987	427,661	4,755	91	65.8
サンジェ	238,103	20,179	217,924	1,942	123	76.0
バラカ	317,324	22,733	294,591	2,193	145	66.8
ネノ	107,317	1,649	105,668	1,469	73	NA

（出所：National Statistical Office of Malawi, “2008 Population and Housing Census Results”）

注：貧困率の出所：National Statistical Office of Malawi “Integrated Household Survey 2005”



## 2-2 マラウイの MDGs 目標（ゴール1～ゴール3）達成状況

ゴール	目標とターゲット	指標	2009年データ	2015年目標値	現在の達成状況
ゴール1：極度の貧困と飢餓の撲滅	ターゲット1.A：2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。	1日1ドル未満で生活する人口の割合	39%	27%	達成の可能性大
		貧困ギャップ比率	17.8%	8%	達成の可能性大
	ターゲット1.C：2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる	低体重の5歳未満児の割合	17%	14%	達成の可能性大
ゴール2：初等教育の完全普及の達成	ターゲット2.A：2015年までに、すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全過程を修了できるようにする。	初等教育における純就学率	83%	100%	達成困難
		第1学年に就学した生徒のうち5年生まで到達する生徒の割合	75.7%	100%	達成困難
		15～24歳の男女の識字率	84%	100%	達成困難
ゴール3：ジェンダー平等推進と女性の地位向上	ターゲット3.A：可能な限り2005年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。	初等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率	1.03	1	達成困難
		中等教育における男子生徒に対する女子生徒の割合	0.79	1	達成困難
		15～24歳の識字男性人口に対する女子識字人口の割合	0.94	1	達成困難
		非農業部門における女性賃金労働者の割合	15%	50%	達成困難
		国会における女性議員の割合	22%	50%	達成困難

(出所：GoM、2010)

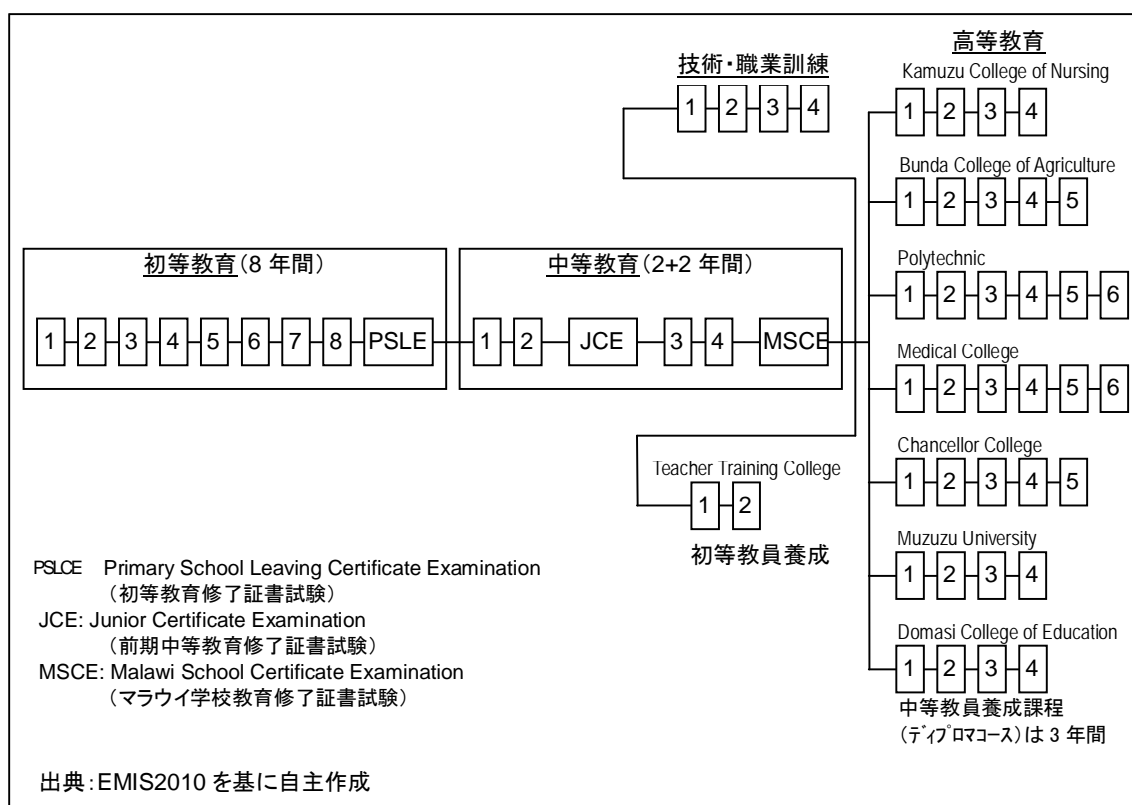
### 第3章

#### 3-1 NESP 主要モニタリング指標の目標値 (ESIP 掲載)

	ベースライン値 (2009)	目標値 (2013)
公的教育支出に占める初等教育支出の割合	56.30%	62.12%
初等教育総就学率	--	--
初等教育純就学率	79%	88%
初等教育修了率	72.6%	76.2%
5年生までの残存率	76.2%	87.5%
初等教育留年率	19.16%	5.0%
初等教育中退率	8.42%	0%
初等教育教員一人当たり児童数	81人	56人 (2012)
中等教育総就学率	19%	23.5%

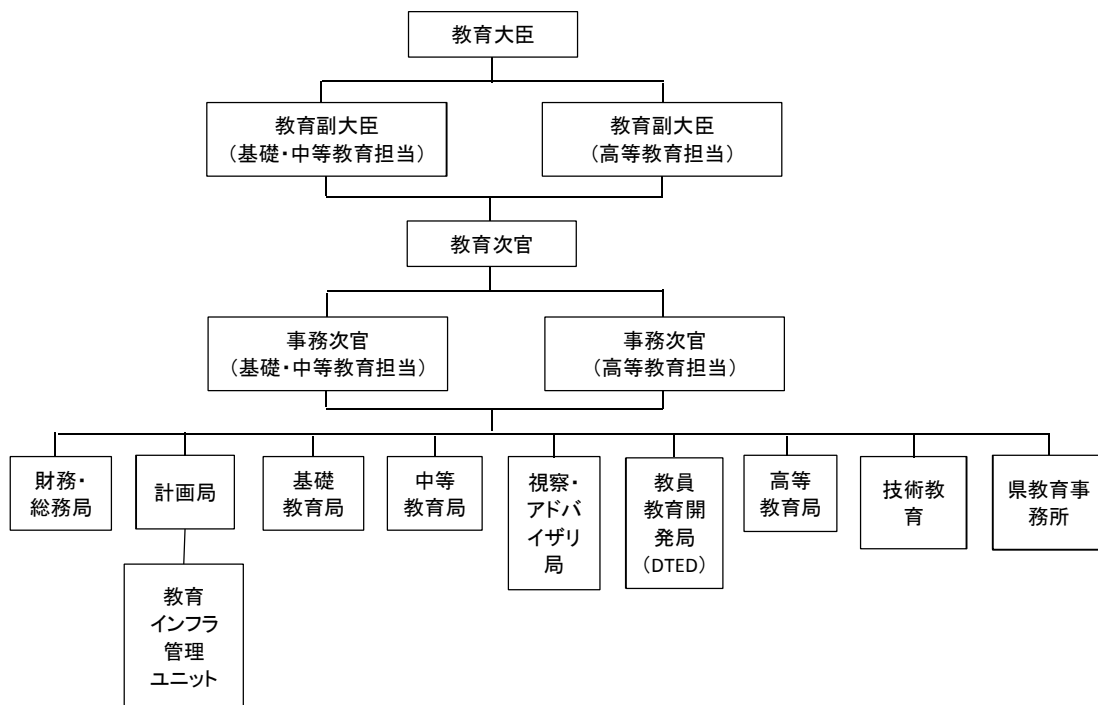
(出所：教育省、2009b)

#### 3-2 マラウイの学校教育制度



(出所：JICA、2011)

### 3-3 教育省組織図（2009年）



（出所：教育省、2009b）

### 3-4 教育省の主要部局及び主要担当業務

部署名	主な担当業務
計画局（Directorate of Education Planning）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センサスの実施と教育統計の出版（毎年）</li> <li>・予算執行状況の確認（毎月）</li> <li>・管区プランナーからの情報に基づき四半期報告書作成</li> <li>・年次教育セクター・レビュー会合の開催</li> <li>・教育政策及び各プロジェクトに対するモニタリングの実施</li> <li>・調査報告書、モニタリング評価報告書の作成</li> <li>・ドナー調整</li> </ul>
基礎教育局（Directorate of Basic Education）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教員の登録</li> <li>・各県教育事務所のPEAと協力して授業改善</li> <li>・学校記録等、学校運営の改善</li> <li>・教科書等教材の改善</li> <li>・関連調査の実施</li> </ul>
中等教育局（Directorate of Secondary Education）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中等教育関連情報の収集</li> <li>・中等教育関連プロジェクトの実施管理</li> <li>・MANEB試験のモニタリング</li> <li>・関連調査の実施</li> </ul>
教員教育局（Directorate of Teacher Education and Development = DTED）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の授業実施状況アセスメントを通じた質の保障</li> <li>・関連調査の実施</li> </ul>
技術職業訓練局（Directorate and Vocational Training）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連情報の収集</li> <li>・関連プロジェクトの実施管理</li> <li>・関連調査の実施</li> </ul>

部署名	主な担当業務
視察・アドバイザー局 (Directorate of Inspection and Advisory Services = DIAS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初等・中等学校の監督と視察、登録基準に照らした学校視察</li> <li>・ 技術カレッジの技術・職業教育のチェック</li> <li>・ カリキュラム開発及びアセスメント</li> <li>・ 関連調査の実施</li> </ul>
財務・総務局 (Directorate of Finance and Administration)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務・総務関連業務</li> <li>・ 人事・給与管理</li> </ul>
マラウイ教育機関 (Malawi Institute of Education = MIE)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初等・中等教育のカリキュラム開発及びレビュー</li> <li>・ 認定教科書リストの作成と教材評価</li> <li>・ 新カリキュラムに対するINSETの実施、教室での新カリキュラム使用状況のモニタリング</li> </ul>
マラウイ国家試験ボード (Malawi National Examination Board = MANEB)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最終試験を通じた児童・生徒の達成度アセスメント (初等教育8年生、中等教育は2年目及び4年目)</li> <li>・ 関連調査への協力</li> <li>・ アセスメントのための資料開発</li> </ul>

(出所：教育省、2009b 及び JICA、2011)

## 第4章

### 4-1 マラウイ人口センサス 2008 に基づく学齢人口（6歳～13歳）の推移（2006年～2011年）（単位：人）

	2009	2010	2011
男子	1,472,933	1,524,438	1,575,847
女子	1,526,166	1,575,775	1,624,714
合計	2,999,099	3,100,213	3,200,561

（出所：教育省、2011）

### 4-2 UNESCO 統計に基づく学齢人口の推移（2000年～2011年）（単位：人）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
就学前教育学齢人口（3歳～5歳）	1,145,139	1,172,520	1,196,293	1,218,737	1,243,898	1,272,768
初等教育学齢人口（6歳～13歳）	1,940,652	2,012,064	2,078,360	2,138,161	2,190,840	2,237,603
中等教育学齢人口（14歳～17歳）	1,514,030	1,574,843	1,639,633	1,706,173	1,775,997	1,848,202
総人口	11,228,756	11,529,337	11,833,102	12,144,945	12,472,794	12,822,587
総人口に占める基礎教育（就学前及び初等教育）学齢人口の割合	27.5%	27.6%	27.7%	27.6%	27.5%	27.4%
	2006	2007	2008	2009	2010	2011
就学前教育学齢人口（3歳～5歳）	1,306,878	1,343,148	1,382,589	1,426,670	1,476,036	1,537,323
初等教育学齢人口（6歳～13歳）	2,291,107	2,346,631	2,403,647	2,462,050	2,522,561	2,592,738
中等教育学齢人口（14歳～17歳）	1,914,284	1,977,568	2,038,677	2,098,045	2,154,870	2,204,197
総人口	13,195,329	13,589,404	14,005,113	14,442,290	14,901,000	NA*
総人口に占める基礎教育（就学前及び初等教育）学齢人口の割合	27.3%	27.2%	27.0%	26.9%	26.8%	NA

（出所：学齢人口は UNESCO Institute for Statistics (UIS)、総人口は UN World Population Projects）

注：NA = Not Available

### 4-3 全国の初等教育・中等教育段階の学校数の推移（2006年～2011年）（単位：校）

	初等教育			中等教育		
	公立	私立	計	公立	私立	計
2006	5,041	190	5,231	788	318	1,106
2007	5,086	221	5,307	715	334	1,049
2008	5,118	343	5,461	788	372	1,160
2009	5,106	298	5,404	842	285	1,127
2010	5,191	201	5,392	860	185	1,045
2011	5,225	170	5,395	847	194	1,041

（出所：教育省、2011）

### 4-4 農村部・都市部別、所有機関別の初等学校数（2011年）（単位：校）

	農村部・都市部			所有機関			
	農村部	都市部	計	政府	民間	宗教団体	計
学校数	5,098	297	5,395	2,055	170	3,170	5,395
全体に占める割合	94.5%	5.5%	100.0%	38.1%	3.2%	58.8%	100.0%

（出所：教育省、2011）

#### 4-5 カバーする学年範囲別の学校・児童の割合（2006年・2007年）（単位：％）

	2006		2007	
	初等学校に占める割合（％）	就学者数に占める割合（％）	初等学校に占める割合（％）	就学者数に占める割合（％）
1年生のみ	0.2	0.0	0.1	0.0
2年生まで	1.8	0.4	1.5	0.4
3年生まで	2.3	0.7	2.5	0.7
4年生まで	7.1	2.9	7.2	2.9
5年生まで	7.9	3.8	8.3	4.1
6年生まで	6.8	3.9	6.4	3.8
7年生まで	5.8	3.8	6.3	4.0
上記8年生までをカバーしない学校	31.9	15.5	32.3	16.0
1年生～8年生をカバーする学校	68.1	84.5	67.7	84.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0

（出所：世銀、2010）

#### 4-6 男女別初等教育就学者数の推移（2006年～2010年）（単位：人）

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
男子	1,638,884	1,653,894	1,808,288	1,829,464	1,925,719	2,000,509
女子	1,641,830	1,653,032	1,794,483	1,842,017	1,942,924	2,033,711
合計	3,280,714	3,306,926	3,602,771	3,671,481	3,868,643	4,034,220

（出所：教育省、2011）

#### 4-7 初等教育の農村部・都市部別、所有機関別就学者数（2011年、単位：人）

	農村部・都市部			所有機関			
	農村部	都市部	計	政府	民間	宗教団体	計
男子	1,793,328	207,181	2,000,509	743,684	18,634	1,238,191	2,000,509
女子	1,820,355	213,356	2,033,711	750,823	18,755	1,264,133	2,033,711
計	3,613,683	420,537	4,034,220	1,494,507	37,389	2,502,324	4,034,220
全体に占める割合	89.6%	10.4%	100.0%	37.1%	0.9%	62.0%	100.0%

（出所：教育省、2011）

#### 4-8 教育管区別の初等学校数及び学年別男女別就学者数（2011年、単位：校、人）

管区	学校数	1年生		2年生		3年生		4年生		
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
中東部	983	79,206	83,630	55,982	58,214	53,167	54,475	42,251	44,125	
中西部	1,147	116,614	122,578	88,193	91,597	83,585	86,488	65,152	66,803	
北部	1,293	58,489	58,301	46,008	46,966	44,245	44,605	41,386	40,470	
シレ・ハイランド	533	61,216	65,144	48,086	49,207	44,749	46,134	35,605	36,167	
南東部	793	80,996	84,497	60,196	61,947	54,312	54,955	40,373	41,507	
南西部	646	57,068	57,713	43,491	47,752	42,976	42,915	36,980	36,819	
合計	5,395	453,589	471,863	341,956	355,683	323,034	329,572	261,747	265,891	
管区	5年生		6年生		7年生		8年生		合計	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
中東部	32,794	33,789	25,061	25,881	20,660	20,936	19,108	17,512	328,229	338,562
中西部	51,014	52,249	38,373	38,729	29,972	30,989	23,327	21,000	496,230	510,433
北部	35,581	35,132	29,412	29,275	25,558	25,693	26,356	23,420	307,035	303,862
シレ・ハイランド	28,709	29,324	20,722	21,464	16,621	16,606	15,415	13,063	271,123	277,109
南東部	32,150	32,986	22,866	23,539	17,740	17,305	14,165	12,295	322,798	329,031
南西部	31,359	31,051	25,085	24,319	20,833	20,111	17,302	14,034	275,094	274,714
合計	211,607	214,531	161,519	163,207	131,384	131,640	115,673	101,324	2,000,509	2,033,711

（出所：教育省、2011）

#### 4-9 教育管区別の中等学校数及び学年別男女別就学者数（2011年、単位：校、人）

管区	学校数	1年生		2年生		3年生		4年生	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
中東部	140	4,729	3,942	5,737	5,051	4,478	3,308	4,689	3,182
中西部	209	8,359	7,339	9,411	8,410	7,639	6,468	7,903	6,526
北部	284	7,625	6,787	8,805	7,617	6,984	6,001	7,294	6,055
シレ・ハイランド	116	4,118	3,703	4,737	4,031	4,070	2,991	4,309	2,852
南東部	150	5,005	4,575	5,063	4,309	4,237	3,434	4,273	3,049
南西部	142	5,035	4,324	5,452	4,600	4,939	3,768	5,298	3,832
合計	1,041	34,871	30,670	39,205	34,018	32,347	25,970	33,766	25,496

（出所：教育省、2011）

4-10 中等学校の学年別・男女別・年齢別就学者数（2011年、単位：人）

年齢	1年生		2年生		3年生		4年生		合計	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
11	112	300	15	41	0	1	0	0	127	342
12	996	1,353	189	336	16	22	3	8	1,204	1,719
13	3,444	4,605	1,397	1,823	188	402	73	69	5,102	6,899
14	7,039	8,467	4,463	5,425	1,157	1,255	318	466	12,977	15,613
15	8,656	8,182	7,976	8,560	3,292	3,852	1,039	1,199	20,963	21,793
16	7,330	4,868	9,188	8,523	6,360	6,850	3,054	3,708	25,932	23,949
17	4,154	1,800	7,436	5,287	7,604	6,171	6,528	6,373	25,722	19,631
18	1,942	676	4,797	2,482	6,116	3,862	7,622	5,981	20,477	13,001
19	758	184	2,189	955	3,883	1,865	6,246	3,557	13,076	6,561
20	252	106	910	322	1,949	770	4,137	2,006	7,248	3,204
21	71	25	331	83	812	345	2,220	918	3,434	1,371
22	29	20	125	59	346	204	1,189	450	1,689	733
23	7	17	67	16	213	84	522	215	809	332
24	9	11	47	19	113	72	292	149	461	251
25	39	21	34	35	109	64	195	132	377	252
26	33	35	41	52	189	151	328	265	591	503
合計	34,871	30,670	39,205	34,018	32,347	25,970	33,766	25,496	140,189	116,154

（出所：教育省、2011）

4-11 UNESCO 統計における初等教育の総就学率、純就学率、総入学率、純入学率の推移（2005年～2010年）（単位：％）

		2005	2006	2007	2008	2009	2010
総就学率	男子	126.6	125.8	123.3	131.3	130.1	133.0
	女子	129.8	130.3	127.6	134.8	133.9	138.0
	全体	128.2	128.0	125.4	133.0	132.0	135.5
純就学率	男子	94.6	93.6	90.4	93.7	94.4	
	女子	99.3	99.3	97.0	99.4	99.4	
	全体	96.9	96.4	93.7	96.5	96.9	
総入学率	男子	156.6	156.9	147.7	151.1	148.3	149.7
	女子	168.5	168.4	157.7	158.9	157.0	158.6
	全体	162.5	162.6	152.6	155.0	152.6	154.1
純入学率	男子		64.5	72.4	74.9	77.5	78.5
	女子		70.2	78.3	80.3	81.9	82.8
	全体		67.3	75.3	77.6	79.7	80.6

（出所：UNESCO、2012）



4-12 UNESCO 統計における中等教育の総就学率の推移（2005年～2010年）（単位：％）

			2005	2006	2007	2008	2009	2010
前期 中等教育	総就学率	男子	37.5	38.1	38.2	40.9	41.0	41.2
		女子	31.5	33.5	33.1	36.1	37.4	38.8
		全体	34.5	35.8	35.7	38.6	39.2	40.0
後期 中等教育	総就学率	男子	15.5	18.4	16.9	17.8	18.2	17.3
		女子	10.7	12.5	11.4	12.2	12.8	12.9
		全体	13.1	15.4	14.2	15.0	15.5	15.1

（出所：UNESCO、2012）

4-13 UNESCO 統計に基づく初等教育進級率、留年率、中退率、4年生までの残存率の推移（2005年～2010年）（単位：％）

	2005	2006	2007	2008	2009
進級率					68.5
留年率	19.5	19.4	20.3	17.6	18.8
中退率	14.2	14.3	7.1	12.8	9.5
4年生までの残存率	50.6	48.9	73.5	58.3	66.7

（出所：EPDC、2012）

4-14 教育管区別の初等教育学年別・男女別進級率（2011年、単位：％）

管区	1年生		2年生		3年生		4年生	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
中東部	57.00	58.36	74.96	74.02	66.89	69.14	71.38	72.04
中西部	63.24	63.11	74.63	74.39	65.79	67.26	68.81	68.36
北部	64.71	67.30	75.57	76.33	73.45	76.01	73.38	75.09
シレ・ハイランド	58.83	57.36	72.54	71.98	66.77	64.56	70.81	70.74
南東部	60.72	62.13	70.79	72.98	65.75	67.25	70.29	71.11
南西部	62.8	64.2	74.9	74.4	73.5	71.4	73.1	74.5
全国男女別	61.2	62.1	73.9	74.0	68.5	69.3	71.3	72.0
全国	61.6		74.0		68.9		71.6	
管区	5年生		6年生		7年生		8年生	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
中東部	72.52	72.55	77.96	75.01	77.09	70.77	76.09	69.77
中西部	69.50	67.67	73.73	72.96	75.32	68.63	74.32	67.63
北部	75.25	78.13	77.24	78.67	76.07	74.46	75.07	73.46
シレ・ハイランド	70.70	70.72	75.45	74.66	81.03	71.28	80.03	70.28
南東部	68.12	68.33	75.10	71.16	73.33	68.70	72.33	67.70
南西部	73.2	72.8	77.9	76.2	76.5	71.7	75.5	70.7
全国男女別	71.6	71.7	76.2	74.8	76.6	70.9	75.6	69.9
全国	71.6		75.5		73.7		72.7	

（出所：教育省、2011）

**4-15 教育管区別の初等教育学年別・男女別留年率（2011年、単位：％）**

管区	1年生		2年生		3年生		4年生	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
中東部	26.24	26.34	22.80	21.82	22.88	21.82	19.81	19.54
中西部	23.40	23.35	19.22	19.55	19.99	19.92	17.53	16.42
北部	25.82	23.16	19.84	18.80	21.80	20.23	19.69	17.23
シレ・ハイランド	24.08	25.80	20.57	21.84	23.04	23.09	18.38	19.01
南東部	25.07	25.34	21.85	22.47	23.83	22.99	19.51	19.15
南西部	23.93	23.19	21.61	20.53	21.34	20.77	18.12	17.67
全国男女別	24.87	24.53	20.98	20.83	22.15	21.47	18.84	18.17
全国	24.70		20.91		21.81		18.51	
管区	5年生		6年生		7年生		8年生	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
中東部	16.44	15.75	13.66	14.07	13.19	13.86	24.82	23.39
中西部	16.09	15.67	15.24	13.68	12.28	12.77	11.24	10.52
北部	17.38	16.46	16.06	14.73	18.06	16.92	26.86	24.47
シレ・ハイランド	17.72	18.43	13.59	14.33	12.55	13.43	20.45	18.12
南東部	19.58	18.12	16.52	15.98	13.86	14.59	13.80	14.72
南西部	17.53	16.76	15.18	14.59	13.86	12.62	16.37	15.31
全国男女別	17.46	16.87	15.04	14.56	13.97	14.03	18.92	17.76
全国	17.16		14.80		14.00		18.34	

（出所：教育省、2011）

**4-16 中等教育における学年別男女別の留年者数（2011年、単位：人）**

	1年生		2年生		3年生		4年生		合計	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
合計	272	247	2,075	2,880	1,374	1,252	3,006	2,501	6,727	6,880

（出所：教育省、2011）

4-17 教育管区別の初等教育学年別・男女別中退率（2011年、単位：％）

管区	1年生		2年生		3年生		4年生	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
中東部	16.06	15.30	2.24	4.16	10.23	9.04	8.81	8.42
中西部	13.36	13.54	6.15	6.06	14.22	12.82	13.66	15.23
北部	9.47	9.55	4.59	4.88	4.75	3.75	6.94	7.67
シレ・ハイランド	17.10	16.84	6.89	6.18	10.19	12.35	10.81	10.25
南東部	16.02	14.32	8.02	6.22	11.45	10.89	11.76	11.26
南西部	13.27	23.65	3.45	5.05	6.13	7.87	8.78	7.85
全国男女別	14.21	13.70	5.22	5.42	9.49	9.45	10.13	10.11
全国	13.96		5.32		9.47		10.12	
管区	5年生		6年生		7年生		8年生	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
中東部	11.04	11.70	8.38	10.92	9.72	15.37	10.72	16.37
中西部	1.42	16.66	11.03	13.36	12.40	18.60	13.40	19.60
北部	7.38	5.41	6.71	6.60	5.88	8.62	6.88	9.62
シレ・ハイランド	11.58	10.86	10.96	11.01	6.42	15.29	7.42	16.29
南東部	12.95	14.29	9.20	13.31	12.40	16.32	13.40	17.32
南西部	9.24	10.44	6.87	9.17	9.59	15.69	10.59	16.69
全国男女別	11.10	11.56	8.86	10.73	9.40	14.98	10.40	15.98
全国	11.33		9.79		12.19		13.19	

（出所：教育省、2011）

4-18 中等教育における学年別男女別の中退者数（2011年、単位：人）

	1年生		2年生		3年生		4年生		合計	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
合計	2,123	2,677	1,710	2,572	1,510	1,773	1,132	1,371	6,475	8,393

（出所：教育省、2011）

4-19 初等教育を中退した理由（学年別男女別）（2011年、単位：人）

管区	1年生		2年生		3年生		4年生	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
家庭の仕事をするため	8,385	8,679	5,272	5,621	4,600	4,713	3,546	3,802
妊娠	0	0	0	7	1	27	2	122
結婚	34	16	10	20	34	112	67	558
費用が払えない	80	83	65	67	68	67	78	75
就職	425	277	521	372	890	639	917	622
病気	1,060	1,026	581	532	404	429	329	339
施設が未整備	775	775	538	509	420	464	331	329
教員がいない	407	406	209	223	177	136	168	182
学校が遠い	4,068	4,001	1,604	1,660	716	696	431	409
暴力がある	173	150	87	88	70	70	58	63
その他	10,674	10,243	6,290	5,743	5,267	4,800	3,932	3,482
合計	26,081	25,656	15,177	14,842	12,647	12,153	9,859	9,983

管区	5年生		6年生		7年生		8年生		総合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
家庭の仕事をするため	2,777	2,918	1,802	1,856	1,492	1,478	1,308	1,019	59,268
妊娠	12	471	20	1,009	34	1,409	57	1,507	4,678
結婚	153	1,323	231	2,028	436	2,458	559	2,540	10,579
費用が払えない	72	100	71	74	60	66	63	74	1,163
就職	877	524	672	376	497	236	412	145	8,402
病気	205	213	137	151	100	113	103	93	5,815
施設が未整備	214	284	136	173	116	116	101	104	5,385
教員がいない	134	138	106	75	55	69	53	38	2,576
学校が遠い	264	274	217	202	174	175	104	88	15,083
暴力がある	51	35	29	26	37	28	34	11	1,010
その他	2,991	2,744	2,177	1,913	1,657	1,288	1,208	897	65,306
合計	7,750	9,024	5,598	7,883	4,658	7,436	4,002	6,516	179,265

（出所：教育省、2011）

#### 4-20 中等教育を中退した理由（管区別男女別）（2011年、単位：人）

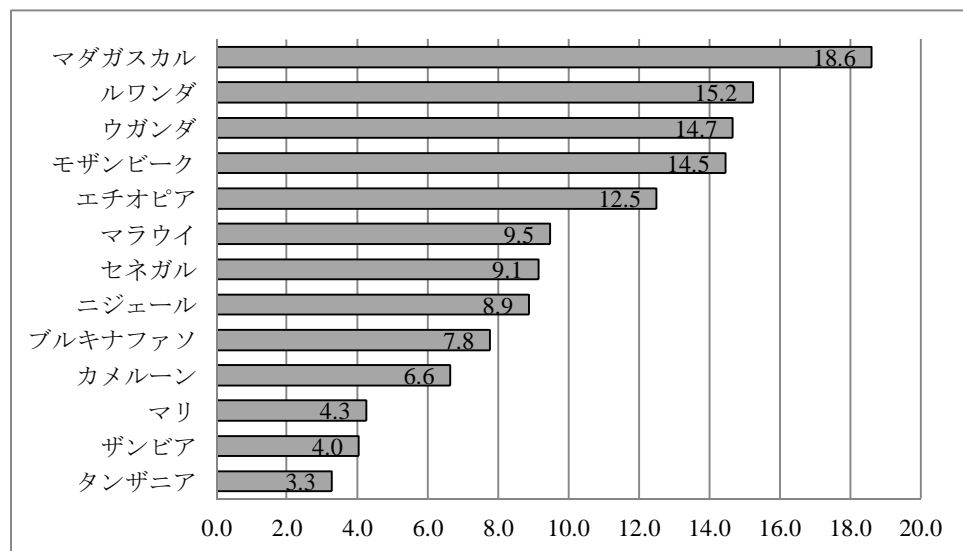
管区	中東部		中西部		北部		シレ・ハイランド	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
教員がいない	71	76	4	6	123	117	14	3
就職	33	20	23	14	25	13	17	5
家庭の仕事を担うため	71	103	98	125	114	134	36	49
費用が払えない	638	545	815	757	693	604	360	241
学校が遠い	31	50	95	140	163	168	24	35
結婚	79	212	108	235	112	433	66	201
その他	184	187	189	182	341	269	113	82
施設が未整備	53	54	32	27	80	69	2	3
妊娠	10	190	44	445	29	299	6	360
病気	30	43	25	26	32	33	16	11
暴力がある	20	26	30	23	101	25	3	0
合計	1,220	1,506	1,463	1,980	1,813	2,164	657	990

管区	南東部		南西部		合計	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
教員がいない	0	3	16	8	228	213
就職	25	9	12	6	135	67
家庭の仕事を担うため	37	52	12	11	368	474
費用が払えない	383	270	285	197	3,174	2,614
学校が遠い	35	50	18	28	366	471
結婚	66	157	19	93	450	1,331
その他	151	121	154	103	1,132	944
施設が未整備	15	11	19	13	201	177
妊娠	10	320	8	238	107	1,852
病気	7	24	20	26	130	163
暴力がある	18	9	12	4	184	87
合計	747	1,026	575	727	6,475	8,393

（出所：教育省、2011）

#### 4-21 サブサハラ・アフリカ諸国の初等教育中退率比較（2009年）（単位：％）



（出所：UNESCO (UIS) データに基づいて EPDC<sup>138</sup>で作成）

<sup>138</sup> EPDC = Education Policy and Data Center

4-22 5年生、8年生までの男女別残存率の推移（2006年～2011年）（単位：％）

	5年生まで			8年生まで		
	男子	女子	全体	男子	女子	全体
2006	53.3	52.9	53.0	31.9	27.2	29.6
2007	53.6	50.7	51.8	34.9	26.1	30.2
2008	78.0	73.6	76.2	58.7	49.9	52.1
2009	62.7	65.2	62.7	41.1	37.9	38.8
2010	74.7	72.0	73.5	53.1	45.0	48.8
2011	75.4	74.8	75.0	53.8	47.2	49.7

（出所：教育省、2011）

4-23 初等・中等教育：教育段階のジェンダー平等指数の推移（2000年～2007年）（単位：％）

	初等教育			中等教育			高等教育	識字教育
	1年生～4年生	5年生～8年生	1年生～8年生	1年生～2年生	3年生～4年生	1年生～4年生		
2000	1.00	0.82	0.94	0.69	0.65	0.67	0.34	6.43
2001	1.00	0.83	0.95	0.74	0.67	0.71	0.33	5.94
2002	1.01	0.90	0.97	0.77	0.70	0.74	0.36	5.39
2003	1.01	0.93	0.99	0.81	0.67	0.75	0.42	5.40
2004	1.04	0.92	1.01	0.81	0.69	0.76	0.45	6.55
2005	1.04	0.94	1.01	0.80	0.68	0.75	0.44	5.67
2006	1.04	0.96	1.02	0.88	0.67	0.79	0.41	5.51
2007	1.04	0.96	1.02	0.85	0.67	0.77	0.50	--

（出所：世銀、2010）

4-24 初等学校における管区別・学年別・男女別孤児の人数（片親または両親を亡くした子供の合計）（単位：人）

管区	1年生		2年生		3年生		4年生		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
中東部	5,370	5,269	4,348	4,154	4,550	4,540	4,155	4,123	
中西部	7,026	6,940	6,352	6,131	6,807	6,835	6,171	6,160	
北部	4,258	3,982	3,972	3,778	4,441	4,259	4,563	4,256	
シレ・ハイランド	6,074	5,930	5,516	5,497	6,135	6,017	5,770	6,016	
南東部	7,148	6,808	5,880	5,786	5,992	6,040	5,253	5,304	
南西部	5,256	4,993	4,621	4,560	5,087	4,852	4,937	4,637	
全国男女別計	35,132	33,922	30,689	29,906	33,012	32,543	30,849	30,496	
全国合計	69,054		60,595		65,555		61,345		
管区	5年生		6年生		7年生		8年生		総合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
中東部	3,725	3,670	3,142	2,968	2,930	2,613	2,706	2,313	60,576
中西部	5,499	5,502	4,634	4,371	3,946	3,921	3,518	3,045	86,858
北部	4,579	4,305	4,191	3,951	3,979	3,886	4,541	3,801	66,742
シレ・ハイランド	5,757	5,702	4,988	4,534	4,281	3,813	4,206	3,340	83,576
南東部	4,878	4,890	3,876	3,885	3,352	3,155	2,888	2,585	77,720
南西部	4,673	4,535	4,088	3,812	3,565	3,260	3,358	2,716	68,950
全国男女別計	29,111	28,604	24,919	23,521	22,053	20,648	21,217	17,800	444,422
全国合計	57,715		48,440		42,701		39,017		444,422

（出所：教育省、2011）

#### 4-25 PSLCE の受験者数、合格者数、合格率の推移（2006年～2011年）

	受験者数（人）			合格者数（人）			合格率（%）		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
2006	83,873	63,740	147,613	65,853	43,948	109,801	78.52	68.95	74.38
2007	91,655	69,912	161,567	69,563	46,107	115,670	75.9	65.95	71.59
2008	107,331	84,886	192,217	80,423	53,206	133,629	74.93	62.68	59.52
2009	111,429	89,626	201,055	82,426	55,421	137,847	73.97	61.84	68.56
2010									
2011	111,419	94,320	205,739	83,386	58,250	141,636	74.85	61.76	68.85

（出所：教育省、2011）

注) 2010年のデータが示されていない理由は MANEB から EMIS 担当にデータが送られてこなかったため。現在、MANEB にデータ提供を依頼中。

#### 4-26 JCE の受験者数、合格者数、合格率の推移（2006年～2011年）

	受験者数			合格者数			合格率		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
2006	48,143	38,123	86,266	31,434	16,952	48,386	65.29	44.47	56.09
2007	59,944	49,943	109,887	34,691	20,482	55,173	57.87	41.01	50.21
2008	63,728	56,608	120,336	33,808	20,859	54,667	53.05	36.85	45.43
2009	60,834	54,816	115,650	42,486	29,844	72,330	69.84	54.44	62.54
2010	62,895	55,681	118,576	41,229	30,500	71,729	65.55	54.80	60.50
2011	65,403	55,265	120,668	47,932	32,226	80,158	73.29	58.31	66.43

（出所：教育省、2011）

#### 4-27 MSCE の受験者数、合格者数、合格率の推移（2006年～2011年）

	受験者数			合格者数			合格率		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
2006	45,922	32,602	78,524	20,735	9,775	30,510	45.15	29.98	38.85
2007	69,497	48,067	117,564	20,396	9,288	29,684	29.35	19.32	25.25
2008	66,846	47,419	114,265	24,706	12,647	37,353	36.96	26.67	32.69
2009	100,706	74,609	175,315	43,942	23,075	67,017	43.63	30.93	38.23
2010	39,842	28,800	68,642	23,017	13,604	36,621	57.77	46.48	52.99
2011	58,745	43,943	102,688	34,912	21,334	56,246	59.43	48.55	54.77

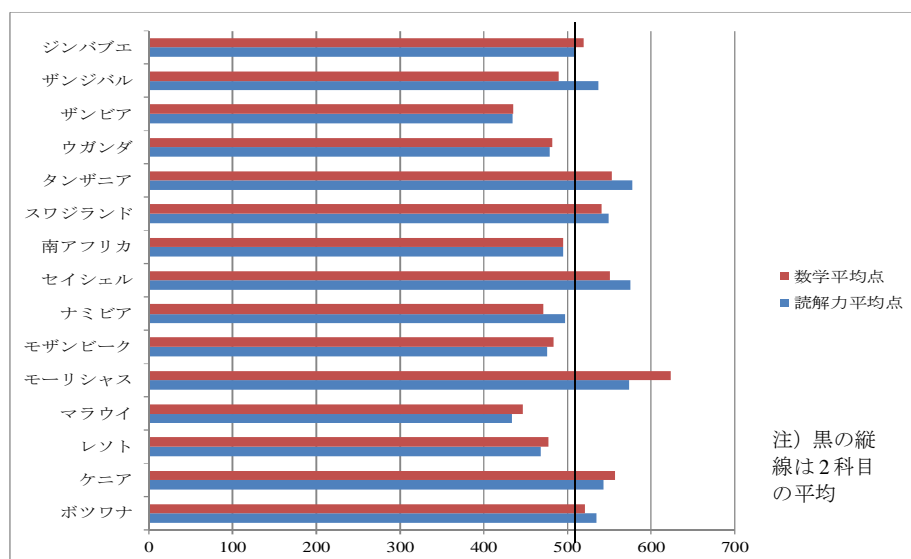
（出所：教育省、2011）

#### 4-28 SACMEQ II 及び III の結果（単位：点）

	SACMEQ II (2000年)		SACMEQ III (2007年)	
	リーディング	数学	リーディング	数学
ボツワナ	521	513	534.6	520.5
ケニア	546	563	543.1	557.0
レソト	451	447	467.9	476.9
マラウイ	429	433	433.5	447.0
モーリシャス	536	584	573.5	623.3
モザンビーク	517	530	476.0	483.8
ナミビア	449	431	496.9	471.0
セイシェル	582	554	575.1	550.7
南アフリカ	492	486	494.9	494.8
スワジランド	530	516	549.4	540.8
タンザニア	546	522	577.8	552.7
ウガンダ	482	506	478.7	481.9
ザンビア	440	435	434.4	435.2
ザンジバル	478	478	536.8	489.9
ジンバブエ			507.7	519.8
参加国平均	500	500	512.0	509.7

(出所：SACMEQ、2010)

#### 4-29 SACMEQ III の結果



(出所：SACMEQ、2010)



**4-30 SACMEQ III の管区別平均点及び成績レベル別受験者の割合（単位：点、％）**

	平均点 (点)	成績レベル別受験者の割合（下位レベル1から上位レベル9）（％）							
	読解力 テスト	レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4	レベル 5	レベル 6	レベル 7	レベル 8
中東部	430.0	11.9	29.0	31.1	21.3	4.9	1.4	0.3	0.0
中西部	435.5	8.5	25.8	36.8	22.5	5.1	0.6	0.6	0.0
北部	439.7	9.0	24.4	39.0	17.8	5.4	2.8	1.5	0.2
シレ・ハ イランド	433.2	8.3	29.3	36.7	18.2	4.9	1.6	0.0	0.0
南東部	427.1	14.5	26.2	35.1	19.0	3.1	2.1	0.0	0.0
南西部	431.5	6.9	28.6	40.7	18.6	4.7	0.3	0.3	0.0
全国	433.5	9.7	26.9	36.7	19.9	4.8	1.4	0.6	0.0
	数学 テスト	レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4	レベル 5	レベル 6	レベル 7	レベル 8
中東部	449.4	8.8	48.2	33.0	8.1	1.7	0.3	0.0	0.0
中西部	448.9	9.2	48.2	33.5	8.2	0.8	0.1	0.0	0.0
北部	448.4	10.5	51.0	27.1	6.2	3.5	1.6	0.2	0.0
シレ・ハ イランド	447.3	6.2	54.7	32.1	5.8	1.0	0.3	0.0	0.0
南東部	442.8	7.5	55.3	32.1	4.9	0.2	0.0	0.0	0.0
南西部	442.8	8.0	53.8	33.1	4.9	0.3	0.0	0.0	0.0
全国	447.0	8.6	51.3	31.8	6.6	1.3	0.4	0.0	0.0

（出所：SACMEQ、2010）

**4-31 初等教育における一教室当  
たり児童数の推移（2006年～2011  
年）（単位：人）**

	一教室当たり児童数
2006	107
2007	104
2008	117
2009	116
2010	101
2011	105

（出所：教育省、2011）

4-32 初等教育における農村部・都市部、所有機関別一教室当たり児童数の推移（2006年～2011年）（単位：人）

管区	地域性			所有機関別			
	農村部	都市部	合計	政府学校	私立学校	宗教団体学校	合計
中東部	102	105	103	106	32	102	103
中西部	122	132	123	129	31	124	123
北部	69	113	72	67	31	76	72
シレ・ハイランド	118	72	118	125	40	117	118
南東部	116	110	115	112	33	121	115
南西部	109	127	113	120	23	120	113
全国	103	123	105	108	30	108	105

（出所：教育省、2011）

4-33 初等教育における管区別オーバーラッピング、ダブルシフト制の学校導入状況（学校数、児童数、教員数）（2011年）（単位：校・人）

	管区／全国	オーバーラッピング	ダブルシフト	シングル	合計
学校数 （単位：校）	中東部	99	93	791	983
	中西部	27	44	1,076	1,147
	北部	449	160	684	1,293
	シレ・ハイランド	8	32	493	533
	南東部	13	92	688	793
	南西部	28	68	550	646
	全国	624	489	4,282	5,395
	全国：全体に占める割合（%）	11.6%	9.1%	79.4%	100.0%
児童数 （単位：人）	中東部	54,860	63,999	547,932	666,791
	中西部	60,252	56,957	889,454	1,006,663
	北部	175,446	74,397	361,054	610,897
	シレ・ハイランド	12,192	41,024	495,016	548,232
	南東部	15,214	90,856	545,759	651,829
	南西部	72,763	66,383	410,662	549,808
	全国	390,727	393,616	3,249,877	4,034,220
	全国：全体に占める割合（%）	9.7%	9.8%	80.6%	100.0%
教員数 （単位：人）	中東部	638	616	7,045	8,299
	中西部	756	694	11,847	13,297
	北部	2,381	1,032	5,730	9,143
	シレ・ハイランド	144	398	6,299	6,841
	南東部	211	954	6,699	7,864
	南西部	933	761	5,893	7,587
	全国	5,063	4,455	43,513	53,031
	全国：全体に占める割合（%）	9.5%	8.4%	82.1%	100.0%

（出所：教育省、2011）

4-34 オーバーラッピング、ダブルシフト制の導入校数の推移  
(2005年～2011年) (単位：校)

	オーバーラッピング	シングル	ダブルシフト	合計
2004	713	4,390	0	5103
2005	737	4,422	0	5159
2006	745	4,486	0	5231
2007	779	4,528	0	5307
2008	863	4,598	0	5461
2009	700	4,601	153	5454
2010	663	4,456	273	5392
2011	624	4,282	489	5395

(出所：教育省、2005～2011)

4-35 初等教育公立学校における学年別教科書配布状況 (2007年)

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生
チェワ語	児童一人当たりの冊数	0.05	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7
	教科書一冊当たりの児童数	18.3:1	2.1:1	2.6:1	2.4:1	2.2:1	1.9:1	1.7:1	1.5:1
	教科書の無い児童の割合 (%)	94	52	62	58	54	49	43	32
	教科書1冊当たり児童2名以上の学校の割合 (%)	95	45	39	46	52	61	68	75
英語	児童一人当たりの冊数	0.06	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6	0.7
	教科書一冊当たりの児童数	17.4:1	1.9:1	2.4:1	2.3:1	2.2:1	1.9:1	1.6:1	1.4:1
	教科書の無い児童の割合 (%)	94	46	58	56	54	46	37	28
	教科書1冊当たり児童2名以上の学校の割合 (%)	95	51	41	47	51	59	68	74
数学	児童一人当たりの冊数	0.06	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.7
	教科書一冊当たりの児童数	17.2:1	1.6:1	2:1	2.1:1	2:1	1.7:1	1.5:1	1.4:1
	教科書の無い児童の割合 (%)	94	30	51	52	49	40	34	29
	教科書1冊当たり児童2名以上の学校の割合 (%)	95	58	47	49	55	65	70	75

(出所：世銀、2010 (教育省教育統計 2007 に基づいて作成))

#### 4-36 各国家試験の試験科目

初等学校修了試験 (PSLCE)	前期中等修了試験 (JCE)	学校教育修了試験 (MSCE)
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 英語</li> <li>- チェワ語</li> <li>- 社会・宗教</li> <li>- 算数</li> <li>- 理科</li> <li>- 美術・ライフスキル</li> </ul>	<p>&lt;必須科目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 英語</li> <li>- チェワ語</li> <li>- 数学</li> <li>- 物理化学</li> <li>- 環境・社会</li> <li>- 農業</li> </ul> <p>&lt;選択科目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 生物</li> <li>- 歴史</li> <li>- 地理</li> <li>- フランス語</li> <li>- 家庭科</li> <li>- 製図</li> <li>- 木工</li> </ul>	<p>&lt;必須科目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 英語</li> <li>- チェワ語</li> <li>- 数学</li> <li>- 生物</li> <li>- 物理化学</li> <li>- 農業</li> </ul> <p>&lt;選択科目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 社会・開発</li> <li>- 地理</li> <li>- 歴史</li> <li>- フランス語</li> <li>- 会計原理</li> <li>- 応用数学</li> <li>- 科学技術</li> <li>- 家庭科</li> <li>- ライフスキル</li> <li>- 美術</li> <li>- 商業</li> <li>- 木工</li> <li>- 板金</li> <li>- コンピューター</li> </ul>

(出所：JICA、2011)

#### 4-37 教員一人当たり児童数の推移 (2006年～2011年) (単位：人)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
教員一人当たり児童数	76	78	78	81	80	76

(出所：教育省、2011)

#### 4-38 教育管区別、農村部・都市部別、所有機関別初等教育における有資格教員一人当たりの就学者数 (2011年、単位：人)

	地域			所有機関			
	農村部	都市部	全国	政府設置	民間設置	宗教団体	計
中東部	97	75	97	97	58	97	97
中西部	95	66	89	80	98	95	88
北部	85	64	83	78	49	87	83
シレ・ハイランド	99	93	99	101	169	98	99
南東部	102	60	97	85	67	104	97
南西部	96	78	91	92	70	90	91
全国	96	70	92	88	72	95	92

(出所：教育省、2011)

**4-39 公立初等学校教員の離職率及びその理由（2011年、単位：％）**

	都市部	農村部	男性	女性	合計
離職率	3.8	3.2	3.5	2.9	3.2
離職の理由					
死亡	38.5	36.5	35.2	39.9	37.2
解雇	5.8	11.5	10.5	10.7	10.7
病気	11.5	6.1	5.8	9.3	7
自己都合退職	8.2	8.6	9.2	7.1	8.5
定年退職	10.1	14.9	17.6	7.3	14.3
教職以外に転職	3.4	7.7	7.2	6.6	7
その他	22.5	14.7	14.5	19.1	15.3
合計	100	100	100	100	100

（出所：世銀、2010（教育省教育統計2007より作成））

**4-40 公立初等学校教員の男女別・都市部／農村部別配属人数及び割合（2011年、単位：人・％）**

	女性		男性		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
都市部	718	21.8%	254	4.3%	972	10.6%
農村部	2,575	78.2%	5,596	95.7%	8,171	89.4%
合計	3,293	100.0%	5,850	100.0%	9,143	100.0%

（出所：教育省、2011）

**4-41 マラウイ政府予算、教育予算、及び政府予算に占める教育予算の割合の推移（2001/02～2010/2011）（単位：百万MK）**

	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11
政府予算	35,146	36,859	44,467	63,854	119,792	140,710	163,619	213,367	234,974	294,784
教育予算	6,468	8,026	10,168	13,353	15,812	21,730	24,746	26,979	34,803	48,211
政府予算に占める教育予算の割合	18.4%	21.8%	22.9%	20.9%	13.2%	15.4%	15.1%	12.6%	14.8%	16.4%

（出所：教育省、2011）

#### IV. 参考文献

- Centre for Educational Research and Training (CERT), *University of Malawi (2009) Baseline Study on Service Charter for the Primary Education Sector.*
- Education Policy and Data Center (EPDC) (2012) Search Data  
(<http://www.epdc.org/searchdata/searchdata.aspx>)
- Government of Malawi (GoM) (2000) *VISION 2020.*
- GoM (2007) *Malawi Growth and Development Strategy from Poverty to Prosperity 2006 – 2011.*
- Law Commission (2010) *Report of the Law Commission on the Review of the Education Act.*
- Education for All-Fast Track Initiative (EFA-FTI) Malawi Local Education Donor Group (2009) *Appraisal of the Government of Malawi's Education Sector Plans: NESP 2008-2017, ESIP 2009-2013.*
- Ministry of Development Planning and Cooperation (MDPC) (2009) *Malawi Growth and Development Strategy Annual Review, Education Sector.*
- MDPC (2010) *2010 Malawi Millennium Development Goals Report.*
- MDPC (2010) *Malawi Growth and Development Strategy II (MDGSII) Education Sector (Draft)*
- Ministry of Education (MoE) *Education Statistics 2004.*
- MoE (2005) *Education Statistics 2005.*
- Ministry of Education and Vocational Training (MoEVT) (2006a) *Education Statistics 2006*
- MoEVT (2006b) National School Textbook Policy.*
- Ministry of Education, Science and Technology (2007a) *Education Statistics 2007.*
- MoEST (2007b) *National Strategy for Teacher Education and Development (NSTED).*
- MoEST (2008a) *Education Statistics 2008.*
- MoEST (2008b) *National Education Sector Plan 2008 – 2017 A Statement.*
- MoEST (2008c) *and Malawi National Commission for UNESCO National Report of Malawi: the Development of Education.*
- MoEST (2009a) *Education Statistics 2009.*
- MoEST (2009b) *Education Sector Implementation Plan, Towards Quality Education: Implementing the National Education Sector Plan 2009 – 2013.*
- MoEST (2009c) *Malawi Primary Education Curriculum and Assessment Framework.*
- MoEST (2009d) *Capacity Gap Analysis for Effective Implementation of the National Education Sector Plan: Primary Education & Secondary Education.*
- MoEST (2010a) *Education Statistics 2010.*
- MoEST (2010b) *Malawi SACMEQ III National Report.*
- MoEST (2011) *Education Statistics 2011.*
- MoEST (2012) *Education Sector Progress Report for the Quarter Ending on 31<sup>st</sup> March 2012.*
- National Statistical Office of Malawi (NSO) (2005) *Integrated Household Survey 2005.*
- NSO (2006) and UNICEF, *Malawi Multiple Indicator Cluster Survey (MICS) 2006: Monitoring the Situation of Children and Women.*

- NSO (2008) *2008 Population and Housing Census Results*.
- NSO (2012) *Malawi Population Data Sheet 2012*.
- SACMEQ (2010) *SACMEQ III Project Results: Pupil Achievement Levels in Reading and Mathematics, Working Document Number 1*.
- UNDP (2011) *Human Development Report 2011*.
- UNESCO (2010) *World Data on Education: Malawi*.
- UNESCO (2008) *Double-shift Schooling: Design and Operation for Cost-Effectiveness International Institute for Education Planning (IIEP)*.
- UNICEF Website (2012) Zambia ([http://www.unicef.org/infobycountry/zambia\\_1391.html](http://www.unicef.org/infobycountry/zambia_1391.html))
- USAID (2008) *Malawi Education Assessment Activity Report*.
- USAID (2011) *USAID/Malawi Education Decentralization Support Activity (EDSA) Mid-term Evaluation*.
- USAID (2012) *Final Draft for MoEST Malawi Education Sector Capacity Development Strategy and Plan (CDSP)*.
- World Bank (2010) *The Education System in Malawi World Bank Working Paper No.182*.
- World Bank (2012a) *Project Appraisal Document on a Proposed Loan/Credit to the Government of Malawi for the Improvement of Quality Education in Malawi (IQEM)*.
- World Bank Website (2012b) Data & Research  
(<http://econ.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/EXTDEC/0,,menuPK:476823~pagePK:64165236~piPK:64165141~theSitePK:469372,00.html>)
- 外務省ホームページ (2012) 各国・地域情勢／アフリカ／マラウイ  
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malawi/data.html> ) 2012年5月20日現在
- JICA (2005) *The National Implementation Program for District Education Plans (NIPDEP) in the Republic of Malawi: Final Report – Summary*.
- JICA (2010) 「マラウイ中等学校改善計画準備調査報告書」
- JICA マラウイ事務所 (2011) 「マラウイ国教育分野ポジションペーパー」
- 黒田一雄 (2011) 「サブサハラ・アフリカにおけるインクルーシブ教育の可能性に関する予備的考察」(アフリカ教育研究フォーラム第1号原稿)